

健康福祉

施策別 行政サービス成果表

分野	01 健康福祉		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	01 健康	コスト 合計	674,495千円	717,444千円	810,822千円	968,334千円		3,171,095千円
目標	01 生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。							

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
健康づくり推進事業	26,644千円	45,840千円	0千円	72,484千円	健康福祉部 健康づくり室
保健対策事業	82,333千円	45,840千円	0千円	128,173千円	健康福祉部 健康づくり室
予防事業	430,756千円	9,168千円	0千円	439,924千円	健康福祉部 健康づくり室
健康診査事業	200,947千円	104,516千円	0千円	305,463千円	健康福祉部 健康づくり室
特定健康診査事業	8,779千円	0千円	0千円	8,779千円	健康福祉部 健康づくり室
特定保健指導事業	2,926千円	0千円	0千円	2,926千円	健康福祉部 健康づくり室
後期高齢者健康診査事業	10,585千円	0千円	0千円	10,585千円	健康福祉部 健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	指標値 (%)	80.3	79.2	75.9	76.5	79.8	83.0
	定義/方向性	市民実感調査より / 高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	食育推進計画の策定をはじめとする健康づくり事業の展開により、健康に関する市民意識の向上が図られ比較的高い割合で推移している。期間中には、近い数値になるものと考え。					
	所管	健康福祉部 健康づくり室					

健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合

年度	割合 (%)
H15	65
H16	62
H17	68
H18	65
H19	80
H20	78
H21	75
H22	76
H23	80
H24	83

評価指標	実績値					目標値	トレンド	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
2 3大死因(悪性新生物・脳血管疾患・心疾患)による死亡率	指標値 (人)	4.6	4.6	4.3	4.6		3.5	
	定義/方向性	人口千人あたりの死亡者数 / 抑える					23年度の	
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	特定健康診査等の事後相談会や家庭訪問事業による保健指導をはじめ、健康大学や地域での健康教育・健康相談の実施による普及啓発に取り組んでいる。また、各種がん検診による早期発見に取り組んでいるが、高齢化の進行もあり、目標値の達成は難しいと考える。					数値は、24年度中に判明する予定	
	所管	健康福祉部 健康づくり室						

3大死因による死亡率

年度	死亡率 (人/千人)
H15	4.1
H16	4.1
H17	4.3
H18	4.5
H19	4.6
H20	4.6
H21	4.3
H22	4.6
H23	4.3
H24	3.5

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
3 特定健康診査実施率	指標値 (%)		40.1	39.5	35.5	36.2	65.0
	定義/方向性	特定健康診査の全対象者数に占める受診者数の割合 / 高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	22年度に比べて改善したものの、目標値を大きく下回った。引き続き、目標値達成に向け、受診率向上を図る工夫を検討していく。					
	所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課					

特定健康診査実施率

年度	実施率 (%)
H15	35
H16	35
H17	35
H18	35
H19	35
H20	40
H21	39
H22	35
H23	36
H24	65

施策別 行政サービス成果表

評価指標		実績値					目標値	トレンド												
		H19	H20	H21	H22	H23	H24													
4 特定保健指導実施率	指標値 (%)		20.5	42.5	48.1	41.5	45.0	<p>特定保健指導実施率</p> <table border="1"> <caption>特定保健指導実施率の推移</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実施率 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>20.5</td></tr> <tr><td>H21</td><td>42.5</td></tr> <tr><td>H22</td><td>48.1</td></tr> <tr><td>H23</td><td>41.5</td></tr> <tr><td>H24</td><td>45.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	実施率 (%)	H20	20.5	H21	42.5	H22	48.1	H23	41.5	H24	45.0
	年度	実施率 (%)																		
	H20	20.5																		
	H21	42.5																		
H22	48.1																			
H23	41.5																			
H24	45.0																			
定義 / 方向性	特定健康診査の結果、「要指導」と判定された者のうち、特定保健指導を受けた者の割合 / 高める																			
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	目標値を下回った。目標値達成に向け、受診率向上を図る工夫を検討していく。																			
所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課																			

評価指標		実績値					目標値	トレンド						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24							
5 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	指標値 (%)						10.0	<p>メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率</p> <table border="1"> <caption>メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率の推移</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>減少率 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>26.0</td></tr> <tr><td>H24</td><td>10.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	減少率 (%)	H20	26.0	H24	10.0
	年度	減少率 (%)												
	H20	26.0												
	H24	10.0												
定義 / 方向性	特定健康診査受診者数に占めるメタボリックシンドローム該当者数等の割合を、24年度と20年度()とを比較した減少率 / 高める													
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)														
所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課													

20年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の発生率 = 26.0%

施策別 行政サービス成果表

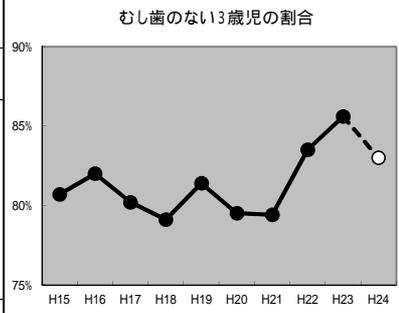
分野	01 健康福祉		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	01 健康	コスト 合計	100,744千円	100,408千円	92,714千円	92,682千円		386,548千円
目標	02 むし歯や歯周疾患を予防します。							

【事業・コスト一覧】

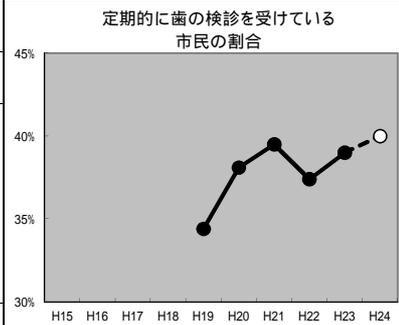
事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
歯科保健推進事業	13,820千円	27,504千円	6,195千円	47,519千円	健康福祉部 健康づくり室
歯科診療事業	45,163千円	0千円	0千円	45,163千円	健康福祉部 健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 むし歯のない3歳児の割合	指標値 (%)	81.4	79.5	79.4	83.5	85.6	83.0
	定義/方向性	3歳児健康診査でむし歯が確認されなかった子どもの割合/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	妊婦の時から乳幼児の歯の大切さを啓発するとともに、歯のケアの指導を行うことなどで、3歳時点でもし歯のない子どもの割合が高くなっている。今後においても、これまでと同様に、保護者への口腔ケアに関する知識の普及啓発を実施し、実績値を維持・向上していく。					
	所管	健康福祉部 健康づくり室					



評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 定期的に歯の検診を受けている市民の割合	指標値 (%)	34.4	38.1	39.5	37.4	39.0	40.0
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	若年期からの成人歯科検診(歯周疾患検診)が、周知方法の改善や対象者の拡充などにより、受診者の増加がみられる。今後においても、歯の喪失の原因となる歯周疾患予防のために、定期的な歯科検診を受診することの有用性を啓発していくことで、目標値の達成は可能であると考えている。					
	所管	健康福祉部 健康づくり室					



施策別 行政サービス成果表

分野	01 健康福祉	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	01 健康						
目標	03 誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。	3,199,337千円	2,956,903千円	3,127,568千円	3,309,165千円		12,592,973千円

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
福祉医療管理事業	63,055千円	31,172千円	0千円	94,227千円	健康福祉部	保険年金課
老人医療扶助事業	38,810千円	0千円	0千円	38,810千円	健康福祉部	保険年金課
障害者医療扶助事業	330,345千円	0千円	0千円	330,345千円	健康福祉部	保険年金課
国民健康保険事業特別会計繰出金	1,135,181千円	0千円	0千円	1,135,181千円	健康福祉部	保険年金課
後期高齢者医療事業負担金	1,319,164千円	0千円	0千円	1,319,164千円	健康福祉部	保険年金課
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	288,157千円	0千円	0千円	288,157千円	健康福祉部	保険年金課
保健センター維持管理事業	18,464千円	0千円	2,198千円	20,662千円	健康福祉部	健康づくり室
応急診療所運営事業	13,551千円	0千円	33,015千円	46,566千円	健康福祉部	健康づくり室
救急医療対策事業	26,885千円	9,168千円	0千円	36,053千円	健康福祉部	健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 市内の医療環境に満足している市民の割合	指標値 (%)	48.3	51.1	45.0	49.3	55.5	55.0	<p>市内の医療環境に満足している市民の割合</p>
	定義/方向性	市民実感調査より / 高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	インフルエンザの流行の際にも大きな混乱もなく市内医療機関が対応できたことをはじめ、阪神北広域こども急病センターの周知や市南部における自衛隊阪神病院の一般開放などから実績値が上昇していると考えられ、H23においては目標値を達成している。						
	所管	健康福祉部 健康づくり室						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 かかりつけ医を持っている市民の割合	指標値 (%)	72.1	71.5	74.5	70.6	73.4	75.0	<p>かかりつけ医を持っている市民の割合</p>
	定義/方向性	市民実感調査より / 高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	日常の健康管理などのためにかかりつけ医を持つことの重要性が認知されてきたことから、高い数値で推移しているものと考えられる。H23は、インフルエンザの流行もあり受診機会が増えたことで数値が上昇したと考えられる。						
	所管	健康福祉部 健康づくり室						

施策別 行政サービス成果表

分野	01 健康福祉	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	01 健康						
目標	04 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、経営基盤を強化します。	1,500,831千円	1,565,860千円	1,597,964千円	2,247,664千円		6,912,319千円

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
病院事業会計支援事業	2,247,581千円	0千円	0千円	2,247,581千円	総合政策部 財政室
病院事業経営改革推進事業	83千円	0千円	0千円	83千円	総合政策部 政策課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 市立川西病院の満足度	指標値 (%)	97.0	97.0	99.0	99.0	99.0	99.0	<p>市立川西病院の満足度</p>
	定義/方向性	患者アンケートより/高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	毎年外来患者を対象にアンケート調査を実施し、医療サービスの向上に努めている。今後も目標値を維持できるよう、患者に満足していただける医療の提供に努める。						
	所管	市立川西病院 経営企画課						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 市立川西病院の経常収支比率	指標値 (%)	93.3	96.8	91.0	92.4	91.7	100.0	<p>市立川西病院の経常収支比率</p>
	定義/方向性	経常収益(医業収益+医業外収益)÷経常費用(医業費用+医業外費用)×100/高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	医師の減員により患者数が減少し、医業収益が低迷している。調理業務の外部委託など経費削減に努めているが経常収支比率は改善していない。経営改革プランに則した事業を展開しながら、収益確保できるよう収支改善に取り組む。						
	所管	市立川西病院 経営企画課						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
3 病床利用率	指標値 (%)	75.1	73.7	58.6	56.4	48.9	80.0	<p>病床利用率</p>
	定義/方向性	一日平均入院患者数÷病床数×100/高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	医師の減員に伴い病床利用率は低下している。経営改革プランに掲げる地域ニーズに沿った医療(消化器疾患、生活習慣病、緩和ケア、人間ドック)を提供するとともに、地域の医療機関との連携を強化して患者獲得に努める。						
	所管	市立川西病院 経営企画課						

施策別 行政サービス成果表

評価指標		実績値					目標値	トレンド																						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24																							
4 職員給与費医療収益比率	指標値 (%)	69.8	68.1	74.7	73.9	74.7	64.2	<p>職員給与費医療収益比率</p> <table border="1"> <caption>職員給与費医療収益比率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>54.0</td></tr> <tr><td>H16</td><td>55.5</td></tr> <tr><td>H17</td><td>54.5</td></tr> <tr><td>H18</td><td>58.0</td></tr> <tr><td>H19</td><td>70.0</td></tr> <tr><td>H20</td><td>68.0</td></tr> <tr><td>H21</td><td>75.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>74.0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>75.0</td></tr> <tr><td>H24</td><td>64.2</td></tr> </tbody> </table>	年度	比率 (%)	H15	54.0	H16	55.5	H17	54.5	H18	58.0	H19	70.0	H20	68.0	H21	75.0	H22	74.0	H23	75.0	H24	64.2
	年度	比率 (%)																												
	H15	54.0																												
	H16	55.5																												
H17	54.5																													
H18	58.0																													
H19	70.0																													
H20	68.0																													
H21	75.0																													
H22	74.0																													
H23	75.0																													
H24	64.2																													
定義 / 方向性	職員給与費 ÷ 医療収益 × 100 / 減らす																													
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	<p>医療収益の低迷により改善されていない。 経営改革プランによる収益の確保と職員の適正配置に努め、人件費比率の低減に努める。</p>																													
所管	市立川西病院 経営企画課																													

施策別 行政サービス成果表

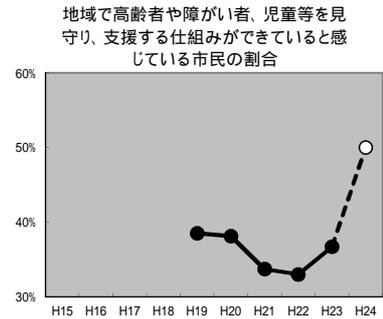
分野	01 健康福祉	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	02 地域福祉						
目標	01 保健・医療・福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくりま す。	328,071千円	294,074千円	304,914千円	270,056千円		1,197,115千円

【事業・コスト一覧】

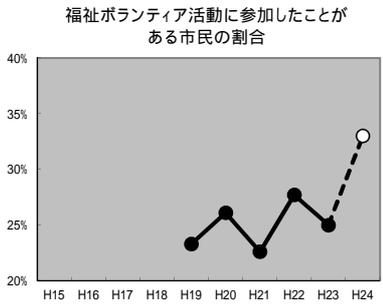
事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
民生児童委員活動事業	24,874千円	9,168千円	0千円	34,042千円	健康福祉部 福祉政策課
地域福祉計画推進事業	7,637千円	9,168千円	0千円	16,805千円	健康福祉部 福祉政策課
地域福祉活動支援事業	172,260千円	45,840千円	410千円	218,510千円	健康福祉部 福祉政策課
中国残留邦人支援事業	699千円	0千円	0千円	699千円	健康福祉部 福祉政策課

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 地域で高齢者や障がい者、児童等を見守り、支援する仕組みができていると感じている市民の割合	指標値 (%)	38.5	38.1	33.7	33.0	36.7	50.0
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	平成20年度から下降傾向にあった実績値が、やや回復してきた。現状では、目標の達成は困難であるが、地域での支え合い体制づくりの取り組みを強化することが必要である。					
	所管	健康福祉部 福祉推進室 福祉政策課					



評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	指標値 (%)	23.3	26.1	22.6	27.7	25.0	33.0
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	年度により増減があり、傾向を把握することが困難であるが、ボランティア活動が、自発的・継続的な地域活動への参加につながるものであるため、今後も目標の達成に向け努力していくことが必要である。					
	所管	健康福祉部 福祉推進室 福祉政策課					



施策別 行政サービス成果表

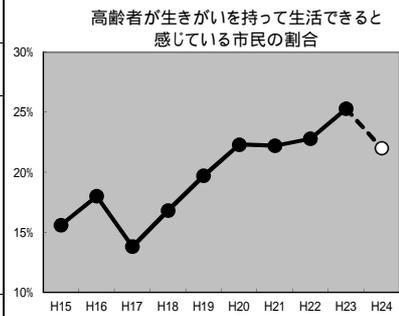
分野	01 健康福祉	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 高齢者支援						
目標	01 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。	261,855千円	249,079千円	214,803千円	270,061千円		995,798千円

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
高齢者生きがいづくり推進事業	217,606千円	18,336千円	34,119千円	270,061千円	健康福祉部 長寿・介護保険課

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 高齢者が生きがいを持って生活できると感じている市民の割合	指標値 (%)	19.7	22.3	22.2	22.8	25.3	22.0
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	H20年度より目標値を達成している。H23年度においては、H22年度に比べ、2.5ポイント増加しており、60歳代・70歳代の市民の割合が高率を示している。今後もH23年度と同程度の数値で推移すると見込まれる。					
	所管	健康福祉部 健康生活室 長寿・介護保険課					



施策別 行政サービス成果表

分野	01 健康福祉	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 高齢者支援						
目標	02 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。	1,512,460千円	1,525,711千円	1,668,761千円	1,692,222千円		6,399,154千円

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
外国人等高齢者特別給付金支給事業	3,570千円	0千円	0千円	3,570千円	健康福祉部 長寿・介護保険課
在宅高齢者支援事業	76,146千円	12,836千円	22,994千円	111,976千円	健康福祉部 長寿・介護保険課
施設入所介護事業	67,755千円	0千円	76,499千円	144,254千円	健康福祉部 長寿・介護保険課
老人福祉施設支援事業	95,693千円	0千円	0千円	95,693千円	健康福祉部 福祉政策課
介護保険事業特別会計繰出金	1,336,451千円	0千円	0千円	1,336,451千円	健康福祉部 長寿・介護保険課
介護保険低所得者対策事業	278千円	0千円	0千円	278千円	健康福祉部 長寿・介護保険課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 高齢者に占める居宅介護(支援)サービス受給者の割合	指標値 (%)	8.7	8.4	8.4	9.2	9.7	9.2	<p>高齢者に占める居宅介護(支援)サービス受給者の割合</p>
	定義/方向性	65歳以上の介護保険被保険者のうち、居宅介護(支援)サービス受給者の割合 / 高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	H22年度に目標値を達成している。今後も、居宅介護(支援)サービス受給者は増加すると予想されるので、上昇推移すると見込まれる。						
	所管	健康福祉部 健康生活室 長寿・介護保険課						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 高齢者に占める要介護(要支援)認定者の割合	指標値 (%)	15.0	14.7	14.6	15.5	16.0	15.2	<p>高齢者に占める要介護(要支援)認定者の割合</p>
	定義/方向性	65歳以上の介護保険被保険者のうち、要介護(要支援)認定者の割合 / 低くする						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	高齢社会の進展に伴い、要介護(要支援)認定者数が増加すると予測されるので、上昇推移すると見込まれる。						
	所管	健康福祉部 健康生活室 長寿・介護保険課						

施策別 行政サービス成果表

分野	01 健康福祉		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 高齢者支援	コスト 合計	40,831千円	39,875千円	43,599千円	42,852千円		167,157千円
目標	03 高齢者の生活基盤を確保します。							

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国民年金事業	15,348千円	27,504千円	0千円	42,852千円	健康福祉部 保険年金課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド																						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24																							
1 年金適用率	指標値 (%)	97.0	98.0	98.7	98.7	98.9	98.0	<p>年金適用率</p> <table border="1"> <caption>年金適用率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>適用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>96.0</td></tr> <tr><td>H16</td><td>96.0</td></tr> <tr><td>H17</td><td>96.0</td></tr> <tr><td>H18</td><td>97.0</td></tr> <tr><td>H19</td><td>97.0</td></tr> <tr><td>H20</td><td>98.0</td></tr> <tr><td>H21</td><td>99.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>99.0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>99.0</td></tr> <tr><td>H24</td><td>98.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	適用率 (%)	H15	96.0	H16	96.0	H17	96.0	H18	97.0	H19	97.0	H20	98.0	H21	99.0	H22	99.0	H23	99.0	H24	98.0
	年度	適用率 (%)																												
	H15	96.0																												
	H16	96.0																												
H17	96.0																													
H18	97.0																													
H19	97.0																													
H20	98.0																													
H21	99.0																													
H22	99.0																													
H23	99.0																													
H24	98.0																													
定義 / 方向性	1号被保険者数 ÷ 推定被保険者数 / 高める																													
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	年金制度の社会的な関心の高まりとともに、実績値も高まっており、この傾向は今後も続くと思われる。																													
所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課																													

施策別 行政サービス成果表

分野	01 健康福祉		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	04 障がい者支援	コスト 合計	1,158,857千円	1,246,452千円	1,348,222千円	1,424,833千円		5,178,364千円
目標	01 障がい者の生活基盤を整えます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
障害者自立支援事業	1,347,305千円	55,008千円	22,520千円	1,424,833千円	健康福祉部 障害福祉課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 福祉施設入所者の、地域生活への移行者数	指標値(人)	3	5	8	14	15	12	<p>福祉施設入所者の、地域生活への移行者数</p>
	定義/方向性	長期的・常態的な福祉施設入所から地域へ移行した障がい者の人数(累計。自立訓練に係る入所は除く)/増やす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	23年度に第3期障がい福祉計画を策定、今後もこの計画に基づき、継続して推進していく。また福祉サービス基盤の充実に努める。						
	所管	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 入院中の精神障がい者の、地域生活への移行者数	指標値(人)		12	13	15		65	<p>入院中の精神障がい者の、地域生活への移行者数</p>
	定義/方向性	受け入れ条件が整えば退院が可能な精神障がい者が退院し、地域生活へ移行した人数(累計)/増やす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	23年度に策定した第3期障がい福祉計画において、今後は都道府県で数値目標を設定し、市町村では設定しないとなっている。数値は兵庫県データのデータであり、H23年度数は未調査である。(7月末現在)市としては、精神障がい者の事例についてケース会議や相談事業の充実に図っていく。						
	所管	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課						

指標値は、兵庫県全体のデータから類推している。

施策別 行政サービス成果表

分野	01 健康福祉	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	04 障がい者支援	369,698千円	355,069千円	389,569千円	408,417千円		1,522,753千円
目標	02 障がい者の社会参画と生きがいづくりを促進します。						

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
外国人等障害者特別給付金支給事業	2,431千円	0千円	0千円	2,431千円	健康福祉部 障害福祉課
障害者地域生活支援事業	378,482千円	27,504千円	0千円	405,986千円	健康福祉部 障害福祉課

【施策評価指標】

評価指標	指標値 (人)	実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 障がい者福祉施設から一般就労した人数	4	5	6	8	8	8	<p>障がい者福祉施設から一般就労した人数</p>	
	定義/方向性	障がい者福祉施設から一般就労した人数 / 増やす						
	実績値の傾向分析と目標達成の見通し (記載者 担当部長)	障害児(者)地域生活・就業支援センター及びハローワーク事業所等の連携・体制の整備が進んだことにより、一般就労が増加している。 今後も23年度に策定した第3期障がい福祉計画に基づき継続して推進していく。						
	所管	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課						

施策別 行政サービス成果表

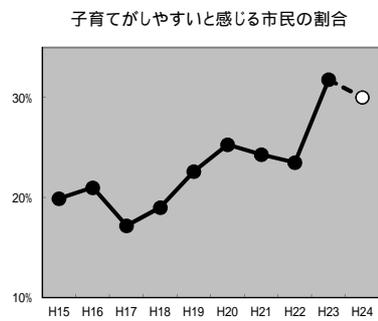
分野	01 健康福祉	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	05 子育て支援						
目標	01 健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します。	1,752,239千円	1,823,399千円	3,584,862千円	3,781,052千円		10,941,552千円

【事業・コスト一覧】

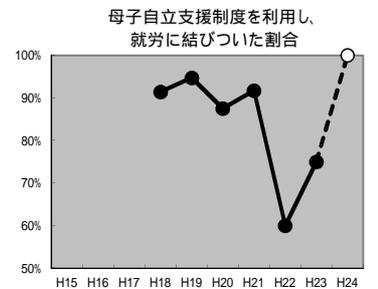
事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
児童館事業	6,463千円	9,168千円	0千円	15,631千円	市民生活部 総合センター
児童福祉総務管理事業	511千円	45,840千円	0千円	46,351千円	こども部 こども・若者政策課
児童健全育成事業	3,126,038千円	27,504千円	0千円	3,153,542千円	こども部 子育て・家庭支援課
ひとり親家庭支援事業	516,443千円	9,168千円	0千円	525,611千円	こども部 子育て・家庭支援課
子育て支援事業	27,081千円	12,836千円	0千円	39,917千円	こども部 子育て・家庭支援課

【施策評価指標】

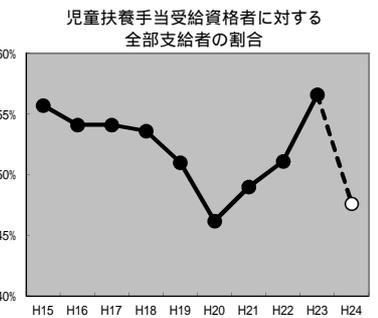
評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 子育てがしやすいと感じる市民の割合	指標値 (%)	22.6	25.3	24.3	23.5	31.8	30.0
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	平成20年度以降は減少傾向であったが、23年度は上昇に転じ、目標値を達成した。今後も福祉や保健・医療、教育、まちづくりなどの関係部局と連携し、「川西市次世代育成支援対策行動計画」の推進に努め、子育て世帯を支援していく。					
	所管	こども部 こども家庭室 こども・若者政策課					



評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 母子自立支援制度を利用し、就労に結びついた割合	指標値 (%)	94.7	87.5	91.7	60.0	75.0	100.0
	定義/方向性	児童扶養手当現況届時のアンケートより/高める 23年度の数値は8月20日現在の中間値					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	21年度までは90%前後の高い水準で就労に結びついてきたが、22年度以降は制度利用後に引き続き修学し就労に至らなかったケースがあったことなどから、やや低い数値となった。23年度においては、いずれも当該制度で准看護師の資格を取得後、正看護師資格取得のため進学したものであり、当該制度は母子家庭の自立に効果的であると考えられるものの、目標値達成に向けて母子自立支援プログラム策定事業と連携するなど、さらに就労支援に努める。					
	所管	こども部 こども家庭室 子育て・家庭支援課					



評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
3 児童扶養手当受給資格者に対する全部支給者の割合	指標値 (%)	51.0	46.2	49.0	51.1	56.6	47.6
	定義/方向性	各年度末現在/抑える					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	近年の厳しい社会経済情勢の影響を受け、目標値から乖離傾向にあるが、母子自立支援プログラム策定事業を活用するなど、より一層、一人ひとりに寄り添った相談・支援を行う。					
	所管	こども部 こども家庭室 子育て・家庭支援課					



施策別 行政サービス成果表

分野	01 健康福祉		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	05 子育て支援	コスト 合計	2,286,905千円	2,251,071千円	2,746,381千円	2,716,779千円		10,001,136千円
目標	02 子育てと仕事の両立を支援します。							

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
ファミリーサポートセンター運営事業	10,998千円	0千円	0千円	10,998千円	こども部 子育て・家庭支援課
留守家庭児童育成クラブ事業	146,892千円	9,168千円	1,982千円	158,042千円	こども部 児童保育課
保育所運営事業	1,268,608千円	1,021,316千円	0千円	2,289,924千円	こども部 児童保育課
保育所維持管理事業	8,843千円	0千円	3,683千円	12,526千円	こども部 児童保育課
地域保育園支援事業	17,071千円	0千円	0千円	17,071千円	こども部 児童保育課
保育所整備事業	151,538千円	0千円	0千円	151,538千円	こども部 こども・若者政策課
認定こども園支援事業	56,262千円	9,168千円	0千円	65,430千円	こども部 児童保育課
認定こども園整備事業	11,250千円	0千円	0千円	11,250千円	こども部 こども・若者政策課

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
1 保育所の入所待機児童数	指標値 (人)	13	3	13	26	19	0	<p>保育所の入所待機児童数</p>
	定義/方向性	各年度4月1日現在の待機児童数(国基準) / 減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	減少傾向にあった待機児童だが、近年の共働き世帯の増加や女性の社会進出などにより、保育所への需要が高まり、平成21年度から増加に転じていた。しかし、平成23年度については、「保育所整備計画」に基づく保育所整備を進めた結果、待機児童数は減少に転じており、今後も保育需要に対応した取り組みを行い引き続き待機児童の解消に努めていく。						
	所管	こども部 こども家庭室 児童保育課						

評価指標	実績値					目標値	トレンド	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
2 留守家庭児童育成クラブが楽しいと感じている子どもの割合	指標値 (%)	82.0	83.0	83.2	82.7	90.0	<p>留守家庭児童育成クラブが楽しいと感じている子どもの割合</p>	
	定義/方向性	留守家庭児童育成クラブ参加児童アンケートより/高める 20年度はアンケート未実施						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	留守家庭児童育成クラブでは、異年齢の仲間と過ごすことが出来るため、少子化で兄弟がいない子ども達にとって、学校や家庭では体験出来ない育成クラブの良さを実感してもらえる場所である。これまで読書環境を整備するなどしたことにより、指数は、80%以上の高い水準を維持している。今後、目標値に到達するよう、より一層、子どもたちにとって充実したクラブになるよう体制の充実や放課後子ども教室との連携を深め、有意義な環境を整えていく。						
	所管	こども部 こども家庭室 児童保育課						

施策別 行政サービス成果表

分野	01 健康福祉		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	05 子育て支援	コスト 合計	339,778千円	364,739千円	406,928千円	488,700千円		1,600,145千円
目標	03 より健やかな母子の健康を育みます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
乳幼児等医療扶助事業	264,052千円	0千円	0千円	264,052千円	健康福祉部 保険年金課
母子等医療扶助事業	61,502千円	0千円	0千円	61,502千円	健康福祉部 保険年金課
母子保健推進事業	89,802千円	73,344千円	0千円	163,146千円	健康福祉部 健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
1 妊娠から出産、及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	指標値 (%)	67.3	78.1	70.4	86.6	75.0	<p>妊娠から出産、及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合</p>	
	定義/方向性	アンケート調査より/高める						20年度はアンケート未実施
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	H23は、(仮称)保健医療計画策定に係るアンケート調査として実施したが、前年に比較して大きく満足度が高くなり、目標値を上回っている。要因としては、アンケート対象となる母親が、H20から段階的に充実してきた妊婦健康診査の助成制度を高く評価されているものと考えられる。						
	所管	健康福祉部 健康づくり室						

評価指標	実績値					目標値	トレンド	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
2 乳児死亡率	指標値 (人)	2.5	4.7	2.5	3.3	0.0	<p>乳児死亡率</p>	
	定義/方向性	出生千人あたりの乳児の死亡者数/減らす						23年度の数値は24年度中に判明する予定。
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	昨年に比べ増加しているが、乳幼児死亡数が少ない中での指標であることから、実績値の増減についての評価は難しい。高度な医療サービスが提供されている中で、妊婦健康診査による助成制度の充実による適正な健診の受診や、出生後の予防接種事業の拡充などにより、目標値に近づいていくものと考えられる。						
	所管	健康福祉部 健康づくり室						

施策別 行政サービス成果表

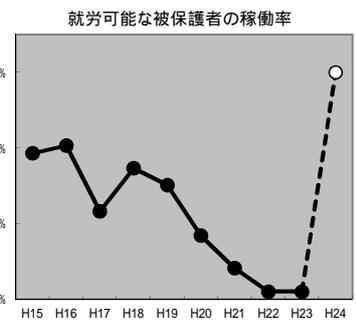
分野	01 健康福祉		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	06 低所得者福祉	コスト 合計	2,256,760千円	2,580,520千円	2,864,437千円	3,134,039千円		10,835,756千円
目標	01 被保護者世帯の経済的自立を促進します。							

【事業・コスト一覧】

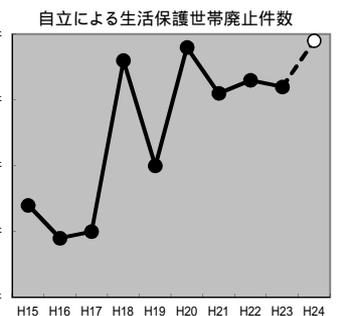
事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
生活支援事業	3,018,521千円	108,184千円	0千円	3,126,705千円	健康福祉部 生活支援課
住宅手当支給事業	7,334千円	0千円	0千円	7,334千円	健康福祉部 生活支援課

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 就労可能な被保護者の稼働率	指標値 (%)	55.1	48.4	44.1	41.0	41.0	70.0
	定義/方向性	実稼働人数 ÷ 就労可能人数 / 高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	平成18年度から就労支援員を配置し、求職を支援することにより、新たな就労開始者は着実に増加している。しかし、それ以上に新たな生活保護開始者が多いため、稼働率は横ばい状況である。					
	所管	健康福祉部 福祉推進室 生活支援課					



評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 自立による生活保護世帯廃止件数	指標値 (件)	20	38	31	33	32	39
	定義/方向性	実廃止世帯件数 / 高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	平成20年10月のリーマンショック以降、社会経済が低迷し、特に有効求人倍率が下がり、生活保護についても収入増加の理由による自立廃止は横ばい状況である。平成23年度、有効求人倍率が若干、回復の兆しを見せているので、平成24年度以降、自立廃止の微増を期待したい。					
	所管	健康福祉部 福祉推進室 生活支援課					



事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	健康づくり推進事業			決算書頁	232
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	01 生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発及び保健医療サービスの向上

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	72,484	67,385	5,099	一般財源	71,461	66,526	4,935
内 事業費	26,644	26,316	328	国県支出金	1,023	859	164
内 職員人件費	45,840	41,069	4,771	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	5	4	1	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)		1	△1				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	健康づくり推進事業	細事業事業費	26,644
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	20歳以上の市民(平成23年3月31日現在住民基本台帳等人口)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	131,767人		
(3)概要	<p>1. 健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発を目的として、次の事業を行った。</p> <p>①健康大学を、7月から9月の木曜日に12回コースで実施した。 ②歯と口の健康フェアを、「歯の衛生週間」にあわせて6月の第1日曜日に開催した。 ③特定健康診査情報提供者の40～64歳を対象に個別健康教育を実施した。 ④一般健診、後期高齢者健診の受診者及び特定健診情報提供者を対象に、「健康相談会」を実施し、結果説明と保健指導を行った。 ⑤市食育推進計画の周知とともに、食育の大切さの普及啓発を図るため「食育フォーラム」を開催した。</p> <p>2. 市民の健康づくりの推進と保健・医療サービスの向上を図るために、次の事業を行った。</p> <p>①医師会、歯科医師会等の保健医療関係機関からの支援に対して事業への補助を行った。 ②献血推進協議会等の市民の健康づくり推進組織を育成・支援することで、地域における各種保健事業の啓発や市民が積極的に参加できる体制づくりを図るとともに、管理栄養士による健康教育や個別相談を同時開催することで、効率的な健康啓発を行った。 ③2回の健康づくり推進協議会で協議を行い、平成24年度の(仮称)保健医療計画策定の参考とするためのアンケートを実施した。 ④市食育推進計画に掲げる事業の各所管の取り組み状況について聞き取り調査を行い、「川西市食育推進会議」に報告するとともに意見を聴取した。</p> <p>3. 生活習慣病予防を目的に、特定保健指導対象外の市民に対して、保健師・管理栄養士が個別面接、血液検査等を実施する個別健康教育(糖尿病コース・脂質異常コース)を行い、生活習慣を一緒に振り返り、「気付き」「実践」「見直し」の習慣を身につけることなど、市民の健康づくりのための支援を行った。</p>		

5. 事業の成果

◎健康大学等集団の健康教育に多くの市民が参加、また個別健康教育を実施することで健康づくりの推進ができた。

各事業参加者等人数

単位（人）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
健康大学修了者	97	109	98	90	82	出席9回以上の者
歯と口の健康フェア	1,928	2,063	354	2,222	2,134	平成21年度まで事業名「歯の健康フェア」
個別健康教育修了者	19	25	36	33	26	

※個別健康教育は、個人の病態に応じてマンツーマンで継続的に行う健康教育

※平成21年度の「歯の健康フェア」は、新型インフルエンザの拡大防止のため、開催時期の変更及び規模を縮小し実施

◎市献血推進協議会等の活動により、市内各地域で街頭献血や事業所献血を実施し、採血者の増に努めた。

献血実施状況

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
200ml献血	366	352	374	314	420	単位（人）
400ml献血	1,951	2,198	2,272	2,369	2,121	単位（人）
実施回数	65	64	58	59	56	単位（回）

◎「かわにし食育フォーラム2011」を9月25日（日）にアステホールで開催し、約220名が参加

第一部は、「ヒトは食により人になる」をテーマに、竹下 和男氏を講師に迎え講演会

第二部は、「家庭における“食育”の実践」をテーマに、食育推進会議委員の協力を得てパネルディスカッション

◎「健康相談会」を開催し、ポピュレーションアプローチ（対象を一部に限定しないで集団全体へアプローチし、全体としてリスクを下げていこうという考え方）として生活習慣病に対する保健指導を実施した。

健康相談会参加人数

	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
一般健診受診者	4	1	0	1	単位（人）
後期高齢者健診受診者	16	9	8	16	単位（人）
特定健診情報提供者等	123	65	56	71	単位（人）

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 魅力ある健康づくり推進事業への取り組みと、無関心層への意識啓発の拡大		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

健康大学等による健康教育や健康相談などの個別相談の機会を通じて、市民の健康づくりの増進に努めているが、今後においても事業の実施に際して、市民ニーズに合わせた事業の検討を行う。

食育の推進については、食育推進計画の更なる周知と理解を深めるため、フォーラムなどの開催とともに、様々な機会を活用し食育の大切さを伝えていく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

高齢化などに伴い、増大する医療・介護等の負担が社会問題となっているなかで、本市においても急速な高齢化が見られ、生活習慣病予防など市民の健康づくりが喫緊の課題となっており、市民への健康づくりに関する正しい知識の普及啓発に努めてきたところである。

今後においても、関係所管との円滑な連携の下で引き続き推進していく。

また、健康増進における食育の重要性を周知するため引き続き啓発に努め、関係団体との協力を得て効果的な推進をめざす。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保健対策事業			決算書頁	234
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	01 生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 清瀧 公三		

2. 事業の目的

健康増進法に基づく健康診査や各種がん検診、健康教育等を行い、市民の健康増進に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	128,173	126,826	1,347	一般財源	117,243	117,767	△ 524
内 事業費	82,333	80,486	1,847	国県支出金	10,774	8,821	1,953
内 職員人件費	45,840	46,340	△ 500	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	5	5	0	特定財源(その他)	156	238	△ 82
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	保健対策事業	細事業事業費	82,333
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	20歳以上の市民(平成23年3月31日現在住民基本台帳等人口)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	131,767人		
(3)概要	<p>健康増進法による保健事業やがん検診を市民対象に行った。事業については、健康診査(個別検診医療機関委託分)・健康手帳の交付・健康教育(集団等)・健康相談・機能訓練・訪問指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肺がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、乳がん検診(無料クーポン券対象者のみ)を個別検診医療機関へ委託し、実施した。 ・重点対策の一つとして平成22年度末より取り組んでいる乳幼児健診や各種健康教育の場での「女性特有のがん検診」等の積極的受診勧奨を引き続き行った。 ・特定保健指導に該当しないが、健診の結果で要指導以上の項目が重複している市民に対しては、重症化を予防するため訪問指導を行い、その後フォローを行った。 <p>健康手帳の交付:希望者全員に「自分の健康は自分で守り、つくる」という健康への意識を高めるため配布し、生活習慣病の予防や健康意欲の保持増進を図った。特に、要指導者等にはオリジナルの健康手帳である「私の健康記録」として配布し、保健指導を行った。</p> <p>健康教育:特定健診実施の結果をもとに、高血圧を中心に生活習慣病予防や健康診査・がん検診等の普及啓発を行った。</p> <p>機能訓練:地域医師会や医療機関と連携して、疾病、外傷、老化等により心身の機能低下している方への訓練や家族の方への指導を行った。</p>		

5. 事業の成果

各種がん検診等を個別検診により実施するなど、疾病の早期発見や健康保持を図ることができた。

個別検診(医療機関委託分)受診者数

単位 (人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
基本健康診査	9,360					40歳以上。20年度より特定健康診査等へ制度変更
肺がん検診	6,527	6,531	5,907	6,553	6,564	40歳以上
子宮頸がん検診	1,598	1,387	2,081	2,451	2,311	20歳以上女性
大腸がん検診	5,925	5,955	5,425	5,934	6,819	40歳以上
肝炎ウイルス検診	1,256	1,031	783	973	459	40歳以上の未受診者等 19年度までは75歳未満
前立腺がん検診	1,325	1,401	1,200	1,344	1,399	50歳以上男性
乳がん検診			690	872	755	無料クーポン券対象者のみ
合 計	25,991	16,305	16,086	18,127	18,307	

※子宮頸がん検診及び乳がん検診は、平成21年度より「女性特有のがん検診推進事業」が開始され、特定の年齢に達した方に対し、無料クーポン券を交付し、健康意識の普及・啓発及び受診率向上に努めた。また、乳がん検診は、受診者数の増加に対応するため無料クーポン券対象者に限り、個別検診を実施している。

※大腸がん検診は、平成23年度より「働く世代への大腸がん検診推進事業」が開始され、特定の年齢に達した方に対し、無料クーポン券を交付し、健康意識の普及・啓発及び受診率向上に努めた。

健康教育・相談実施状況

単位 (人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
健康教育(集団等)	4,071	2,759	2,599	4,044	4,016	母子保健関係を除く
健康相談	5,248	5,134	4,845	5,633	4,757	

※健康相談には、健診時の問診・指導等を含む。

機能訓練実施状況

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
延回数	194	193	194	194	194	単位(回)
実人数	49	49	48	40	36	単位(人)
延人数	2,721	2,563	2,623	2,195	1,878	単位(人)

訪問指導実施状況

単位 (人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考	
要指導者等	実人数	78	67	103	253	210	健康診査の 判定結果による
	延人数	152	79	117	271	222	

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 受診率の向上や参加者増を図るための対策への取り組みと健康無関心層への新規開催		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

健康の維持・向上に関する無関心層も依然多いことから、健康意識を高める機会となるよう、相談の多い生活習慣病の予防のための高血圧をテーマとした地域での健康教育などを積極的に行い、市民の健康意識の向上に努めていく。

また、重症化予防に自ら取り組む市民が増えるよう訪問指導を実施する。

各種がん検診等の受診者数が低迷しているため、医師会等との連携を強化し、受診者数の増加を図っていく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

高齢化などに伴い増大する医療・介護等の負担が社会問題となっているなかで、市民の健康づくりが課題となっている。

今後も健康に関する無関心層への働きかけをはじめ、さらに市民が生活習慣病の予防に努め、より健やかに過ごせるよう、各種がん検診等の個別検診や必要な対象への保健指導を推進していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	予防事業			決算書頁	238
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	01 生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

各種予防接種を行うことで、感染症発生の予防及びまん延の防止を図り、公衆衛生の向上・増進をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較	
総事業費	439,924	293,828	146,096	一般財源	352,890	272,762	80,128	
内訳	事業費	430,756	284,560	146,196	国県支出金	87,034	21,066	65,968
	職員人件費	9,168	9,268	100	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	予防事業	細事業事業費	430,756
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民(平成23年3月31日現在の住民基本台帳等人口)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	160,907人		
(3)概要	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">予防接種</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">定期予防接種</p> <p>集団接種 ポリオ(小児マヒ) 個別接種 BCG MR(麻しん・風しん) DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風) DT(ジフテリア・破傷風) 日本脳炎</p> <p><対象> 対象年齢の乳幼児、小・中学生及び高校生(相当年齢)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>個別接種 季節性インフルエンザ (接種費用一部公費負担)</p> <p><対象> 65歳以上の高齢者等</p> <p style="text-align: center;">「予防接種法」に基づく定期予防接種</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>任意予防接種</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%; margin: 0 auto;"> <p>子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌 (国制度に基づき、平成23年1月から引き続き接種費用全額助成)</p> <p><対象> 対象年齢の乳幼児、小・中学生及び高校生(相当年齢)</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">予防接種による健康被害の救済措置</p> <p>予防接種法第11条第1項に基づく疾病及び障がいに関する給付を行う。</p> </div> </div>		

5. 事業の成果

- ・MR第3・4期に関しては、未接種者に対する個別通知を行ったため、例年より接種率が上がった。
- ・日本脳炎に関しては、22年度より新ワクチンでの第1期対象者に対する接種動奨が再開したため、接種者数が増加している。
- ・定期予防接種については、例年並みの接種率は維持しており、感染症の排除・予防における予防接種の重要性は認識されていると思われる。

定期予防接種の接種者数及び接種率

接種方法	実施年度 予防接種名	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		備考
		接種者数	接種率									
集団接種	ポリオ(小児マヒ)	2,551	102.8%	2,539	89.7%	2,480	98.6%	2,409	100.4%	2,077	87.6%	
個別接種	BCG	1,216	96.3%	1,282	100.0%	1,206	98.4%	1,148	99.9%	1,088	93.9%	22年度より個別接種に移行
	MR第1期	1,283	101.7%	1,143	88.7%	1,259	94.8%	1,156	88.4%	1,152	94.6%	
	MR第2期	1,443	90.6%	1,441	91.7%	1,344	89.9%	1,339	91.2%	1,206	89.8%	
	MR第3期	-	-	1,146	77.6%	1,178	76.1%	1,344	82.7%	1,335	82.9%	20年4月から、MR(麻しん・風しん)が5年間の措置として、第3期(中学1年生相当年齢)・第4期(高校3年生相当年齢)で実施
	MR第4期	-	-	1,034	75.1%	988	69.9%	1,116	78.2%	1,104	82.0%	
	DPT 第1期	4,889	100.1%	5,085	100.7%	4,941	99.9%	5,097	105.7%	4,817	98.7%	
	DT 第2期	956	64.8%	1,103	87.4%	1,164	70.6%	1,180	74.8%	1,178	70.1%	
	日本脳炎(第1期・第2期)	32	0.0%	40	0.0%	615	0.1%	8,132	144.1%	10,435	183.0%	国の動向に基づき、17年5月から積極的勧奨差し控え、中であつたが、22年4月より、第1期対象者に対し、新ワクチンでの接種動奨再開
高齢者インフルエンザ	17,893	50.4%	19,893	52.7%	17,783	45.2%	20,649	51.1%	19,409	48.1%		
合計		30,263		34,706		32,958		43,570		43,801		

任意予防接種の接種費用助成件数

ワクチン種類	対象者	22年度	23年度	対象期間	備考
子宮頸がん予防	接種時に中学1年生～高校1年生相当年齢	820	6,303	平成23年1月1日～平成24年3月31日接種分	ワクチンの供給不足により初回接種者への接種の差し控えがあつたため、高校2年生相当年齢の接種者については23年9月30日までに初回接種した場合、助成対象
ヒブ	接種時に生後2か月～5歳未満	1,000	3,710		
小児用肺炎球菌	接種時に生後2か月～5歳未満	1,077	4,398		

・予防ワクチン接種費用の助成により、法定接種ではない任意接種についても、接種をより受けやすい環境が整えられた。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点 国において頻繁に制度の見直しが行われており、円滑な実施体制の確立とともに適正な市民への普及啓発に苦慮している。				

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

23年1月から開始した国制度を受けてのヒブ・小児肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンの助成については、1年延長され24年度末までの予定とされており、その後は定期接種となる動きもあるため、今後の国の動向を踏まえ、近隣市町と連携して検討していく必要がある。

24年9月からポリオワクチンの不活化への切替により、集団接種から個別接種へ変更、また、同年秋予定でポリオを含む4種混合ワクチンの導入が進められているため、今後、体制を整えていく必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

国において毎年のように制度の見直しが行われており、適正な評価が難しい状況にあつた。

しかし、各種予防接種は感染症発生の予防やまん延の防止により公衆衛生の向上・増進をめざすうえで必要であり、定期予防接種については乳幼児健診における周知や学校等を通じての通知に加え、未接種者への個別通知などにより接種率向上に努めていきたい。

また、新たな予防接種については国の動向を踏まえたうえで対応を検討していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	健康診査事業			決算書頁	240
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	01 生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 清瀧 公三		

2. 事業の目的

健康保持と適切な医療の確保を図るため、健康診査、がん検診等を行い、市民の健康づくりに寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
		総事業費	305,463	300,699		4,764	一般財源	196,613
内訳	事業費	200,947	198,751	2,196	国県支出金	6,712	6,242	470
	職員人件費	104,516	101,948	2,568	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	11	11	0	特定財源(その他)	102,138	112,551	△ 10,413
参考	再任用職員数(人)	1		1				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	健康診査事業	細事業事業費	200,947
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	18歳以上の市民(平成23年3月31日現在住民基本台帳等人口)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	134,566人		
(3)概要	<p>保健センターにおいて、集団検診として一般健康診査(18歳以上40歳未満)や健康増進法に基づく各種がん検診(胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診)及び肝炎ウイルス検診等を市民対象に実施した。</p> <p>また、人間ドックや各種検診の結果、「要精検」と判定された市民や医療機関からの紹介者に対して、大学の専門医師等による精密検査を行った。</p>		

5. 事業の成果

保健センター検診実施状況						(単位:人)
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
基本健康診査	2,931					18歳以上 特定健康診査等へ制度変更
一般健康診査		346	338	305	301	18歳以上40歳未満 生保健診を含む
肺がん検診	1,587	1,435	1,478	1,465	1,439	40歳以上
子宮頸がん検診	933	877	1,223	1,190	1,150	20歳以上の女性
大腸がん検診	936	849	862	807	1,106	40歳以上
肝炎ウイルス検診	372	514	576	375	220	40歳以上の未受診者等 19年度までは75歳未満
前立腺がん検診	363	445	515	479	523	50歳以上の男性
胃がん検診	1,320	938	987	903	902	35歳以上
乳がん検診	1,337	1,265	1,515	1,576	1,616	40歳以上の女性(隔年度受診)
骨検診	695	617	679	619	539	40歳以上の女性
人間ドック	1,275	1,100	1,081	989	907	18歳以上
胃部精密検査	119	99	93	101	84	
胃内視鏡検査	836	767	671	512	476	
大腸内視鏡検査	325	271	231	116	106	大腸精密検査を含む
乳がん精密検査	74	63	44	31	36	
循環器精密検査	291	239	215	157	124	循環器検査を含む
腹部超音波検査	122	133	100	94	89	
事業所検診	3,127	3,185	3,115	2,923	2,849	胸部検診を含む
血液型検査	47	36	47	52	43	
一般撮影検査	255	251	200	180	138	骨密度検査を含む
CT撮影検査	1,846	1,919	1,599	1,405	1,253	胸部精密検査を含む
合計	18,791	15,349	15,569	14,279	13,901	

* 法改正により、平成20年度より医療保険者による特定健康診査が開始されたことに伴い、健康診査事業では一般健康診査を実施。

* アスベストに関する問診を19年度に16人、20年度に3人、21年度6人、22年度1人、23年度1人がん検診等と併せて実施した。

* 平成21年度より「女性特有のがん検診推進事業」を実施し、特定の年齢に達した方に対して子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券等を交付。

* 平成23年度より「働く世代への大腸がん検診推進事業」を実施し、特定の年齢に達した方に対して大腸がん検診の無料クーポン券等を交付。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 各種がん検診等の受診率の向上に向けた取り組み、精密検査実施体制の検討			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

<p>当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて</p> <p>各種がん検診等の受診率が低迷しているため、平成23年度より土曜日の午後15時に2回レディース検診(子宮頸がん・乳がん検診)を行った。平成24年度はさらに日曜検診の午後にも実施するとともに、がん検診受診勧奨チラシ等を乳幼児健診等で継続して配布していくなど、さらなる受診率の向上に取り組む必要がある。</p> <p>平成24年度から「健康づくり事業のご案内」を4ページ拡充し、各種がん検診等の新たな事業の紹介や人間ドックの記載内容を充実させた。</p>	<p>第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について</p> <p>生活習慣病をはじめとする疾病を予防するためには、各種がん検診等を受診し、疾病の早期発見・早期治療につなげていくことが必要であることから、低迷している受診率の向上及び検診体制の充実に向け、市医師会等と連携を図りながら取り組んでいく。</p>
--	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特定健康診査事業			決算書頁	244
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	01 生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 清瀧 公三		

2. 事業の目的

高齢者医療確保法による特定健康診査を受託し、市民の生活習慣病予防に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	8,779	9,100			△ 321	一般財源	0
内訳	事業費	8,779	9,100	△ 321	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)			0	特定財源(その他)	8,779	9,100	△ 321	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	特定健康診査事業	細事業事業費	8,779
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	40～74歳の医療保険被保険者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市国保及び兵庫県市町村職員共済組合ほか1,071委託元保険者の対象者		
(3)概要	<p>40～74歳の医療保険被保険者を対象として、保健センターにおいて、医療保険者が発行する「特定健康診査受診券」により、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査を受託し、実施した。</p> <p>また、65歳以上の市民に介護予防のための生活機能評価を同時実施した。</p> <p>* 特定健康診査とは、生活習慣病予防の徹底を図るため、平成20年4月から、これまでの市が実施していた「老人保健法」による基本健康診査にかわり、「高齢者の医療の確保に関する法律」(高齢者医療確保法)により、市国保など医療保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導の実施が義務づけられたもの。</p>		

5. 事業の成果

○特定健康診査実施状況

(単位:人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
特定健康診査受診者数	1,988	1,978	1,920	1,838	保健センター実施分

※市国保及び兵庫県市町村職員共済組合ほか委託元保険者の受診者数

(注)平成20年4月からの医療制度改革により、個別医療機関での特定健康診査については、各医療保険者が個別に契約を交わし実施している。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 現行のメタボリックシンドロームに特定した健康診査のみでは、受診につながりにくい面があるため、各種がん検診との同時実施など、健診実施体制の検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

市国保等の医療保険者と市医師会、介護保険担当と連携を図り、特定健康診査の周知に努めるとともに、各種がん検診の同時受診を継続して案内するなど、健診実施体制の充実が必要である。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

特定健康診査はメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防を目的とした健診であり、施策目標の達成には必要不可欠であるため、今後も特定健康診査を受託し、実施していく。
 各種がん検診の同時受診を継続して案内するなど健診実施体制の充実に取り組む。
 市国保等の医療保険者や市医師会、介護保険担当課との連携をさらに強化し、受診率の向上に協力していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特定保健指導事業			決算書頁	244
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	01 生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

高齢者医療確保法による特定保健指導を受託し、市民の生活習慣病対策に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	2,926	3,726			△ 800	一般財源	292
内訳	事業費	2,926	3,726	△ 800	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)	2,634	2,693	△ 59	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	特定保健指導事業	細事業事業費	2,926
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	40~74歳の医療保険被保険者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市国保及び兵庫県市町村職員共済組合ほか1,071委託元保険者の対象者		
(3)概要	<p>医療制度改革により平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、生活習慣病対策として医療保険者に義務づけられた特定保健指導の委託を受け実施した。特定保健指導の開始により、健康状態を改善するための標準的な判定基準が導入され、生活習慣病の発症・重症化の危険因子の保有状況により対象者の階層化(情報提供・動機付け支援・積極的支援)を行い、適切な保健指導を行う。</p> <p><u>階層別保健指導の主な内容</u></p> <p>・<u>情報提供</u> 適切な結果説明と、健康管理における定期健診を勧奨する。また、要医療者と判定された市民には、適切な治療に導くため医療機関への受診勧奨を行う。なお、既医療者であっても、糖尿病、脂質異常及び高血圧症に関する服薬治療を行っていない場合、希望者には該当する階層別保健指導を行うこと。</p> <p>・<u>動機付け支援</u> 初回面接で現状を精査し、生活改善の必要性行動変容の目標を設定し、半年後にその成果確認を行うこと。</p> <p>・<u>積極的支援</u> 初回面接で現状を精査し、生活改善の必要性行動変容の目標を設定し、ポイント化された支援(個別面接、グループ学習、電話支援等)方法で一定水準の勧奨を3か月以上継続的にを行い、半年後にその成果確認を行うこと。</p> <p><u>特定保健指導の具体例</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者に対し、初回面接・6か月後評価の場として「健康相談会」を月に4回開催。 ・健康相談会に参加できない方には訪問指導・個別面接を実施している。 ・積極的支援の方の継続支援の場としては、運動実践・食事指導を中心とした「ヘルスアップすくーる」(4回コース)を実施しているが、参加できない方に対しては個別対応も実施している。 		

5. 事業の成果

特定保健指導を実施することにより、メタボ解消への行動を促し生活習慣の改善を図ることができた。

特定保健指導階層別実施者数 (単位:人)

		20年度	21年度	22年度	23年度
動機付け支援	初回指導	117	197	146	150
	終了	13	178	181	143
積極的支援	初回指導	28	38	44	37
	終了	5	27	30	38
合計		163	440	401	368

※市国保加入者のみの実施者数

「健康相談会」の実施により、特定保健指導を効率的に実施するとともに対象者の健康意欲を妨げずに指導を受けやすい環境を整えることができた。

健康相談会参加者数 (単位:人)

		20年度	21年度	22年度	23年度	
特定健診受診者	動機付け支援	初回	85	121	60	70
		終了	13	108	109	85
	積極的支援	初回	5	10	15	10
		終了	5	16	17	19

(総括)

平成22年度までは初回面接と6か月評価の場を分けて実施していたが、平成23年度より「健康相談会」として、統合することで開催日を増加できたことで対象者にとってより参加しやすい教室の開催ができた。

6か月間の支援として、積極的支援者への継続支援として、運動実践と食生活の改善を同時に行うことで行動変容を図る「ヘルスアップすくーる」(4回コース)を年3クール、1回コースを年2回実施し、動機づけ支援者には、「元気あつぷ教室(食生活の改善または運動指導)」等への参加を促した。

また、相談会や各種教室に参加できない市民には、訪問指導や電話による支援を行った。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ・年次的な国評価基準(受診率、利用率、改善率)の上昇への適切な対応 ・健診実施機関として市国保所管課と協力し、無関心層への意識啓発拡大の方策		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

健康相談会の開催日を増やすことで、対象者が参加しやすい環境を整えた。

また、今後も医療保険者である市国保所管課と協力して健康教育を実施するなど、特定健診の受診率向上に努めるとともに、生活改善に向けた特定保健指導の実施率向上に取り組んでいく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

現行制度が創設から4年経過し、国において、特定保健指導の実施制度の見直しが行われる動きがある。

これらに対応するため市国保所管課と円滑な連携を図り、実施体制を整えるとともに、特定保健指導の対象者に対し、より適正に保健指導を実施するなど、市民の健康の維持・向上をめざす。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者健康診査事業			決算書頁	244
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	01 生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 清瀧 公三		

2. 事業の目的

75歳以上等の後期高齢者に健康診査を行い、後期高齢者の健康保持・増進に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	10,585	9,258	1,327	一般財源	722	0	722
内 事業費	10,585	9,258	1,327	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)	9,863	9,258	605
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	後期高齢者健康診査事業	細事業事業費	10,585
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	後期高齢者医療被保険者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	17,655人(平成23年4月1日現在被保険者数)		
(3)概要	<p>75歳以上等の方を対象に、県後期高齢者医療広域連合の補助を受け、保健センター及び委託医療機関において、特定健康診査に準じた後期高齢者健康診査を実施した。</p>		

5. 事業の成果

○後期高齢者健康診査受診者数

(単位:人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
集団	241	227	225	271	保健センター実施分
個別	1,145	1,445	1,232	1,391	委託医療機関実施分
合計	1,386	1,672	1,457	1,662	

(注)20年度においては、別途、特定健康診査を受診できない市民(年度の末日までに75歳に達する74歳)を後期高齢者健診として20人に実施した。(21年度からは、省令改正により、特定健診として実施されることとなった。)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 現行のメタボリックシンドロームに特定した健康診査のみでは、受診につながりにくい面があるため、受診率向上の取り組みが必要である。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

平成24年度より後期高齢者医療制度による人間ドック助成事業を創設し、さらなる生活習慣病予防に努めていくとともに、県後期高齢者医療広域連合等との連携を継続して図る必要がある。
 各種がん検診の同時受診を継続して案内していくことにより、受診率の向上に、より一層取り組んでいく必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

後期高齢者健康診査はメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防を目的とした特定健康診査に準じた健診であり、施策目標の達成には必要不可欠であり、今後も県後期高齢者医療広域連合等との連携を強化するとともに、各種がん検診の同時受診を継続して案内し、受診率の向上に取り組んでいく。
 引き続き、後期高齢者医療制度について、国の動向を注視していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科保健推進事業			決算書頁	248
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	02 むし歯や歯周疾患を予防します。				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

歯の健康保持を図るため、各種検診・相談を実施し、口腔衛生思想の普及啓発に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	47,519	47,034	485	一般財源	45,146	44,940	206
内訳				国県支出金	1,957	1,758	199
事業費	13,820	12,972	848	地方債			0
職員人件費	27,504	27,804	△ 300	特定財源(都市計画税)			0
公債費	6,195	6,258	△ 63	特定財源(その他)	416	336	80
参考							
職員数(人)	3	3	0				
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	歯科保健推進事業	細事業事業費	13,820
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民(平成23年3月31日の住民基本台帳等人口)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	160,907人		
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ・予防歯科センターで、乳幼児から成人、高齢者までのライフステージに応じた歯科検診・健康教育・健康相談を実施するとともに、歯科保健の普及及び啓発事業を行った。 ・歯周疾患の個別検診(成人歯科検診)では、若い年代からの歯周疾患の早期予防の充実を図るため、対象者を従来の20歳から70歳までの節目(10歳ごと)となる市民に加えて、25歳・30歳も拡充して実施した。 		

5. 事業の成果

予防歯科センター検診事業実施状況

(単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
もぐもぐ離乳食教室	177	205	205	180	178	6か月児～8か月児
10か月児健康診査	1,222	1,185	1,231	1,163	1,155	
1歳6か月児健康診査	1,293	1,249	1,274	1,248	1,192	
2歳児のびのび教室	666	733	719	627	538	
3歳児健康診査	1,358	1,266	1,296	1,282	1,298	
4歳児歯科検診	375	361	349	365	322	
管理登録検診(デンタルキッズ)	264	189	134	161	188	0歳～就学前
歯科一般検診(市民歯科検診)	103	75	87	99	86	22年度日曜検診、障がい者分は含まず
基本健康診査(歯科)	333	270	259	309	275	
JA検診等(歯科)	61	43	42	0	36	
歯科相談	16	11	22	14	16	
歯みがき指導	105	93	75	82	126	
むし歯予防教室	452	391	388	366	382	
妊婦歯科検診	258	239	242	192	178	
元気あっぷ教室	95	146	119	118	98	
保健指導・見学等	909	866	752	697	769	
歯と口の健康セミナー(予防歯科センター内)	132	133	122	110	142	
歯と口の健康セミナー(出張)	268	169	291	259	359	
歯周疾患検診(個別)	730	689	640	626	912	
合計	8,817	8,313	8,247	7,898	8,250	

※歯と口の健康セミナーは、19年度から実施

※基本健康診査は、20年度から一般健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査として実施

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 歯科保健の重要性の啓発が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

健康の維持・向上を図るうえでの歯科保健の重要性を啓発していくため、各種歯科検診・相談・セミナーなどを周知していく必要がある。

歯周疾患の個別検診(成人歯科検診)では、受診券の送付時にハガキから啓発文書も同封した封書での郵送に変更し、受診率の向上を図るとともに、若い年齢層からの歯周病の予防が必要であることから、対象年齢を20歳から70歳までの節目(10歳ごと)の市民に加えて、25歳・35歳も対象として拡充している。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

予防歯科センターを歯科保健衛生業務の拠点として、歯科検診・相談・セミナーなどの事業を実施し、その重要性の普及啓発に努めてきた。

これらにより「むし歯のない3歳児の割合」、「定期的に歯の検診を受ける市民の割合」が増加している。

一方で、乳幼児を対象とした検診などでは、受診者が減少傾向であるため、事業内容の見直しや歯科医院との役割分担などの検討が必要となっている。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科診療事業			決算書頁	250
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	02 むし歯や歯周疾患を予防します。				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

要介護高齢者等や休日の応急歯科診療を行い、市民の健康保持と生活の質の向上に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	45,163	45,680	△ 517	一般財源	20,942	22,827	△ 1,885
内 事業費	45,163	45,680	△ 517	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)	24,221	22,853	1,368
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	歯科診療事業	細事業事業費	45,163
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民(平成23年3月31日の住民基本台帳等人口)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	160,907人(要介護高齢者、障がい者(児)含む)		
(3)概要			
①要介護高齢者歯科診療			
65歳以上の要介護高齢者に対し、ふれあい歯科診療所で通所での歯科診療を実施した。			
診療日	診療時間		
木・土曜日	13:00~16:00		
②障がい者(児)歯科診療			
一般の歯科診療所で治療が困難な障がい者(児)に対し、ふれあい歯科診療所で通所での歯科診療を実施した。			
診療日	診療時間		
水・金曜日	13:00~16:00		
③要介護高齢者への訪問歯科診療			
ふれあい歯科診療所に通所できない要介護高齢者に対し、施設や居宅への訪問による歯科診療等を実施した。			
④休日歯科応急診療			
ふれあい歯科診療所で、休日における歯科応急診療を実施した。			
診療日	診療時間		
日曜・祝日 年末年始	10:00~13:00		

5. 事業の成果

①要介護高齢者歯科診療の受診者数

(単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
患者数	920	868	979	774	852
診療日数	97	101	101	100	100

②障がい者(児)歯科診療の受診者数

(単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
患者数	617	690	763	847	819
診療日数	51	50	98	98	97

*平成21年度より週1回から2回へ拡充

③要介護高齢者訪問歯科診療の受診者数

(単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
訪問診査	6	4	34	4	0
訪問診療	429	453	456	59	54
訪問口腔ケア	812	877	752	235	373

④休日歯科応急診療の受診者数

(単位:人)

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
日曜・祝日	患者数	197	182	211	203	172
	診療日数	66	66	66	65	65
年末年始	患者数	80	79	92	74	86
	診療日数	5	5	5	5	5

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 要介護高齢者の訪問診療や口腔ケアの実施方法について、ふれあい歯科診療所との連携を視野に検討が必要である。休日歯科応急診療の受診者数が少ない。				

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

市の委託事業として実施していた要介護高齢者の訪問診療や口腔ケアについて、平成24年7月に市歯科医師会立訪問歯科センターを拠点として開設し、市歯科医師会の事業として実施することとなった。

休日歯科応急診療所の受診者数は少ない状況にある中で、休日に診療する民間の歯科医院が見受けられるようになってきていることも勘案し、現行の診療体制を見直す必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

平成23年8月に公布・施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」を先行する形で事業を展開している。

今後においても、ふれあい歯科診療所での歯科診療は、一般の歯科医院では治療が困難な要介護高齢者や障がい者(児)の健康保持と生活の質の向上を図るために重要であり必要な事業である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人医療扶助事業			決算書頁	198
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	03 誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。				
所管部・課	健康福祉部 保険年金課	作成者	課長 作田 哲也		

2. 事業の目的

高齢者の保健の向上と福祉の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	38,810	52,709			△ 13,899	一般財源	20,272
内訳	事業費	38,810	52,709	△ 13,899	国県支出金	18,538	30,196	△ 11,658	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	老人医療扶助事業	細事業事業費	38,810																	
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	満65歳以上70歳未満の健康保険加入者(所得制限あり)																			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	624人																			
(3)概要	<p>対象者：満65歳以上70歳未満の人 所得制限：市町村民税非課税世帯の人(平成23年6月30日まで) 市町村民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人(平成23年7月1日から) 助成内容：医療費の負担割合を2割もしくは1割とする。さらに、1ヶ月の自己負担限度額を超えた額を助成する。 (負担割合、自己負担限度額については下表参照)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所得区分</th> <th rowspan="2">負担割合</th> <th colspan="2">自己負担限度額</th> </tr> <tr> <th>外来のみ(個人ごと)</th> <th>入院+外来の世帯合算 *4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経過措置者 *1</td> <td rowspan="2">2割</td> <td rowspan="2">8,000円</td> <td>24,600円</td> </tr> <tr> <td>低所得者</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>区分Ⅱ *2</td> <td rowspan="2">1割</td> <td rowspan="2">8,000円</td> <td rowspan="2">15,000円</td> </tr> <tr> <td>区分Ⅰ *3</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 本人及び世帯員全員が市町村民税非課税の世帯に属する人で「低所得」に該当しない人(平成23年6月30日まで) *2 本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人 *3 本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、かつ、世帯員全員が年金収入80万円以下、かつ所得がない人 *4 同一世帯の老人医療費受給者のみ合算が可能</p>			所得区分	負担割合	自己負担限度額		外来のみ(個人ごと)	入院+外来の世帯合算 *4	経過措置者 *1	2割	8,000円	24,600円	低所得者	15,000円	区分Ⅱ *2	1割	8,000円	15,000円	区分Ⅰ *3
所得区分	負担割合	自己負担限度額																		
		外来のみ(個人ごと)	入院+外来の世帯合算 *4																	
経過措置者 *1	2割	8,000円	24,600円																	
低所得者			15,000円																	
区分Ⅱ *2	1割	8,000円	15,000円																	
区分Ⅰ *3																				

5. 事業の成果

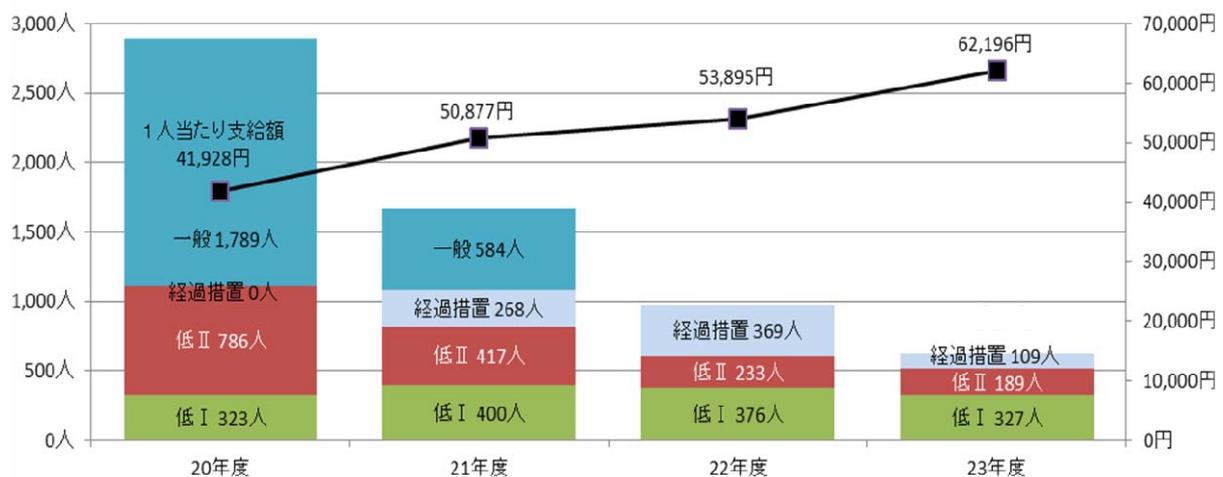
老人医療扶助事業の給付状況

		20年度	21年度	22年度	23年度
支給額		121,550千円	84,913千円	52,709千円	38,810千円
受給者数	経過措置者	1,789人	852人	369人	109人
	低所得区分Ⅱ	786人	417人	233人	189人
	低所得区分Ⅰ	323人	400人	376人	327人
	合計	2,899人	1,669人	978人	624人
1人当たり支給額		41,928円	50,877円	53,895円	62,196円
対前年度比		-	1.2134	1.0593	1.1540

端数処理を行っているため、各区分の数値の積み上げが合計と一致しないことがある。

受給者数は、3月から2月の平均受給者数。

受給者数と1人当たり支給額の推移



※一般…本人が市町村住民税非課税で同一世帯に属する65歳以上の人の市町村住民税課税標準額が145万円未満の人(平成21年6月30日まで)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

平成23年6月30日で経過措置が終了し、受給者が減少している。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

県基準に基づき実施していく。

将来にわたり持続的で安定した制度として維持していくために、助成対象を低所得者に重点化して実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者医療扶助事業			決算書頁	198
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	03 誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。				
所管部・課	健康福祉部 保険年金課	作成者	課長 作田 哲也		

2. 事業の目的

障がい者の保健の向上と福祉の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度			22年度			比較			
	23年度	22年度	比較	23年度	22年度	比較	23年度	22年度	比較	
総事業費	330,345	324,382	5,963	一般財源	181,078	186,024	△ 4,946			
内 事業費	330,345	324,382	5,963	国県支出金	149,267	138,358	10,909			
内 職員人件費			0	地方債			0			
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0			
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0			
再任用職員数(人)			0							

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	心身障害者医療扶助事業	細事業事業費	167,027
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	障がい者の健康保険加入者(所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,041人		
(3)概要	<p>重度心身障がい者への医療費助成 対象者:身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者(後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者) 所得制限:本人、配偶者、扶養義務者それぞれの市町村民税所得割税額が23,5万円未満の人 助成内容:通院 1医療機関ごとに1日600円(低所得者は400円)を超えた額を月2回目まで助成(3回目以降は全額助成)。 入院 1医療機関ごとに1割負担で2,400円(低所得者は1,600円)を超えた額を助成。ただし、3か月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。 ※低所得…本人、扶養義務者、配偶者の年金収入を加えた所得が80万円以下。</p> <p>中程度の心身障がい者への入院医療費助成(平成22年7月診療分より実施) 対象者:身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定所持者(後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者) 所得制限:本人、配偶者、扶養義務者全員が市町村民税非課税で、かつ、年金収入または年金収入を加えた所得が80万円以下の世帯。 助成内容:入院の自己負担額(高額療養費等を差し引いた額)の1/3を助成。ただし、3か月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。</p>		
〈細事業2〉	高齢心身障害者特別医療扶助事業	細事業事業費	143,222
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	障がい者の後期高齢者医療制度加入者(所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,333人		
(3)概要	<p>高齢(後期高齢者医療制度加入)の重度心身障がい者への医療費助成 対象者:身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者 所得制限・助成内容:〈細事業1〉重度心身障がい者への医療費助成と同じ</p> <p>高齢(後期高齢者医療制度加入)の中程度の心身障がい者への入院医療費助成(平成22年7月診療分より実施) 対象者:身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定所持者 所得制限・助成内容:〈細事業1〉中程度の心身障がい者への入院医療費助成と同じ</p>		
〈細事業3〉	精神障害者医療扶助事業	細事業事業費	20,096
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	精神障がい者の健康保険加入者(所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	98人		
(3)概要	<p>重度精神障がい者への医療費助成 対象者:精神障害者保健福祉1級所持者 所得制限・助成内容:〈細事業1〉重度心身障がい者への医療費助成と同じ</p> <p>中程度の精神障がい者への入院医療費助成(平成22年7月診療分より実施) 対象者:精神障害者保健福祉2級所持者 所得制限・助成内容:〈細事業1〉中程度の心身障がい者への入院医療費助成と同じ</p>		

5. 事業の成果

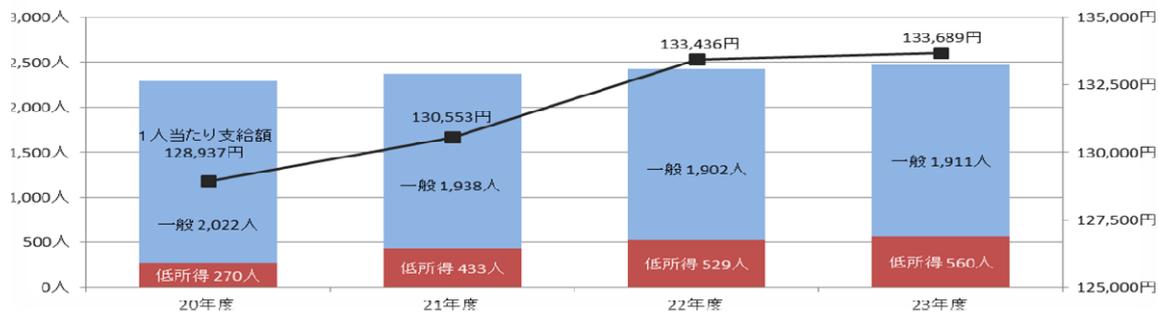
障害者医療扶助事業の給付状況

		20年度	21年度	22年度	23年度
支給額		295,524千円	309,541千円	324,382千円	330,345千円
受給者数	一般	2,022人	1,938人	1,902人	1,911人
	低所得	270人	433人	529人	560人
	合計	2,292人	2,371人	2,431人	2,471人
1人当たり支給額		128,937円	130,553円	133,436円	133,689円
対前年度比		—	1.0126	1.0222	1.0018

端数処理を行っているため、各区分の数値の積み上げが合計と一致しないことがある。

受給者数は、3月から2月の平均受給者数。

受給者数と1人当たり支給額の推移



市単独事業について

川西市では兵庫県を対象としない精神障がい者の精神疾患治療及び中程度の障害者の入院についても市単独事業として現金給付(※)の方法で実施している。

※現金給付とは受給者証を用いず、医療機関で支払った自己負担分を、窓口で請求して支払いを受けること。

精神障がい者の精神疾患治療における市単独事業の実施状況

	22年度		23年度	
	件数	支給額	件数	支給額
入院	316件	8,534千円	425件	10,985千円
入院外	211件	488千円	201件	853千円
合計	527件	9,022千円	626件	11,838千円

中程度の障がい者入院医療費助成の市単独事業の実施状況

	22年度		23年度	
	件数	支給額	件数	支給額
	3件	21千円	25件	150千円

ただし、低所得者のみを対象としており、所得制限の基準は、本人、配偶者、扶養義務者の年金収入を加えた所得80万円以下。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市単独事業を実施しており、その助成基準は評価し続ける必要があるため。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

平成24年7月1日から所得判定が世帯合算となり、所得制限が厳しくなる。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

市単独事業分については、実施状況、近隣各市の助成状況を参考にしていくが、あくまでも県助成基準に基づく助成としていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保健センター維持管理事業			決算書頁	242
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	03 誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

市民の健康づくりの拠点である保健センター等での各種事業を円滑に実施するために適切な施設管理を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	20,662	19,811	851	一般財源	15,927	19,302	△ 3,375
内 事業費	18,464	16,559	1,905	国県支出金	2,336		2,336
内 職員人件費			0	地方債	1,900		1,900
内 公債費	2,198	3,252	△ 1,054	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)	499	509	△ 10
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	保健センター維持管理事業	細事業事業費	18,464
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市中央町12番2号		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	2,475.48㎡		
(3)概要	<p>保健センター(応急診療所を含む)の適切な維持管理を図るために、下記の業務委託を行うとともに、緊急度を勘案しながら施設の修繕を行った。</p> <p>○維持管理事業に係る主な業務概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備保守管理委託 <ul style="list-style-type: none"> 空調機、消防設備、エレベーター、自動ドア等の保守管理 ・施設清掃等管理委託 <ul style="list-style-type: none"> 日常及び定期清掃(害虫駆除も含む)等、廃棄物(医療廃棄物も含む)等の処理業務 ・保安警備等業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 機械警備、事業実施時における保安・交通誘導業務 <p>○修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に安全に快適に利用していただくために必要な施設・設備の修繕業務 		

5. 事業の成果

空調機や消防設備、エレベーター、自動ドアなどの設備保守や、清掃(日常・定期)、廃棄物処理、保安警備等を実施するとともに、適宜修繕やセンター内の施設の改善を行うことにより、検診受診者や健康相談者、各種教室の受講者、乳幼児健診受診者、予防接種対象者、休日応急診療受診者等の利用者が、安全かつ快適に利用できるような適切な維持管理に努めた。

○主な修繕・工事請負内容

年度	主な修繕・工事請負の内容
19年度	空気調和機、自動ドア、ブラインドの修繕
20年度	和式便座から洋式便座への取替工事、自家用電気工作物の修繕
21年度	敷地内インターロッキングの改修
22年度	応急診療所外壁クラックの補修
23年度	2階健康教育室防災・抗菌カーペット張替修繕①、1階自動ドア(外側)取替修繕②

2階健康教育室防災・抗菌カーペット張替修繕①



防災・抗菌カーペットに張り替えることで、健康教育室の衛生面の向上と事業を快適に実施する環境を整えた。

1階自動ドア(外側)取替修繕②



玄関の自動ドアが経年劣化により、安全に開閉する事ができなくなったので、ガラス面の交換を行った。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 保健センターの利用者の意見や、職員が日常の業務を遂行するうえで気づいた施設運営上の改善点を長期的な維持管理計画に反映していきたい。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

施設全体について修繕等の必要箇所が多く出てくる状況であるものの、各事業の対象者が、より安全・快適に利用してもらえるよう整備する観点から、今後も優先順位を検討して、効果的な施設の維持管理を行っていきたい。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

市民の健康づくりの拠点として、利用者が安心して利用できるよう維持管理に努めてきた。今後においても、優先順位を勘案しながら、効果的な維持管理を計画的に行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	応急診療所運営事業			決算書頁	246
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	03 誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

休日における内科応急診療の確保

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	46,566	46,444			122	一般財源	39,278
内訳	事業費	13,551	13,114	437	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費	33,015	33,330	△ 315	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)	7,288	5,585	1,703	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	応急診療所運営事業	細事業事業費	13,551
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	15歳以上人口(平成23年3月31日現在住民基本台帳等人口)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	138,877人		
(3)概要	<p>応急診療所で、休日における「内科」の初期応急診療を市医師会に委託して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日曜及び祝日、年末年始(12/30～1/3) (受付時間) 10:00～11:30、13:00～16:30 (診療時間) 10:00～12:00、13:00～17:00 		

5. 事業の成果

休日応急診療所の受診者数は、23年度は22年度に比べ増加しているが、今後もインフルエンザのような感染症の流行といった特別な事情がない限り、受診者の大きな増加は見込めないと思われる。
 受診者は南部・中央地区の利用者が半数以上を占めており、年齢別では20代・30代の利用が多い。これらのことから、日ごろ、医療機関にかかっていない若い世代の地域に密着した応急診療に寄与していると考えられる。

受診者数推移表

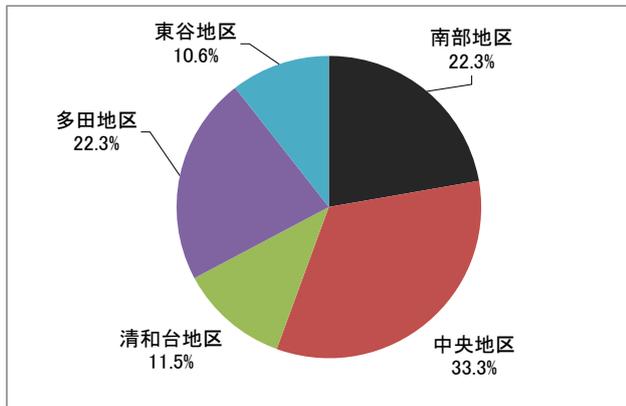
(単位:人)

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
平日	内科	5,376	4,902	-	-	-	23年度診療日数 0日
	外科	1,786	1,774	-	-	-	
平日(準夜帯)	小児科	211	-	-	-	-	23年度診療日数 0日
休日	内科	473	478	817	482	615	23年度診療日数 70日
	小児科	1,315	-	-	-	-	
年末年始	内科	137	163	160	106	151	23年度診療日数 5日
	小児科	233	-	-	-	-	

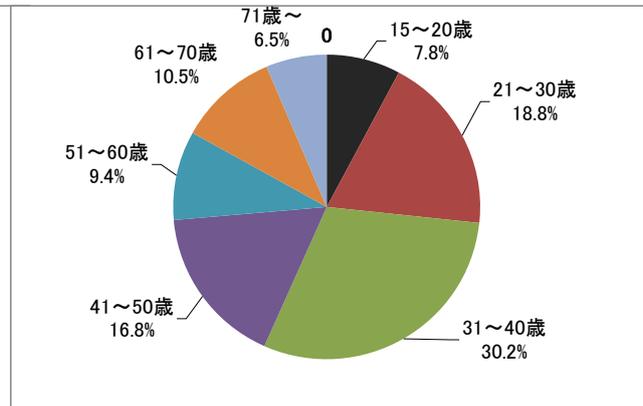
※平成21年4月1日より、平日(内科・外科)の診療を廃止

※平成20年4月1日より、小児科(準夜帯・休日・年末年始)の診療を廃止(阪神北広域こども急病センターに移行)

平成23年度市内地区別受診者割合



平成23年度年齢別受診者割合



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 医師・看護師の確保等の診療体制やコストの面から検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

休日応急診療所の受診者数は、冬場のインフルエンザの流行時期に増えるなど、季節的な偏重が見られる。
 休日の医療を確保する目的から、一定の診療体制を維持していく必要があると考える。
 今後は、現行の時期的な診療体制の適正規模などの検討が必要である。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

平成20年度より阪神北広域こども急病センターの開設に伴い応急診療所での小児科診療を廃止した。また、平成21年度より受診者数の動向などを勘案し、応急診療所の平日診療を廃止した。
 休日初期救急医療の確保という観点から、休日診療を継続していくことは重要であるものの、今後は、休日における市民のニーズを把握し、診療体制等の見直しを検討していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急医療対策事業			決算書頁	246
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	03 誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

近隣市町と連携し、小児等の救急医療の確保を図り、広域による医療対策を充実

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
		総事業費	36,053	48,726		12,673	一般財源	36,053
内訳	事業費	26,885	39,458	12,573	国県支出金			0
	職員人件費	9,168	9,268	100	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	救急医療対策事業	細事業事業費	26,885																
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民(平成23年3月31日の住民基本台帳等人口)																		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	160,907人																		
(3)概要	<p>2次救急について、夜間及び休日における重症患者の救急医療を確保するため、川西市・宝塚市・伊丹市の病院が輪番制方式により対応し、市内からは5病院(市立川西病院・ベリタス病院・協立病院・正愛病院・自衛隊阪神病院)が参加した。</p> <p>初期小児救急医療の確保のため、本市と伊丹市・宝塚市・猪名川町が共同で設置した広域の小児急病センターである「阪神北広域こども急病センター」(伊丹市内)の管理運営等への経費負担を、市民の受診者数や人口割合に応じて行った。また、当センターでは夜間・休日・土曜日での診療のほか、電話相談事業を実施し、小児救急患者の家族等の不安の軽減を図った。</p>																		
	<p>【診療】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>診療日</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日(月～金曜日)</td> <td>19:30～翌朝6:30</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>14:30～翌朝6:30</td> </tr> <tr> <td>日曜・祝日・年末年始</td> <td>8:30～翌朝6:30</td> </tr> </tbody> </table>	診療日	受付時間	平日(月～金曜日)	19:30～翌朝6:30	土曜日	14:30～翌朝6:30	日曜・祝日・年末年始	8:30～翌朝6:30	<p>【電話相談】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談日</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>20:00～翌朝7:00</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>15:00～翌朝7:00</td> </tr> <tr> <td>日曜・祝日・年末年始</td> <td>9:00～翌朝7:00</td> </tr> </tbody> </table>	相談日	受付時間	平日	20:00～翌朝7:00	土曜日	15:00～翌朝7:00	日曜・祝日・年末年始	9:00～翌朝7:00	
診療日	受付時間																		
平日(月～金曜日)	19:30～翌朝6:30																		
土曜日	14:30～翌朝6:30																		
日曜・祝日・年末年始	8:30～翌朝6:30																		
相談日	受付時間																		
平日	20:00～翌朝7:00																		
土曜日	15:00～翌朝7:00																		
日曜・祝日・年末年始	9:00～翌朝7:00																		
	<p>3市1町(川西市・宝塚市・伊丹市・猪名川町)内の初期・二次救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を兵庫県立塚口病院へ委託するとともに、3市1町の初期救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を市立伊丹病院等へ委託し、小児二次救急医療体制等の構築を図った。</p>																		
	<p>眼科・耳鼻咽喉科の救急医療においては、尼崎医療センター(阪神6市1町で共同運営)にて、休日等での救急医療の確保を図った。</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>診療日</th> <th>診療時間</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日曜・祝日</td> <td>9:00～16:00</td> <td>9:00～16:00</td> </tr> <tr> <td>年末年始</td> <td>9:00～翌朝6:00</td> <td>9:00～翌朝5:30</td> </tr> <tr> <td>土曜日(耳鼻咽喉科のみ)</td> <td>18:00～21:00</td> <td>18:00～21:00</td> </tr> </tbody> </table>	診療日	診療時間	受付時間	日曜・祝日	9:00～16:00	9:00～16:00	年末年始	9:00～翌朝6:00	9:00～翌朝5:30	土曜日(耳鼻咽喉科のみ)	18:00～21:00	18:00～21:00	<p>平成22年11月1日より耳鼻咽喉科(年末年始)、眼科(年末年始)の受付時間が、変更となった。</p> <p>9:00～翌朝6:00までから9:00～翌朝5:30までに変更</p>					
診療日	診療時間	受付時間																	
日曜・祝日	9:00～16:00	9:00～16:00																	
年末年始	9:00～翌朝6:00	9:00～翌朝5:30																	
土曜日(耳鼻咽喉科のみ)	18:00～21:00	18:00～21:00																	

5. 事業の成果

阪神北広域こども急病センターでの川西市民の受診者数・電話相談数
(単位:人)

	20年度	21年度	22年度	23年度
受診者数	4,288	5,837	4,651	5,176
電話相談数	1,344	3,799	3,321	3,266

*電話相談は平成20年7月から実施

尼崎医療センターでの川西市民受診者数(眼科・耳鼻咽喉科)
(単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
眼科	98	120	116	113	127
耳鼻咽喉科	244	230	256	268	267
合計	342	350	372	381	394

*耳鼻咽喉科では、平成20年10月から土曜日の準夜帯診療(18:00～21:00)も実施

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

市民が安心して医療機関を受診できる環境を整えるため、阪神北広域こども急病センターの構成市町等が協力して、適正かつ効率的な運営を図る。

また、阪神北圏域内における二次救急医療体制を、兵庫県、関係市町等と連携しながら確保していく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与や課題、今後の方向性について

広域的な小児初期救急医療を提供をするため、近隣市と連携して平成20年に阪神北広域こども急病センターを開設した。

今後においても構成市町等が連携して、より適正な管理運営に努める。

また、阪神北圏域内における二次救急医療体制を構築するため、兵庫県、関係市町等と連携しながら、さらなる安心と信頼の医療を確保していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	病院事業会計支援事業			決算書頁	252
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	04 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、経営基盤を強化します。				
所管部・課	総合政策部 財政室	作成者	主幹 阪上 哲生		

2. 事業の目的

安定した医療の提供と病院経営の健全化

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	2,247,581	1,596,735			650,846	一般財源	1,617,581
内訳	事業費	2,247,581	1,596,735	650,846	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)	630,000	600,000	30,000	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	病院事業会計支援事業	細事業事業費	2,247,581
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市立川西病院		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	全市民		
(3)概要	<p>市は市立川西病院が地域医療を安定的に継続できるよう、救急医療や小児医療、周産期医療などの経費に対し、総務省の定める基準(地方公営企業繰出金について)に基づき補助金を交付している。</p> <p>本来、地方公営企業の経営は、独立採算制などを基本原則としているが、医療収入を充てることが適当でない経費や困難な経費に対しては、地方公共団体が負担するものとされており、本市においても、市立川西病院の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため補助している。</p> <p>また、病院経営上、一時的に発生する資金不足に対し、短期貸付けを行っている。さらには、現在進めている「市立川西病院事業経営改革プラン」に基づいた取り組みに一定の成果が出て経営が持ち直すまでの資金不足に対する支援として、5億3千万円を追加して貸し付けした。</p>		

5. 事業の成果

平成23年度は次のような支援を行った。

① 経営安定のため、補助金を交付

【補助金の内訳】

(千円)

項目	20年度		21年度		22年度		23年度	
	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額
救急医療に係る経費	140,000	140,000	173,000	173,000	173,000	173,000	173,000	173,000
医療相談等に係る経費	12,000	12,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
医師等の研究研修に係る経費	6,000	6,000	6,000	6,000	5,800	5,800	5,800	5,800
兵庫県市町村職員共済組合追加費用経費	39,377	39,377	50,096	50,096	59,665	59,665	47,572	47,572
基礎年金拠出金公的負担経費	42,197	42,197	51,961	51,961	52,964	52,964	51,099	51,099
リハビリテーション医療経費	25,000	25,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
高度医療経費	37,000	37,000	20,000	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000
周産期医療経費	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	133,000	133,000
小児医療経費	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	137,000	137,000
病院企業債元金	244,078	244,078	240,512	240,512	246,684	246,684	290,523	290,523
病院企業債利子	8,546	8,546	7,120	7,120	5,944	5,944	8,664	13,057
設備投資に係る経費	20,000	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
看護師の養成に係る経費	0	18,000	0	18,000	0	18,000	0	17,000
准看護師の養成に係る経費	0	5,000	0	5,000	0	5,000	0	5,000
院内保育園運営経費	15,000	15,000	16,212	16,212	15,000	15,000	15,000	15,000
公立病院改革プランに要する経費			4,000	4,000	4,000	4,000	4,200	4,200
新型インフルエンザ対策に要する経費			0	7,000				
医師確保対策に要する経費			20,000	20,000	20,000	20,000	114,000	114,000
子ども手当に要する経費					14,678	14,678	15,330	15,330
合計	869,198	892,198	934,901	964,901	973,735	996,735	1,091,188	1,117,581

② 年度途中に発生する一時的な資金不足に対し、一般会計から6億円の短期貸付けを実施

経営改革プランの実行により、経営が持ち直すまでの支援として、一般会計から5億3千万円の長期貸付けを実施

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 経営改革プランに基づく取り組みが着実に成果をあげられるように支援方を検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

平成23年3月に改定した経営改革プランに基づき経営改善に取り組んでいるものの、整形外科において医師が全員退職して不在となるなど、患者数が減少することとなり、その取り組みが効果に繋がっていない。

医療収益は患者数に比例することから、経営改善には医師の確保が必須条件であり、経営の効率化を進めるとともに、医師の確保に軸足を置いて対策を講じていく必要がある。

市としては、国が示す繰出基準に基づく補助や経営再建までの間の貸し付けなどの財政支援を行うことで、地域における医療サービスを安定的に供給するとともに、病院の早期の経営改善が達成できるよう支援していく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

病院事業が本来的に独立採算制を原則としながらも、その趣旨に馴染まない経費に対して、国が示す繰出基準に準じて一般会計から補助してきた。加えて、資金不足となる局面において貸付けを行うことで、病院の経営基盤を支え、市北部周辺地域において良質な医療を提供することができた。

しかし、病院を取り巻く制度や環境が大きく変化し、地域住民の医療に対するニーズも変化する中で、本病院のあり方も含めた早期の経営自立化に向けた方策を検討していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	病院事業経営改革推進事業			決算書頁	252
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
施策目標	04 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、経営基盤を強化します。				
所管部・課	総合政策部 政策課	作成者	課長 飯田 勸		

2. 事業の目的

改革プランを推進するとともに、実行状況の点検・評価を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	83	1,229			1,146	一般財源	83
内訳	事業費	83	1,229	1,146	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	病院事業経営改革推進事業	細事業事業費	83			
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民					
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)						
(3)概要	<p>市立川西病院の現状と課題、また今後地域において果たすべき役割を明確にし、あるべき方向性を踏まえて具体的に行動する指針である「市立川西病院事業経営改革プラン」を平成21年3月に策定し、同年4月からプランの実行段階に移行した。</p> <p>しかしながら、経営効率化にあたっては、改革プラン推進の前提条件となる医師数に大幅な減員が生じたことにより、入院及び外来患者数が大きく減少し、医業収益が大幅に落ち込み、経常損益が悪化していることから、改革プランに掲げた経営効率化に係る数値目標及び経常損益計画の達成が著しく困難であるため、病院経営環境の変化に合わせた改定を平成23年3月に行った。加えて診療圏域住民の高齢化に対応した医療体制を整えるべく緩和ケア病棟の設置に向け病床数と職員の配置の見直しを行った。</p>					
図表1:診療科別常勤医師数	(単位:人)					
診療科	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
内科	9.7	11	9	9	8.8	
外科	6	6	5.4	5	5	
整形外科	5.8	6.2	6	3.8	1.4	
小児科	2	2	2	2	2	
産婦人科	3	3.1	3	3	3	
耳鼻咽喉科	1.8	1	0.2	0	0	
眼科	2	2	2	2	2	
泌尿器科	2	2	1.3	2	2	
計	32.3	33.3	28.9	26.8	24.2	
図表2:診療科別入院・外来患者数(一日当たり)	(単位:人)					
診療科	区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
内科	入院	101.4	104.9	77.1	80.1	73.5
	外来	238	231	224.1	214.1	181.4
外科	入院	28.4	25.2	25.3	25.6	26.7
	外来	62.6	59	61.2	60	58.6
整形外科	入院	42.3	41	31.4	19.9	2.8
	外来	162.8	143	137.1	109.2	78.6
小児科	入院	8.7	8.1	7.6	8.7	8.5
	外来	35.8	34.3	34.8	33.3	34.6
産婦人科	入院	10.3	10.4	9.6	10.3	9.7
	外来	42.7	34.8	36.8	37.2	35.3
耳鼻咽喉科	入院	2.9	1.8	0.5	0	0
	外来	36.8	31.4	25.6	11.5	12.2
眼科	入院	7.3	6.4	5.5	5.2	5.1
	外来	57	53.1	49.7	46.9	41.7
泌尿器科	入院	11.3	10.6	7.2	8.1	10.8
	外来	51.6	53	46.8	44.8	45.6
計	入院	212.6	208.4	164.2	157.9	137.1
	外来	687.3	639.6	616.1	557.0	488.0

注)耳鼻咽喉科の外来はH21年7月から月・水・金の診察となっている

5. 事業の成果

平成23年3月に改定した改革プランの達成状況等について

消化器内視鏡センターの充実...内科医師確保に伴い高度な内視鏡治療と手術件数が増加した。
 人間ドックの見直し...受診枠の拡大と検査項目の充実を図るために1泊ドックを廃止したが、病棟改修工事に伴う部屋の移転により受診者数が減少した。
 病床数及び職員配置の見直し...緩和ケア病棟開設に合わせた病棟再編と人員配置の見直しにより人件費削減が図られた。
 経営マネジメントの強化...病院事業管理者を招へいし医師確保の強化を図り、内科医2名を採用した。
 その他...地域医療連携の強化や検査装置等(MRI・マンモグラフィ・結石破碎)の稼働の向上を図った。

担当	施策項目	経営指標	H22 (実績値)	H23 (目標値)	H23 (実績値)	H24	H25
内科	地域医療の強化	1日当たり入院患者数	80.1人	59.0人	73.5人	60.0人	60.0人
外科	地域医療の強化	1日当たり入院患者数	25.6人	26.0人	26.7人	26.0人	26.0人
整形外科	地域医療の強化	1日当たり入院患者数	19.9人	13.0人	2.8人	13.0人	13.0人
小児科	地域医療の強化	1日当たり入院患者数	8.7人	8.0人	8.5人	9.0人	9.0人
産婦人科	地域医療の強化	1日当たり入院患者数	10.3人	12.0人	9.7人	12.0人	13.0人
眼科	地域医療の強化	1日当たり入院患者数	5.2人	6.0人	5.1人	6.0人	6.0人
泌尿器科	地域医療の強化	1日当たり入院患者数	8.1人	10.0人	10.8人	10.0人	10.0人
緩和ケア	地域医療の強化	1日当たり入院患者数(内数)	-	-	-	(13.2人)	(15.0人)
人間ドック	人間ドック強化	1泊2日1か月受診者数	4.8人	6.0人	2.8人	8.3人	8.3人
	人間ドック強化	日帰り1か月受診者数	25.5人	31.3人	24.7人	48.0人	54.0人
リハビリテーション科	リハビリ強化	1日あたり実施単位数(運動器)	58単位	60単位	23単位	60単位	60単位
	リハビリ強化	1日あたり実施単位数(脳疾患)	43単位	40単位	49単位	40単位	40単位
消化器内視鏡センター	消化器内視鏡センター設立	内視鏡検査件数	3,757件	3,720件	3,824件	4,080件	4,080件
	消化器内視鏡センター設立	消化器系手術件数	287件	230件	231件	240件	250件
薬剤部	薬剤部の効率化	服薬指導回数	7,376回	7,080回	6,645回	7,080回	7,080回
	薬剤部の効率化	退院時服薬指導回数	2,355回	2,280回	2,415回	2,280回	2,280回
放射線科 (診療放射線技師)	MRIの導入	MRI検査件数	4,014件	4,800件	4,136件	4,800件	4,800件
地域医療連携室	地域医療の強化	紹介患者数	4,454人	4,080人	5,185人	4,080人	4,080人
	地域医療の強化	逆紹介患者数	2,803人	3,000人	3,908人	3,200人	3,400人
	地域医療の強化	登録医件数	80件	90件	90件	100件	100件
事務局 (総務)	SPDの利用	医療収益対材料費比率	19.1%	19.5%	18.2%	19.5%	19.5%

人間ドックについて、1泊ドックは平成24年1月から廃止。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input checked="" type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C		「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点 改革プランの改定後も経営状況(財務状況)の改善に繋がっていないため、経営改善と並行して市立川西病院のあり方について検討を行う必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

改革プランに予定する効果が得られない大きな乖離要因として、プラン推進の前提条件となる医師数に大幅な減員が生じたことにあることから、医師確保を最優先課題と捉え、大学医局からの事業管理者の招へいによる医師の確保や処遇改善などを進めているが、更なる取り組みが急務とされている。
 また、診療圏域住民の高齢化や、潜在患者の動向、当院が有する医療資源等から、消化器系疾患への対応や生活習慣病、緩和ケア等への取り組みが必要である。また、救急、小児、周産期医療等についても引き続き取り組んでいくとともに、市立川西病院のあり方についても一定の方向性を出していく必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

プランの適正な進行管理を行うため、臨床及び経営の両面で可能な限り数値目標を設定し、病院の全スタッフ及び各部門が一丸となって取り組んできたところであるが、常勤医師の大幅な退職に対し十分な補充に至っていないことや、改革プランに掲げた各施策の遅れによる影響もあり、プランに予定する効果が得られていない状況である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	民生児童委員活動事業		決算書頁	178
分野	01 健康福祉	施策	02 地域福祉	
施策目標	01 保健・医療・福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくれます。			
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 丸野 俊一	

2. 事業の目的

民生委員・児童委員の地域における福祉活動等の補助及び資質の向上を図るための研修等の実施

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	34,042	37,141			△ 3,099	一般財源	19,150
内訳	事業費	24,874	27,873	△ 2,999	国県支出金	14,892	16,793	△ 1,901	
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	民生児童委員活動事業	細事業事業費	24,874
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市民生委員児童委員協議会連合会		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	民生委員児童委員 245名		
(3)概要	<p>民生委員・児童委員の活動を促進するため、活動に要する経費や、連合会及び5地区民生委員児童委員協議会の研修等に要する費用を助成する。また、民生委員・児童委員が民生児童協力委員とともに地域福祉活動を積極的に展開する。</p> <p>民生委員・児童委員の研修会実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部会研修会(児童等福祉部会、高年保健福祉部会、障害援護福祉部会、人権啓発部会) ・ 民生委員・児童委員と民生児童協力委員との合同研修会 ・ 新任民生委員・児童委員研修会 ・ 県民児連開催の研修会、県社会福祉協議会の研修会、阪神北ブロック開催の研修会等に参加 		

5. 事業の成果

民生委員・児童委員の活動状況

	民生委員・児童委員数	相談・支援延件数	活動延日数	訪問延回数
16年度	247	5,805	29,314	26,256
17年度	246	5,346	31,719	29,987
18年度	247	7,275	35,137	32,216
19年度	247	7,141	36,072	33,595
20年度	245	7,340	37,565	39,629
21年度	246	7,799	38,734	44,369
22年度	249	8,179	39,173	45,390
23年度	245	7,726	40,815	47,004

* 民生委員・児童委員については、各年の4月1日時点の現員数

相談・支援の分野別内訳

	件数
高齢者に関すること	4,005
障害者に関すること	402
子どもに関すること	1,471
その他	1,848
計	7,726

以上のとおり地域福祉活動を展開した。また、各種研修会を開催するとともに関係機関・団体の開催する会に出席し各人の意識の高揚と研鑽に努めた。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 民生委員の推薦にあたっては自治会長にお願いしているが、候補者が出ない地区もあり、推薦のあり方について検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

認知症対策の強化、児童虐待の防止、ひとり暮らし高齢者の見守りなど活動延日数、訪問延回数はいずれも増加している。民生委員・児童委員の活動に対する地域や行政の期待は高まっており、活動範囲も拡大している。このような状況の中、職務を遂行するうえで必要な知識の習得を目指し、より質の高い研修の実施を行ない、地域福祉活動の充実を図るため、活動への補助を継続する必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

民生委員・児童委員の活動状況の推移からみて、相談・活動状況等年々増加傾向にあり、地域での民生委員児童委員の活動は多種多様となっている。複雑化する社会情勢に対応し、職務を遂行するうえで必要な知識を習得するため、今後も研修の質を高め、自己研鑽に努めるとともに、地域福祉活動の充実を図るため、活動への補助を継続する必要がある。平成25年度行なわれる一斉改選では、退任民生委員の増加が見込まれ、新任民生委員のなり手不足が課題である。また、継続・新任民生委員ともにきめ細やかな研修等が今後必要である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉計画推進事業		決算書頁	178
分野	01 健康福祉	施策	02 地域福祉	
施策目標	01 保健・医療・福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくれます。			
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 丸野 俊一	

2. 事業の目的

「川西市地域福祉計画(かわにし・福祉デザインプラン21)」進行管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	16,805	9,431	7,374	一般財源	12,932	9,431	3,501
内 事業費	7,637	163	7,474	国県支出金	3,873		3,873
内 職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	地域福祉計画推進事業	細事業事業費	7,637
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	約16万人		
(3)概要	<p>●「私たちのことを知ってよ 私はここにいるよ ～東日本大震災の現場から～」をテーマに、市文化会館大ホールで12月に地域福祉市民フォーラムを開催した。</p>		

5. 事業の成果

①地域福祉市民フォーラム

平成23年12月3日(土)文化会館大ホールで開催。各地区民生委員児童委員協議会・各地区福祉委員会・障がい者団体から推薦された実行委員会で運営し、当日は250名の参加があった。実践報告として、被災地の実態から各団体の実情をパネルディスカッションで知ることができ、今後地域での災害時の取り組みにおいて有益なものとなった。

プログラム:実行委員による寸劇、被災者の立場から南三陸町の「のぞみ福祉作業所」施設長 畠山光浩さん、支援者の立場から「さくらんぼの会」大野健志さんから実践報告、その他、パネルディスカッションを杉町正光さん(医師会)、桑野健さん(福祉委員)、濱口英一さん(ボランティア)、石光徹さん(障がい者団体)でそれぞれの立場で話していただいた。

②社会福祉審議会児童育成専門部会

平成23年度中に1回開催し、川西市次世代育成支援対策行動計画及び、川西市保育所整備計画の進行管理を行った。

③社会福祉審議会高齢者専門部会

平成23年度中に5回開催し、川西市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画の改定を行った。

④障害者施策推進協議会

平成23年度中に6回開催し、川西市障がい者福祉計画・第2期障がい福祉計画の改定を行った。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 フォーラムについて広報の仕方や時期について検討が必要。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

①地域福祉市民フォーラム……実行委員会形式による市民との協働開催で、地域福祉課題を共有し有意義なフォーラムを開催することができた。平成24年度以降も実行委員会形式で地域福祉推進の課題からテーマを模索し、市民の意識が高まるよう進めていくことを検討する。②川西市社会福祉審議会児童育成専門部会……平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」により、5年を1期として行動計画を策定するものと定められ、本市では前期5ヵ年、後期5ヵ年の計画を16年度に策定。その進捗について毎年検証を重ねるため、継続して会議を開催していく。③川西市社会福祉審議会高齢者専門部会……高齢者保健福祉計画を継続するために、継続して会議を開催していく。④川西市障害者施策推進協議会……障がい者福祉計画や障がい福祉計画策定に向け継続して会議を開催していく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

地域福祉計画推進事業では、実行委員会形式による市民との協働開催で、地域福祉に関する活動や課題を情報提供できるイベントの「地域福祉市民フォーラム」を開催してきたが、市民との協働という点で福祉コミュニティの形成に向けた寄与度は大きいと思われるため、今後も継続して開催していく。

また、川西市社会福祉審議会をはじめ、児童育成専門部会、高齢者専門部会、川西市障害者施策推進協議会を開催してきたが、福祉に関する学識経験者や専門分野から意見を聴取でき、多様化する福祉課題への対応の助言や、各担当計画の進行管理に向けた寄与度は大きく、今後も継続して会議を開催していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉活動支援事業		決算書頁	180
分野	01 健康福祉	施策	02 地域福祉	
施策目標	01 保健・医療・福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくります。			
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 丸野 俊一	

2. 事業の目的

地域福祉を推進する福祉コミュニティの形成

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	218,510	258,342			△ 39,832	一般財源	198,418
内訳	事業費	172,260	193,177	△ 20,917	国県支出金	9,700	9,468	232	
	職員人件費	45,840	64,876	△ 19,036	地方債			0	
	公債費	410	289	121	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	5	7	△ 2	特定財源(その他)	10,392	30,295	△ 19,903	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	地域福祉活動支援管理事業	細事業事業費	48,718
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	地域住民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	16万人		
(3)概要	福祉デザインひろばづくり事業で、ネットワーク会議等の支援を行った。コミュニティスペース事業を実施した4団体に補助を行った。		
<細事業2>	社会福祉協議会支援事業	細事業事業費	101,134
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	社会福祉協議会職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	地域福祉活動の中核組織として位置づけられている社会福祉協議会活動を支援するため、事務局職員人件費等の補助を行った。 (社会福祉協議会の活動内容)①本会がコミュニティワーカーとして福祉委員会やボランティア団体等福祉関係機関・団体と連携し、地域福祉・在宅福祉の推進が図れた。 ②社会福祉事業団との合併初年度として体制整備に努め「福祉施設活用に関する提言」をまとめた。③ボランティアフロアを活用し、ボランティア育成講座等を開催した。		
<細事業3>	戦争犠牲者支援事業	細事業事業費	684
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	戦争犠牲者及びその家族		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	平成23年10月25日、川西市文化会館において戦争犠牲者追悼式を行った。参加者163名。遺族会に補助を行った。		
<細事業4>	ふれあいプラザ維持管理事業	細事業事業費	16,311
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	地域住民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	16万人		
(3)概要	川西市ふれあいプラザにおける維持管理業務		
<細事業5>	福祉人材育成事業	細事業事業費	5,413
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	介護資格取得を目指す失業者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	失業者を有期雇用し、介護資格取得に必要な講座を受講させ、賃金の支払いを行った事業所に対し委託料を支払った。		

5. 事業の成果

市内すべての地区で「福祉デザインひろば」づくり事業を実施。

主な事業は、福祉情報の交換、新たな事業の展開等を検討する「福祉ネットワーク会議」を定期的開催し、また福祉拠点となる場を確保し、日時を定め身近な相談窓口を開設しているほか、各地域の福祉ニーズに沿った様々な事業を展開している。

○デザインひろばづくり各地区 重点事業 【地区】重点事業

- 【①清和台】子育て・障がい者・高齢者交流事業の実施
- 【②明峰小】「認知症サポーターの育成」「子育て支援の取組み強化」「障がい者支援」
- 【③グリーンハイツ】「災害時要援護者・認知症高齢者の見守りシステム作り」「成年後見制度の周知・啓蒙」
- 【④大和】子育て支援、高齢者、障がい者交流事業の開催
- 【⑤けやき坂小】「認知症」「災害時要援護者支援の取組み方法」の検討
- 【⑥多田東】「ふれあいひろばの活性化」「認知症サポーターの養成と質の向上」「災害時要援護者支援体制の確立」
- 【⑦北陵】「災害時要援護者支援の体制作り」福祉ふれあい事業「いこいこ北陵」の充実
- 【⑧川西北小】「福祉の拠点として組織強化」「相談事業の充実」
- 【⑨東谷】「災害時要援護者支援の体制づくり」「小地域ふれあいサロンの開催」
- 【⑩川西小】「高齢者見守り強化」「認知症予防活動の取組み」
- 【⑪加茂小】「高齢者のサロン会」「高齢者と幼稚園児との集い」「障がい者(児)支援(手話サークル会)」の実施
- 【⑫多田】「一人暮らし交流会」「子育てひろば」「三世代交流会」「障がい者交流会」の実施
- 【⑬桜小】「福祉マップづくり」の作成、「ふれあいサロン」「認知症サポーター」の充実
- 【⑭久代】ふれあいサロンの実施

○コミュニティスペース事業を実施

人と人とのつながりが深まり、スムーズなコミュニケーションが図れる場づくりの支援としてコミュニティスペース事業を市内4か所に実施し、実施団体のうち3か所に年間50万円を、1か所に35万円をそれぞれ補助し、さまざまな人たちの交流の場を設けた。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 福祉デザインひろばづくり事業の活動に、幅広い年齢層の方が参加してもらえるような啓発の検討。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

<p>当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて</p> <p>「福祉デザインひろば」づくり事業が、さらに充実したものになるよう検討する。また、コミュニティスペース事業について、平成23年度4カ所を実施し、今後も継続していく。</p>	<p>第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について</p> <p>福祉デザインひろばづくり事業の実施で、相談窓口の開設やふれあいや集いの場づくりなど、よりきめ細かい住民サービスが展開できたと思われる。福祉コミュニティ形成の事業として今後も継続して実施していく。</p>
---	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中国残留邦人支援事業		決算書頁	182
分野	01 健康福祉	施策	02 地域福祉	
施策目標	01 保健・医療・福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくれます。			
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 丸野 俊一	

2. 事業の目的

中国残留邦人を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	699		699	一般財源	175		175
内 訳	事業費	699	699	国県支出金	524		524
	職員人件費		0	地方債			0
	公債費		0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)		0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	中国残留邦人支援事業	細事業事業費	699
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住の中国残留邦人		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1世帯		
(3)概要	<p>市内在住の中国残留邦人本人とその配偶者の生活の安定を目的として、その世帯の必要に応じて生活支援、住宅支援、医療支援、介護支援などを行うことにより、世帯が安心して生活できるよう支援する。</p>		

5. 事業の成果

中国残留邦人(1世帯)の転入(平成23年12月1日)により支援を開始した。

生活支援給付 4か月分 698,876円

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

国の施策のため継続。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

国の施策のため継続。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	高齢者生きがいきづくり推進事業		決算書頁	208
分野	01 健康福祉	施策	03 高齢者支援	
施策目標	01 高齢者の生きがいきづくりや社会参加を促進します。			
所管部・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 佐谷 靖	

2. 事業の目的

高齢者の生きがいきづくりを支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	270,061	214,803			55,258	一般財源	260,590
内訳	事業費	217,606	162,148	55,458	国県支出金	5,100	5,143	△ 43	
	職員人件費	18,336	18,536	△ 200	地方債			0	
	公債費	34,119	34,119	0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	4,371	4,521	△ 150	
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	老人福祉センター管理運営事業	細事業事業費	102,635
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	60歳以上の市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	54,122人(平成23年4月1日時点60歳以上人口)		
(3)概要	高齢者の心身の健康の増進を図るため、高齢者の福祉施設として、老人福祉センター3箇所(一の鳥居、緑台、久代)及び老人憩いの家2箇所(鶴寿会館、多田東会館)を設置。		
<細事業2>	シルバー人材センター支援事業	細事業事業費	33,297
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	60歳以上の市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	54,122人(平成23年4月1日時点60歳以上人口)		
(3)概要	高齢者の社会参加を支援するためシルバー人材センターに運営助成を行った。		
<細事業3>	高齢者ふれあい事業	細事業事業費	9,160
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	60歳以上もしくは65歳以上の市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	54,122人(平成23年4月1日時点60歳以上人口)		
(3)概要	高齢者ふれあい入浴事業…対象者:川西市に居住する60歳以上で入浴の介助の必要のない人 老人貸し農園事業…対象者:65歳以上の川西市民の方。(農園は27区画で応募多数の場合は抽選)		
<細事業4>	高齢者おでかけ促進事業	細事業事業費	62,972
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	4月1日時点で満70歳以上で要介護2以下の在宅高齢者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	25,950人		
(3)概要	対象者に、年3,000円分の交通費助成を行う。また、市の主催するイベント等に招待を行う。		
<細事業5>	老人クラブ支援事業	細事業事業費	8,307
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	60歳以上の市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	54,122人(平成23年4月1日時点60歳以上人口)		
(3)概要	高齢者の生きがいきづくりや奉仕活動を通じ明るい長寿社会づくりに貢献することを目的に老人クラブに育成補助を行う。		
<細事業6>	高齢者祝福事業	細事業事業費	1,235
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	金婚夫婦もしくはダイヤモンド婚夫婦、最高齢者と100歳到達高齢者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝式典を開催する。最高齢者と100歳到達の高齢者に祝福報償を行う。		

5. 事業の成果

老人福祉センター、老人憩いの家利用状況(延利用者数)					シルバー人材センター運営状況				
	H20	H21	H22	H23		H20	H21	H22	H23
老人福祉センター	79,578	78,771	79,127	85,317	会員数	1,222	1,282	1,291	1,337
老人憩いの家	16,480	16,064	15,051	13,445	勤労延人員	90,850	89,086	88,152	91,099
					契約金額(千円)	373,035	365,209	354,710	366,623
ふれあい入浴実施状況					老人クラブの状況				
	H20	H21	H22	H23		H20	H21	H22	H23
実施浴場数	4	4(3)	3	3	クラブ数	77	77	77	77
実施回数	52	52	52	52	会員数	4,915	5,036	5,081	5,047
利用延人数	19,217	17,654	16,171	15,895					
※絹延湯は21年9月1日で廃業									
※H23加茂温泉は実施回数51回									
高齢者祝福事業実施状況					高齢者おでかけ促進事業実施状況				
ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝福式典参加夫婦数									
	H20	H21	H22	H23		H20	H21	H22	H23
ダイヤモンド婚式	18	7	11	13	対象者数	22,544	23,523	24,690	25,950
金婚式	77	74	86	84	利用金額(千円)	52,268	55,581	58,466	60,093
計	95	81	97	97	平成23年度招待事業	第20回 おもろ能 みつなか名画シアター			
100歳以上祝福報償金受給者数									
	H20	H21	H22						
100歳以上祝福報償金	49	53	62						
H23 最高齢者祝福報償費受給者数(107歳) 1人									
100歳到達者祝福報償費受給者数(H22.9.1～H24.3.31) 46人									

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 利用者が特定している事業もあり、本来の福祉サービスの目的に合う事業なのか検討する余地があるものと思われる。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて 利用者が特定している事業もあるため、今後、事業の費用対効果や市民・事業者・行政の役割分担等の観点から検証し、より適正で効率的な事業展開に努める必要がある。	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与や課題、今後の方向性について 高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進に一定の役割を果たしてきた事業である。 利用者が特定している事業もあるため、今後、事業の費用対効果や市民・事業者・行政の役割分担等の観点から検証し、より適正で効率的な事業展開を検討する必要がある。
--	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人等高齢者特別給付金支給事業		決算書頁	182
分野	01 健康福祉	施策	03 高齢者支援	
施策目標	02 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。			
所管部・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 佐谷 靖	

2. 事業の目的

無年金外国人等高齢者の福祉の増進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較	
	総事業費	3,570	4,801		△ 1,231	一般財源	1,790	2,402
内訳	事業費	3,570	4,801	△ 1,231	国県支出金	1,780	2,399	△ 619
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	外国人等高齢者特別給付金支給事業	細事業事業費	3,570
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	大正15年4月1日以前に生まれ、市内に居住している者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	8名(平成24年3月末時点)		
(3)概要	<p>国民年金制度における国籍要件等により、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができなかった外国人等の高齢者に対し、市が外国人等高齢者特別給付金を支給することにより、その福祉の増進に寄与することを目的として実施。</p> <p>月支給額：33,682円(県補助金16,800円+市16,882円) 年4回に分けて支給(7月・10月・1月・4月)</p>		

5. 事業の成果

特別給付金の支給により、対象者の福祉の増進を行うことができた。

支給状況 (単位:人)

区 分	H20	H21	H22	H23
外国人支給実人数	10	11	11	7
日本人支給実人数	2	1	1	1

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 現在は老齢福祉年金相当の支給額となっていることから、今後、老齢福祉年金の併給限度額とのバランスがとれるよう検討する余地があるものと思われる。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

対象者が大正15年4月1日以前生まれの者であるため、今後は横ばいまたは減少すると見込まれる。

現在は老齢福祉年金相当の支給額となっていることから、今後、老齢福祉年金の併給限度額とのバランスがとれるよう検討する余地があるものと思われる。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

給付金額は老齢福祉年金とほぼ同額であることから、国の制度との整合性が図れており、無年金外国人等高齢者の福祉の増進のためには有効な事業である。今後とも県とともに、施策目標の達成に向けて給付事業を実施する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	在宅高齢者支援事業		決算書頁	206
分野	01 健康福祉	施策	03 高齢者支援	
施策目標	02 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。			
所管部・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 佐谷 靖	

2. 事業の目的

高齢者の在宅生活を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	111,976	108,889			3,087	一般財源	97,873
内訳	事業費	76,146	76,627	△ 481	国県支出金	14,095	14,625	△ 530	
	職員人件費	12,836	9,268	3,568	地方債			0	
	公債費	22,994	22,994	0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	8	416	△ 408	
参考	再任用職員数(人)	1		1					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	在宅高齢者支援事業	細事業事業費	76,146
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	65歳以上の高齢者及び要介護者の家族等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	40,592人(平成23年4月1日時点65歳以上)		
(3)概要	<p>○ 主に要援護・要介護高齢者等を支援する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急通報装置の貸与 日常生活用具の給付・貸与 寝たきり高齢者訪問理容サービス 高齢者外出支援サービス事業 救急医療情報キット配布事業 <p>○ その他の高齢者の在宅生活を支援する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅改造費助成事業 市立デイサービスセンターの管理運営事業 		

5. 事業の成果

各種サービスを実施して、高齢者の在宅生活を支援することができた。

緊急通報装置貸与事業設置状況 (台数)

	H20	H21	H22	H23
新規申請台数	85	128	109	91
年度末設置数	684	681	683	635

65歳以上の一人暮らし高齢者などが、急病などの緊急時にすぐ通報できるよう非常用ペンダントと専用装置を貸与した。

外出支援サービス利用状況

	H20	H21	H22	H23
サービス回数	1,174	925	1,122	1,063
実利用者数	92	70	87	88

要介護3・4・5の認定を受けている在宅の65歳以上の高齢者に、タクシー基本料金の助成券を年24枚給付。

住宅改造費助成事業実施状況 (件数)

	H20	H21	H22	H23
一般型	26	93	85	76
特別型	16	40	40	39
増改築型	0	2	3	1
共同住宅共用型		2	20	0

浴室の段差解消、便所の手すりの取り付けなどの改造費を助成した。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 利用者が特定している事業もあり、本来の福祉サービスの目的に合う事業なのか検討する余地があるものと思われる。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

利用者が特定している事業もあるため、今後、高齢化の進展を見据えながら、事業の果たす役割や必要性を総合的に判断し、存続・廃止・縮小を見極めていく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

第4次総合計画期間中において、施策目標に向けて事業の見直しを行ってきた。今後とも、高齢者の在宅生活を支援するため、高齢化の進展も見据えながら、事業の果たす役割や必要性を総合的に判断し、存続・廃止・縮小を見極めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	施設入所介護事業			決算書頁	208
分野	01 健康福祉	施策	03 高齢者支援		
施策目標	02 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。				
所管部・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 佐谷 靖		

2. 事業の目的

施設入所措置をすることによって、老人の福祉を図ることを目的とする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較	
総事業費	144,254	150,959	△ 6,705	一般財源	133,617	138,989	△ 5,372	
内訳	事業費	67,755	75,276	△ 7,521	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費	76,499	75,683	816	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0	特定財源(その他)	10,637	11,970	△ 1,333
参考	再任用職員数(人)		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	老人ホーム入所介護事業	細事業事業費	67,755
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	環境上、経済的事情により在宅で生活することが困難な65歳以上の高齢者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	23名(平成24年3月末時点 被措置者数)		
(3)概要	<p>老人福祉法第11条に規定されているように、環境上又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であり、措置が必要であると判断した人の老人ホームへの入所を行った。</p>		

5. 事業の成果

あらゆる在宅福祉サービス等を活用してもなお、在宅生活が困難となっている高齢者を施設入所措置することで、高齢者の健全で安らかな生活を保障できた。

施設入所状況(月当初入所延人員) (単位:人)

	H20	H21	H22	H23
養護(満寿荘)	445	404	354	296
養護(他市施設)	12	0	5	11
特別養護	0	0	1	0

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 満寿荘の定員は50名となっており、入所措置数が増加した場合対応が難しくなる場合も考えられ、効率性について検討の余地があるものと思われる。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

自立した生活を送ることが困難な高齢者が増加する中、家族等との人間関係が希薄となり、高齢者が自立した生活を送れなくなった際に、養護老人ホームなどに入所措置する必要があるなど、需要は引き続き見込まれる。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

自立した生活を送ることが困難な高齢者が増加する中、満寿荘の定員が50名のため、入所措置者が増えた場合の対応が難しい。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人福祉施設支援事業		決算書頁	210
分野	01 健康福祉	施策	03 高齢者支援	
施策目標	02 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。			
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 丸野 俊一	

2. 事業の目的

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に定める施設の整備目標達成のため社会福祉法人に対し補助する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
		総事業費	95,693	110,708		△ 15,015	一般財源	2,360
内	事業費	95,693	110,708	△ 15,015	国県支出金	93,333	108,036	△ 14,703
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	老人福祉施設支援事業	細事業事業費	95,693
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	社会福祉法人・介護施設等整備法人		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	福祉医療機構借入利子補助2法人、施設整備1法人、スプリンクラー3法人		
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人 正心会(さぎそう園)増築及び社会福祉法人 盛幸会(湯々館)建設にあたり、独立行政法人福祉医療機構借入利子の1/2の補助を行う。 ・地域介護拠点施設の整備事業として、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホームの施設整備ならびに開設準備に要する経費の補助を行った。 ・地域介護拠点施設の整備事業として、地域密着型施設におけるスプリンクラー設置に補助を行った。 		

5. 事業の成果

- ・ 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に定める施設の整備目標達成のために協力する社会福祉法人に対し整備の補助、及び小規模多機能型居宅介護事業所(1施設)、認知症高齢者グループホーム(1施設)の開設準備経費を補助することにより整備が促進された。
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所(3施設)にスプリンクラー整備費用を補助した。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

利子補給に関しては、今後も継続して行う。
 (社会福祉法人 正心会:さぎそう園は平成28年まで継続。社会福祉法人 盛幸会:湯々館は平成31年まで継続)
 小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護整備に伴う県の補助制度は、平成23年度で終了予定であったが、1年間延長されることになった。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

利子補給に関しては、今後も継続して行う。
 (社会福祉法人 正心会:さぎそう園は平成28年まで継続。社会福祉法人 盛幸会:湯々館は平成31年まで継続)
 小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護整備に伴う補助金は、1年間延長されたため、社会福祉法人を募集し補助する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	介護保険低所得者対策事業		決算書頁	210
分野	01 健康福祉	施策	03 高齢者支援	
施策目標	02 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。			
所管部・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 佐谷 靖	

2. 事業の目的

低所得者の介護保険サービス利用料を軽減することにより、低所得利用者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施に資することを目的とする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	278	377	△ 99	一般財源	70	95	△ 25
内 事業費	278	377	△ 99	国県支出金	208	282	△ 74
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	社会福祉法人利用者負担軽減事業	細事業事業費	278
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	社会福祉法人が提供する介護保険サービスを受ける低所得者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	51人		
(3)概要	<p>市民税非課税世帯に属する者で、世帯の年間収入金額が単身世帯で150万円(世帯加算あり)以下等の生計困難な方に対し、社会福祉法人が提供するサービスの利用者負担額と食費・居住費の25%を軽減する。</p> <p>川西市内で軽減措置が適用される社会福祉法人は6法人</p>		

5. 事業の成果

事業実施状況

	H20	H21	H22	H23
減額認定証発行者数	83	77	66	51
利用者数	61	39	52	61
補助対象法人数	6	5	6	5
事業費(千円)	449	362	377	278

下記の5社会福祉法人が実施した介護サービスの利用者負担軽減に対し、市が補助を行った。

法人名()内は施設名称	所在地	補助額(円)
正心会(ハピネス川西)	川西市	49,703
盛幸会(湯々館)	川西市	191,271
川西市社会福祉協議会	川西市	740
門真晋栄福祉会(宝塚ちどり)	宝塚市	1,850
聖隷福祉事業団(花屋敷栄光園)	宝塚市	33,988
合計		277,552

(参考)介護保険訪問介護等利用者負担軽減事業

介護保険法第27条に規定する要介護認定又は同法第32条に規定する要支援認定を受けた障害者自立支援法によるホームヘルプサービスの利用において境界層該当として定率負担が0円となっている者で、介護保険制度に移行した者に対して、利用負担額を全額免除する。
23年度は対象者無し。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 年々軽減認定証発行者数が減少傾向にあるため。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

国の補助基準に基づき実施していく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

低所得高齢者の介護保険サービスにかかる利用者負担額等の減免であり、施策目標の達成に寄与している。
今後とも、国の補助基準に基づき実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国民年金事業		決算書頁	202
分野	01 健康福祉	施策	03 高齢者支援	
施策目標	03 高齢者の生活基盤を確保します。			
所管部・課	健康福祉部 保険年金課	作成者	課長 作田 哲也	

2. 事業の目的

市民の年金権を確保する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	42,852	43,599	△ 747	一般財源	11,137	11,232	△ 95
内 事業費	15,348	15,795	△ 447	国県支出金	31,715	32,367	△ 652
内 職員人件費	27,504	27,804	△ 300	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

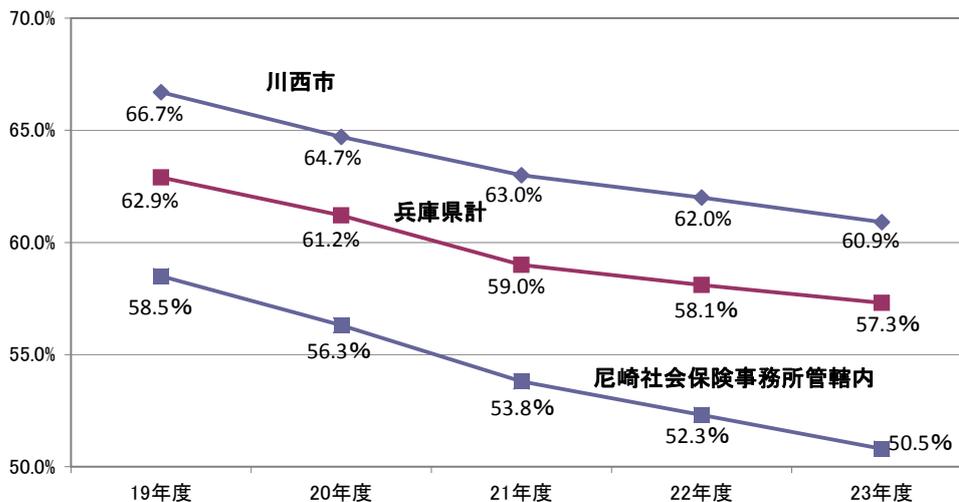
4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	国民年金事業	細事業事業費	15,348
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	国民年金第1号被保険者(自営業者、農林漁業従事者、学生、無職などの方)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	被保険者数36,046人、受給者数40,021人		
(3)概要	<p>わが国の公的年金制度は、20歳から60歳までの日本国内に住所を有するすべての者が加入し、保険料を負担することにより、老後、障害及び死亡の所得保障を担う、国民生活になくてはならない非常に重要な制度である。</p> <p>現在、国民年金の事業を運営する保険者は日本年金機構で、業務は、主に出向機関である年金事務所及び事務センターで行われている。市は、国から国民年金第1号被保険者の加入などの届出にかかる窓口業務を法定受託している。</p> <p>川西市は尼崎年金事務所管轄であるが、遠方であることから市民にとって便利が良いとは言いがたい。そこで、市民サービスの向上を図るため、保険年金課窓口には社会保険労務士を配置し、様々な年金相談に応じている。</p>		

5. 事業の成果

・ 国民年金保険料納付率



現下の厳しい経済情勢や制度に対する誤解や不信感等を背景に、国民年金保険料の未納者は年々増えている。無年金者、又は低額年金者の増加は、社会連帯に基づく公的年金の根幹にかかわる大きな問題であり、未納対策は緊急の課題とされている。

市としても、加入等の受付窓口を国民健康保険担当と一体化させる、年金事務所への加入歴調査の徹底などにより、適用漏れを防ぐとともに、社会保険労務士を中心として国民年金制度を丁寧に説明することにより、市民に対して公平な保険料負担への理解が深まるように努めている。また、未納者対策として申請免除受付も行っている。

社会保険労務士による国民年金の相談について

・ 社会保険労務士による年金相談等受付件数

	H21	H22	H23
相談件数	9,825	12,657	12,012
日数	242	243	244
1日あたり件数	41	52	49

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

関心が深まる年金相談に対し、多様なニーズに対応するため、社会保険労務士による年金相談の充実を図る。
また、国からの法定受託業務である市の役割や日本年金機構との協力連携などのより効率的かつ効果的なあり方を検証検討しているところである。今後についても、より高度な相談業務に対応するために、国に対して国民年金業務に要する経費金額を交付金として支給するよう要望していく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

川西市は尼崎年金事務所管轄であるが、市民にとって地理的に不便なため、市民が身近に相談できる場所は市役所窓口となる。その窓口には社会保険労務士を配置することで、市民は気軽に多様なニーズに応じた相談ができ、尼崎年金事務所に行く際も事前に必要書類等を準備することができる。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者自立支援事業		決算書頁	194
分野	01 健康福祉	施策	04 障がい者支援	
施策目標	01 障がい者の生活基盤を整備します。			
所管部・課	健康福祉部 障害福祉課	作成者	課長 足立 正樹	

2. 事業の目的

障がい者一人ひとりが能力や適性に応じた日常生活・社会生活を営むことを支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	1,424,833	1,348,222	76,611	一般財源	455,183	462,318	△ 7,135
内 事業費	1,347,305	1,270,094	77,211	国県支出金	969,650	885,898	83,752
内 職員人件費	55,008	55,608	△ 600	地方債			0
内 公債費	22,520	22,520	0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	6	6	0	特定財源(その他)		6	△ 6
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	障害者自立支援事業	細事業事業費	1,347,305
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	障害福祉サービス支給決定者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,142人(平成23年度障害福祉サービス利用者数の合計)		
(3)概要	<p>障がい者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自立支援給付を中心とした総合的なサービスを提供した。</p> <p>具体的には、日常生活に必要な支援を受けられる介護給付、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付、更生医療等の公費負担医療制度の自立支援医療及び身体機能を補完、代替等を行う補装具に係る補装具費の支給等を行った。</p> <p>*障害者自立支援法に定められた自立支援給付の内容</p> <p><介護給付> ①居宅介護 ②重度訪問介護 ③行動援護 ④療養介護 ⑤生活介護 ⑥児童デイサービス ⑦短期入所 ⑧重度障害者等包括支援 ⑨共同生活開度 ⑩施設入所支援 <訓練等給付> ①自立訓練(機能訓練・生活訓練) ②就労移行支援 ③就労継続支援 ④共同生活援助 <自立支援医療> ①更生医療 ②育成医療 ③精神通院医療 <補装具></p> <p>*障害者自立支援法に定められた障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)及び同法の施行前から実施されているサービスで平成24年3月31日まで実施可能なもののうち、23年度中に提供実績のあるサービス</p> <p>①居宅介護 ②重度訪問介護 ③行動援護 ④短期入所 ⑤生活介護 ⑥自立訓練(生活訓練) ⑦自立訓練(機能訓練) ⑧就労移行支援 ⑨就労継続支援A型 ⑩就労継続支援B型 ⑪療養介護 ⑫共同生活援助 ⑬共同生活介護 ⑭児童デイサービス ⑮施設入所支援 ⑯旧法施設入所 ⑰旧法施設通所</p>		

5. 事業の成果

<サービス利用状況>

サービス名	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	利用時間等	利用実人数								
居宅介護	15,113.0	95	16,874.5	106	17,615.5	125	18,502.0	105	16,876.0	111
重度訪問介護	1,569.5	3	1,871.0	3	1,817.5	3	1,978.5	2	2,755.5	2
行動援護	612.0	2	695.5	1	605.5	1	411.0	1	113.0	1
生活介護	9,807	64	14,801	84	32,756	152	41,790	208	46,912	228
自立訓練(生活訓練)	246	1	269	1	765	4	1,050	5	996	5
自立訓練(機能訓練)	747	6	1,045	6	246	4	170	2	20	1
就労移行支援	245	1	520	4	1,942	11	2,034	16	2,473	27
就労継続支援A型	431	3	474	2	415	2	650	3	952	7
就労継続支援B型	4,608	38	9,553	67	16,687	99	20,143	113	21,773	156
短期入所	1,644	50	2,687	78	3,949	83	4,460	102	4,637	107
療養介護	366	1	365	1	365	1	365	1	393	2
共同生活援助	1,694	6	1,677	7	728	4	250	1	616	2
共同生活介護	6,736	26	7,076	28	10,306	35	14,521	52	16,605	61
児童デイサービス	0	0	1,042	77	1,649	78	2,518	162	4,137	212
施設入所支援	8,236	29	14,644	52	21,561	79	28,401	84	34,296	106
旧法施設入所	31,566	113	26,123	88	17,527	66	9,016	33	3,929	17
旧法施設通所	38,158	175	37,749	185	20,147	103	19,372	103	18,762	97
旧法通勤寮	60	2	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		615		790		850		993		1,142

・単位

居宅介護・重度訪問介護・行動援護：時間

生活介護・自立訓練(生活訓練)・自立訓練(機能訓練)・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・短期入所・療養介護・共同生活援助・共同生活介護・児童デイサービス・施設入所支援・旧法施設入所・旧法施設通所・旧法通勤寮：日(回)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

・23年度に、第3期障がい福祉計画を策定した。24年度以降は、第3期障がい福祉計画に定めるサービス見込み量の確保に向けての方策を実施していく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

・第2期障がい福祉計画に定めているサービス見込み量を実施してきた。23年度には第3期障がい福祉計画を策定し、新たなサービス見込み量に基づき継続実施していく。また10月から「障害者虐待防止法」が施行されることにより、障がい者虐待防止に向けての取り組みを推進していく。さらに地域で障がい児(者)が集える場(「憩の場所」)づくり、交流できる事業実施の支援を行っていく。
 ・障がい福祉サービスの適正な提供を図るため、障がい福祉サービス利用計画書を計画的に作成していく。また障がい福祉サービス基盤の充実に努める。
 ・今後の方向性については、24年度から新たなサービス提供も始まっており、適正なサービス提供が実施できるよう、利用者とサービス提供事業所との連携を図っていく。
 ・平成25年4月から難病患者の手帳交付申請者に障害者手帳の交付を実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人等障害者特別給付金支給事業		決算書頁	182
分野	01 健康福祉	施策	04 障がい者支援	
施策目標	02 障がい者の社会参画と生きがいを促進します。			
所管部・課	健康福祉部 障害福祉課	作成者	課長 足立 正樹	

2. 事業の目的

制度的要因により障害基礎年金を受けられない障がい者に対し給付金を支給し、福祉の増進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	2,431	2,359			72	一般財源	1,143
内訳	事業費	2,431	2,359	72	国県支出金	1,288	1,216	72	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)		125	△ 125	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	外国人等障害者特別給付金支給事業	細事業事業費	2,431
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	制度的要因により障害基礎年金等を受けられない外国人障がい者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	3名(延36名)		
(3)概要	<p>年金の制度上、加入することができなかった間に障がいが発生し無年金となっている外国人、及び海外滞在中に障がいの初診日がある日本人に障害者特別給付金を支給した。</p> <p>23年度は重度障がい者に対し月額77,054円(公的年金受給者へは48,479円)、中度障がい者は月額33,004円(該当者なし)を支給した。</p> <p><支給要件></p> <p>重度障がい者又は中度障がい者で以下のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和57年1月1日前に21歳に達していた外国人で、同日前に重度障がい者又は中度障がい者であった人又は同日以降に重度障がい者若しくは中度障がい者となったが、障がい発生原因の初診日が同日前にある人 ・昭和61年4月1日前の海外滞在中に障がい発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった日本人 <p>*重度障がい者:市内に居住する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者</p> <p>*中度障がい者:市内に居住する身体障害者手帳3級、療育手帳B1、精神障害者保健福祉手帳2級所持者</p>		

5. 事業の成果

①対象人数 (単位:人)

重度障がい者	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
外国人支給人数	2	2	3	3	3
日本人支給人数	0	0	0	0	0

(単位:人)

中度障がい者	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
外国人支給人数	—	2	0	0	0
日本人支給人数	—	0	0	0	0

*中度障がい者に対する支給は20年度から実施

②支給額の推移(月当たり支給額)

国民年金法に規定する1級・2級の障害基礎年金額の2分の1相当額と兵庫県の補助金をあわせた額を支給している。

(単位:円)

重度障がい者	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市支給額	41,254	41,254	41,254	41,254	41,254
県支給額	29,000	29,000	31,400	33,800	35,800
合計	70,254	70,254	72,654	75,054	77,054

*障害基礎年金額(1級):23年度82,508円

*公的年金受給者は、市支給額12,679円、県支給額35,800円を支給

(単位:円)

中度障がい者	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市支給額	—	33,004	33,004	33,004	33,004
県支給額	—	0	0	0	0
合計	—	33,004	33,004	33,004	33,004

*中度障がい者に対する支給は20年度から実施

*障害基礎年金額(2級):23年度66,008円

*23年度は該当者なしのため、支給していない。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 本来、障害基礎年金1級相当額の2分の1を県と市が支出することとなっているが、県における支給額が2分の1相当額に満たっておらず、また、中度障がい者に対する給付制度も確立されないため。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

・本来、重度障がい者に対する給付金については、障害基礎年金1級相当額の2分の1を県と市がそれぞれ支出することになっている。市は2分の1を支給しているが、県は年々増額しているものの、支給額が依然として2分の1に達していないため、県に対し引き続き増額を要望していく。

・本市では、20年度から中度障がい者に対し、障害基礎年金2級相当額の2分の1を支給している。中度障がい者に対しても、重度障がい者と同じように、制度的要因により障害基礎年金等が受けられない障がい者に対する支援として、障害基礎年金2級相当額の2分の1の支給を、県に対して要望していく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

・特別給付金の給付による対象者の生活支援について寄与できている。しかし未だ県における給付額が、2分の1相当額に満たっておらず、また、中度障がい者に対する給付制度も確立されない。県に引き続き要望していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者地域生活支援事業			決算書頁	196
分野	01 健康福祉	施策	04 障がい者支援		
施策目標	02 障がい者の社会参画と生きがいづくりを促進します。				
所管部・課	健康福祉部 障害福祉課	作成者	課長 足立 正樹		

2. 事業の目的

地域の特性や障がい者一人ひとりの能力・適性に応じ自立した日常生活・社会生活を営むことを支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	405,986	387,210			18,776	一般財源	258,100
内訳	事業費	378,482	359,406	19,076	国県支出金	142,391	138,964	3,427	
	職員人件費	27,504	27,804	300	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)	5,495	15,309	9,814	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	障害者地域生活支援事業	細事業事業費	378,482
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	障害者地域生活支援事業利用決定者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	474人(移動支援・地域生活支援センター・日中一時支援事業サービス利用者数)		
(3)概要	<p>障がい者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた必要な事業を実施した。具体的には、障がい者等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、障害者自立支援法第77条の規定により以下の事業を実施したほか、特別障害者手当等の支給、タクシー料金助成等を行った。</p> <p>*障害者地域生活支援事業</p> <p>< 必須事業 ></p> <p>相談支援事業:障がい者等の地域福祉に関する諸問題についての相談、情報提供、助言その他事業者等との連絡調整等を総合的に提供する。</p> <p>コミュニケーション支援事業:聴覚障がい者等の意思疎通の円滑化を図るため、手話奉仕員、要約筆記者の派遣、手話通訳者の市役所での配置を行う。</p> <p>日常生活用具給付等事業:自立生活を支援する用具等の給付又は貸与を行う。</p> <p>移動支援事業:屋外での移動が困難な障がい者等に外出支援を行う。</p> <p>地域活動支援センター事業:創作的活動、生産活動の機会の提供等、地域の実情に応じた支援を行う。</p> <p>< 任意事業 ></p> <p>更生訓練費給付事業:就労移行支援事業等を利用する身体障がい者に更生訓練費を支給する。</p> <p>日中一時支援事業:障害者支援施設等で日中に見守り等の支援を行う。</p> <p>社会参加促進事業:スポーツ・レクリエーション教室開催等事業、自動車運転免許取得費助成・自動車改造費助成等を行う。</p>		

5. 事業の成果

主な事業のサービス提供実績は以下のとおり。

コミュニケーション事業(手話奉仕員・要約筆記者派遣)

利用時間数	(単位:時間)				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
利用時間数	2,333.5	2,947.5	2,732.5	3,116.5	2,879.5

移動支援事業

利用時間数	(単位:時間)				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
利用時間数	23,152.5	23,521.0	27,220.5	32,782.5	34,304.5

*18年度途中から実施の生活介護・地域活動支援センターの送迎時間数を除く。

地域活動支援センター事業(デイサービスからの移行分)

利用回数	(単位:回)				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
利用回数	1,248	2,080	1,663	1,635	1,706

*18年10月からの新規事業

日中一時支援事業

利用回数	(単位:回)				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
利用回数	490	1,258	3,324	6,087	8,615

*18年10月からの新規事業

日常生活用具の給付

支給件数	(単位:件)				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
件数	91	71	78	79	98

*18年度途中から日常生活用具に移行した蓄便袋・蓄尿袋の給付件数を除く。

特別障害者手当等の支給

支給件数	(単位:件)				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
件数	2,736	2,899	2,983	3,147	3,088

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		[「検討余地あり」、「改善すべき」と評価した点] 本事業は地域の実情に応じた事業を実施し、障がい者の地域生活を支援しているが、国及び県補助金が補助率に応じた額に満たないため、市の超過負担が生じている。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

・23年度に、第3期障がい福祉計画を策定した。24年度以降は、第3期障がい福祉計画に定めるサービス見込み量の確保に向けての方策を実施していく。
 ・市独自事業については、事業の必要性を精査し、改善の必要がある場合には見直しを行う。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

・第2期障がい福祉計画に定めているサービス見込み量を実施してきた。23年度には第3期障がい福祉計画を策定し、新たなサービス見込み量に基づき継続実施していく。
 ・自立支援協議会の活動を活性化していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	児童館事業			決算書頁	192
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援		
施策目標	01 健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します。				
所管部・課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 洪野 隆		

2. 事業の目的

児童福祉法に基づく児童厚生施設の小型児童館として、子育てを支援し、児童の健全育成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	15,631	15,495	136	一般財源	15,360	15,495	△ 135
内 事業費	6,463	6,227	236	国県支出金	271		271
内 職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	児童館事業	細事業事業費	6,463
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	幼児・児童と保護者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	10,846人		
(3)概要	<p>3歳児と保護者を対象とした「ぱんだくらぶ」と、2歳児と保護者を対象とした「たんぼぼくらぶ」の幼児教室を実施。</p> <p>小学生を対象に平日の午後4時以降及び、小学生の夏休み期間中には、囲碁・将棋・ショートテニス・ジャズダンス・ハンドベル等各種教室を実施した。</p> <p>幼児教室では、親子体操、歌あそび、絵本の読み聞かせ、ふれあいあそび、ゲームあそびなどを通じて、親子の連帯感を高めるとともに、保護者同士の交流を促した。</p> <p>また、幼児教室のない時間帯は遊戯室を開放し、また、平日の午後は体育室も開放するなど子どもたちの自由な遊び場として提供しています。児童館事業をとおして幼児・児童の健全育成や仲間づくりが図られた。</p> <p>平成23年度は、子育て創生事業により、親子のふれあいの場を促進するために「親子であそぼうDAY」を新規に実施した。</p>		

5. 事業の成果

児童館事業参加者数		(単位 人)				
項 目	H19	H20	H21	H22	H23	
ぱんだくらぶ・たんぽぽくらぶ	3,059	2,922	2,344	2,749	2,571	
各種教室(小学生)	789	714	520	683	665	
児童館行事	1,527	930	801	1,011	2,444	
児童館開放	5,934	5,602	5,272	5,611	5,166	
児童館利用者数	11,309	10,168	8,937	10,054	10,846	

※23年度は空調設備改修工事のため1～3月の3ヶ月閉館していた。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 児童を対象とした教室で、参加人数が少ない教室がある。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて 幼児と親の年間を通した教室は充実していたが、放課後自由遊びにくる児童が少ないのが課題である。児童のニーズを把握して、呼び込めるようなしなかけを検討していく。	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について 幼児教室を引き続き継続していき、幼児同士のふれあいと、親同士の人間関係を築くことに重点を置き、子育てを支援していく、また児童の育成についても遊びを通して異学年交流を深めていけるような行事の提供を図っていく。
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	児童健全育成事業		決算書頁	212
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
施策目標	01 健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します。			
所管部・課	こども部 子育て・家庭支援課	作成者	課長 田淵 敏子	

2. 事業の目的

児童福祉の向上と児童の健全な育成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	3,153,542	3,028,156			125,386	一般財源	471,272
内訳	事業費	3,126,038	2,981,816	144,222	国県支出金	2,679,890	2,639,119	40,771	
	職員人件費	27,504	46,340	△ 18,836	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	3	5	△ 2	特定財源(その他)	2,380	427	1,953	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	子ども手当支給事業	細事業事業費	3,085,575
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	中学校第3学年修了前の児童の養育者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	247,703人(延支給児童数、H23年度実績)		
(3)概要	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子ども手当を支給した。		
〈細事業2〉	子育て家庭ショートステイ事業	細事業事業費	280
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	家庭で児童の養育が一時的に困難になった母子等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	15,132世帯(児童のいる世帯数、H22年度国勢調査)		
(3)概要	児童の養育が一時的に困難となった家庭を対象に、児童福祉施設等において一定期間保護した。		
〈細事業3〉	児童福祉施設入所委託事業	細事業事業費	4,093
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	配偶者との離別等により、監護すべき児童の福祉に欠けるところがある母子家庭等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,261人[児童扶養手当受給資格者(全部支給者・一部支給者・全部支給停止者)、H23年度実績]		
(3)概要	生活相談や自立促進を図るための母子生活支援施設に入所させた。また、生活困窮の妊婦を助産施設に入所させ、出産費用の一部を助成した。		
〈細事業4〉	久代児童センター運営事業	細事業事業費	13,813
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	児童とその保護者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	児童27,294人(児童数、H22年度国勢調査)		
(3)概要	久代児童センターにおいて、健全な遊びや運動等を通して児童の情操や健康を豊かにするための事業を行った。また、老人福祉センターと併設という特徴を生かして、世代間交流事業も実施した。		
〈細事業5〉	家庭児童相談事業	細事業事業費	22,257
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	児童虐待や親の育児負担、DV等の相談・ケアを必要とする親子		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	15,132世帯(児童のいる世帯数、H22年度国勢調査)		
(3)概要	家庭児童相談員を配置し、県川西こども家庭センター、川西警察署、市関係所管、民生委員児童委員等と連携を図りながら対応した。また、深刻化、長期化する多数のケースを効率的に管理し、十分に対応するため、家庭児童相談管理システムを構築した。		
〈細事業6〉	特別児童扶養手当支給事業	細事業事業費	20
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	身体または精神に中度から重度の障害がある20歳未満の児童を監護する保護者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	300人[特別児童扶養手当受給資格者(支給停止者含む)、H23年度実績]		
(3)概要	身体または精神に中度から重度の障害がある20歳未満の児童を監護する人への特別児童扶養手当の支給にかかる事務を行った。		

5. 事業の成果

子ども手当等支給児童数 (単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
延支給児童数	173,343	172,437	172,561	240,149	247,703

※21年度までは児童手当、22年度は子ども手当(一部児童手当を含む)の延支給児童数。22年度から、中学校修了まで拡充。

子育て家庭ショートステイ利用者数 (単位:世帯、日)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
利用世帯数	6	0	3	5	3
延利用日数	78	0	21	49	32

※20年度に利用がないのは、ショートステイの入所期間(上限7日間)では対応できず、長期入所が可能な「保護施設」を利用したケースが4世帯あったことなどによるもの。

母子生活支援施設入所世帯数等 (単位:世帯、月)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
入所世帯数	3	2	2	1	1
延入所月数	36	24	14	10	6

助産施設入所者数 (単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
入所者数	1	1	1	1	4

久代児童センター利用者数 (単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
延利用者数	15,337	17,665	17,812	18,059	18,100

※川西市社会福祉協議会に指定管理委託して運営。

家庭児童相談件数 (単位:件)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
延相談件数	3,396	3,571	4,242	4,280	3,896

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 平成24年4月に「子ども手当」から「児童手当」に移行したことに伴い、制度の周知を図るとともに、より効率的な事務処理を行う必要がある。また、児童虐待未然防止や早期発見について、関係機関との役割を明確にし更なる連携を図るとともに家庭児童相談システムを有効に活用しながら対応する必要がある。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

昨今の社会経済情勢を反映し、子どもや子育て世帯を取り巻く環境は依然として厳しさを増しており、家庭児童相談についてもその内容が複雑・深刻・長期化する傾向にある。このような状況を踏まえ、相談・指導体制の強化を図るべく家庭児童相談員を1名増員するとともに、関係所管での情報の共有化の促進を図るため家庭児童相談システムを導入した。これらの相談・指導体制をより効率的に機能させ、相談者にとって有効なものとなるよう、関係所管等とのより一層の連携強化を図る。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

育児の悩みや不安、DV等の問題を抱える家庭からの相談内容が複雑・深刻・長期化する現状を踏まえ、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援を行う必要があることから、関係機関等との役割分担を明確にしたうえで、より一層綿密な連携を図りながら対応していく必要がある。育児の悩みや不安から児童虐待につながるということがないよう「要保護児童対策協議会」を始めとする関係機関や他の事業との有機的な連携を図りながら、今後とも適切な対応に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ひとり親家庭支援事業		決算書頁	214
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
施策目標	01 健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します。			
所管部・課	こども部 子育て・家庭支援課	作成者	課長 田淵 敏子	

2. 事業の目的

父または母と生計を同じくしていない児童を養育する家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較	
総事業費	525,611	501,122	24,489	一般財源	341,708	329,721	11,987	
内訳	事業費	516,443	491,854	24,589	国県支出金	183,275	170,822	12,453
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	628	579	49
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	児童扶養手当支給事業	細事業事業費	489,678
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	父または母と生計を共にできない児童を養育している人など		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,261人[児童扶養手当受給資格者(全部支給者・一部支給者・全部支給停止者)、H23年度実績]		
(3)概要	<p>離別や死別などの理由で、父または母と生計を共にできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を促進するために、児童を養育している人に、児童扶養手当を支給した。</p>		
〈細事業2〉	母子自立支援事業	細事業事業費	26,765
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	父と生計を共にできない児童を養育している人など		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,261人[児童扶養手当受給資格者(全部支給者・一部支給者・全部支給停止者)、H23年度実績]		
(3)概要	<p>母子家庭の経済的な自立の促進を目的に、資格の取得や技能の向上を図るための自立支援教育訓練給付金や高等技能訓練促進費を支給した。</p> <p>また、母子自立支援プログラム策定事業を活用し、ハローワークと連携して就労支援を行った。</p>		

5. 事業の成果

・児童扶養手当支給延人数 (単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
全部支給	7,143	6,861	6,680	6,913	7,121
一部支給	4,598	5,020	5,215	5,224	5,455
合計	11,741	11,881	11,895	12,137	12,576

※所得額に応じて、全額または一部を支給。H22年8月から対象が父子家庭まで拡大された。

・母子自立支援教育訓練給付金

ヘルパーや医療事務等の就職に必要な知識や技能等を習得するために、指定講座を受講し、その支払った費用の一部を助成。受講費用の20%に相当する金額を支給(下限4,000円、上限100,000円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
支給人数(人)	17	5	8	5	4
支給額(円)	1,513,867	479,199	130,149	69,829	90,979

※H19年10月の制度改正により、助成額が従前の半額となった。

・高等技能訓練促進費

自立に結びつきやすい特定の資格(看護師・作業療法士等)を、養成機関において修業し、資格取得が見込まれる母子家庭の母に支給し、自立を促進した。

H21年6月4日まで＝修業期間の最後の1/2に相当する期間に月額103,000円【課税世帯は51,500円】(上限18か月)

H21年6月5日以降＝修業期間の全期間に延長、月額141,000円【課税世帯は70,500円】(平成21年6月5日から平成24年3月31日までに修業している人に限る)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
支給人数(人)	5	6	9	15	18
支給延月数(月)	40	52	100	157	206
支給額(円)	4,120,000	5,356,000	11,117,500	16,547,000	26,526,000

・母子自立支援プログラム策定事業(平成20年度より)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
策定人数(人)	-	16	22	6	4

※平成23年度から、父子家庭も対象となった。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 児童扶養手当の受給者が増加するとともに、経済環境が悪化する中で、ひとり親家庭の自立に向けて就労支援につながるきめ細やかな対応が求められている。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

ひとり親家庭は、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な場合が多いことから、経済的な支援に加え、自立への支援が重要課題とされている。児童扶養手当受給者の自立と就労を促進するための手段として、母子自立支援プログラムを積極的に活用してもらうために、今後も児童扶養手当現況届時に制度のPRを行い、寄り添った支援を行う。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

児童扶養手当受給者の自立と就労を促進するために、母子自立支援プログラムを活用し就労支援に努めたが、昨今の厳しい社会経済情勢から就労に至らないケースが増加した。今後は引き続き、同プログラムを活用しハローワークなど関係機関との連携を強化しながら就労へ結びつけるよう努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	子育て支援事業		決算書頁	216
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
施策目標	01 健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します。			
所管部・課	こども部 子育て・家庭支援課	作成者	課長 田淵 敏子	

2. 事業の目的

子どもが心身ともに健やかに育つための環境整備

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	39,917	40,089			△ 172	一般財源	22,849
内訳	事業費	27,081	17,556	9,525	国県支出金	16,978	8,784	8,194	
	職員人件費	12,836	22,533	△ 9,697	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	1	2	△ 1	特定財源(その他)	90	114	△ 24	
参考	再任用職員数(人)	1	1	0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	子育て支援事業	細事業事業費	27,081
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	子育てに関する相談等の支援や交流を必要とする人		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆「地域子育て支援拠点事業」: 市内3施設に子育て支援相談員を配置しているプレイルームにおいて、親子の交流や子育て相談、子育て自主グループの交流の促進、情報交換の機会の提供を行った。 ◆「出張プレイルーム」(つどいの広場): 地域に出向いて、より身近なところで相談機会等を提供した。 ◆講座等実施: 親子で参加し楽しめる講座、父親参加型の講座、妊婦や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート、いざという時の救急救命法講座等を年齢別・対象者別に開催した。(土曜日にも実施した。) ◆「こんにちは赤ちゃん事業」: 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児に関する様々な不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供などを行った。 ◆「産後ヘルパー派遣事業」: 出産後6か月以内で子育てに関する支援を必要とする家庭に対し、家事や育児のサービスをした。 ◆「子育て支援環境づくり事業」: 乳幼児連れの家族が、外出中に気軽に立ち寄って、授乳をしたり、おむつ替えをしたりできるスペースの設置を促進し、子育て家庭が外出しやすい環境を整えることで、育児ストレスの解消から子育て家庭の生活の安定を図った。 ◆「幼児2人同乗用自転車貸出事業」: 子育て家庭が外出しやすい環境を整備し、保護者と子ども交通の安全を確保するなど、子育て家庭を支援した。 		

5. 事業の成果

プレイルームの延来所者数 (単位:人)

場所	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
牧の台子育て学習センター	6,618	7,635	6,838	9,237	6,378
総合センター	7,092	6,801	5,917	7,315	7,396
男女共同参画センター	4,140	4,132	3,537	3,534	1,314
出張プレイルーム	—	—	—	—	797
合計	17,850	18,568	16,292	20,086	15,885

※プレイルーム開放

- ・牧の台子育て学習センター(月～金)
- ・総合センター(火～木)
- ・男女共同参画センター(金)
- ・平成23年5月より、出張プレイルーム開始(東谷公民館・けやき坂公民館・清和台公民館)

プレイルームでの相談件数 (単位:件)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
相談件数	1,390	1,523	982	1,169	1,081

こんにちは赤ちゃん事業(平成20年6月1日より)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
訪問対象家庭数(件)	—	875	1,202	1,180	1,132
家庭訪問数(件)	—	804	1,117	1,108	1,043
訪問率(%)	—	91.9	92.9	93.9	92.1

20年度はH20年4月～H20年11月生まれ
21年度以降は前年12月～当年11月生まれ

産後ヘルパー派遣事業(平成20年6月1日より)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
派遣件数(件)	—	0	2	5	3
派遣日数(日)	—	0	6	48	30



プレイルーム

救急救命法講座

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 「こんにちは赤ちゃん事業」と他の事業との連携をより一層強化するとともに、子育て支援拠点としてのプレイルームの設置個所数の拡大を検討する必要がある。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

核家族化の進展や地域との関わり希薄さなどから、家庭内で孤立している子育て世帯が増える傾向にあり、在宅保育家庭への子育て支援の充実が求められている。平成23年度においては地域に出向く「出張プレイルーム」を実施し、より身近な地域でのプレイルーム開設を図ったが、より多くの地域での開設について検討するとともに、子育てを支援し児童虐待の未然防止に資するよう「こんにちは赤ちゃん事業」等の効果的な活用を図っていく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

プレイルーム(つどいの場)は、子育て中の親子にとってママ友・子育て情報を得ることができる場所であり、居心地のいい場所であるように、子育て支援相談員も資質向上が必要である。また、子育て支援だけでなく、初めて親になったことによる不安や悩みが解消できるような、親育ての支援(安心して産み育てることができる支援)が必要であり、広く支援の輪を広げるため地域の人的資源等との連携・活用を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		決算書頁	218
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
施策目標	02 子育てと仕事の両立を支援します。			
所管部・課	こども部 子育て・家庭支援課	作成者	課長 田淵 敏子	

2. 事業の目的

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境整備を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	10,998	7,686			3,312	一般財源	4,205
内訳	事業費	10,998	7,686	3,312	国県支出金	6,247	3,515	2,732	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)			0	特定財源(その他)	546	655	△ 109	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	ファミリーサポートセンター運営事業	細事業事業費	10,998
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	子育ての応援を受けたい人と子育ての応援をしたい人		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	18,651人(小学生までの児童数、H24年3月末現在。住民基本台帳及び外国人登録原票より)		
(3)概要	<p>「子育ての応援を受けたい人(依頼会員)」と「子育ての応援をしたい人(協力会員)」が、お互いに会員になって保育所や学校等への送迎、保護者の急病や冠婚葬祭への出席、急な仕事の際等における子どもの預かりなど、子育て世帯を地域で支える「かわにしファミリーサポートセンター事業」の運営を、川西市社会福祉協議会に委託して実施した。</p> <p>また、会員及び子育て世帯に対して、ファミリーサポートセンターの利用方法や利用者のニーズ等について実態調査を実施した。</p>		

5. 事業の成果

会員数

(単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年度末会員数	909	918	991	1,080	1,117
うち依頼会員数	567	554	602	656	678
うち協力会員数	194	203	209	235	249
うち両方会員数	148	161	180	189	190

活動件数

(単位:件数)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり	799	897	172	258	416
留守家庭児童育成クラブ終了後の子どもの預かり	1,033	608	463	70	99
学校の放課後の子どもの預かり	40	103	158	114	10
子どもの習い事等の場合の援助	512	418	215	344	470
その他(育成クラブの迎え 他)	847	649	594	581	1,390
合計	3,231	2,675	1,602	1,367	2,385

※H23 その他の内訳 427 保育施設までの送迎
341 学校から保育施設への送り
140 放課後児童クラブの迎え
482 登校前の子どもの預かり等

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 制度の周知を図り、会員数や活動件数の増加につなげるとともに、より多様なニーズへの対応について検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

会員数は増加している一方で、活動件数は23年度は増加したものの全体的には減少傾向にある。今後は、広報誌、ホームページのほか、子育て情報のメール配信システムなど、様々な媒体を活用し、より一層制度の周知を図る。また、23年度実施した利用実態調査結果を基に、利用方法等について検討する。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

核家族化や女性の社会進出が進むなか、子育てを家庭で支える他の諸事業でカバーできない、一時的で短時間の子育て家庭のサポート事業として一定の役割を担っている。今後とも地域で子育てをするという意識の醸成とファミリーサポートセンター事業の周知は様々な媒体を活用し行っていくが、平成23年度に実施した利用実態調査の結果を基に、課題となった内容について検討し、より効果的な事業展開に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	留守家庭児童育成クラブ事業		決算書頁	218
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
施策目標	02 子育てと仕事の両立を支援します。			
所管部・課	こども部 児童保育課	作成者	課長 塚北 和徳	

2. 事業の目的

<p>昼間、家庭において適切な保育を受けられない児童に対して、健全育成を図る</p>
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	158,042	170,507			△ 12,465	一般財源	58,771
内訳	事業費	146,892	150,472	△ 3,580	国県支出金	51,426	54,894	△ 3,468	
	職員人件費	9,168	18,536	△ 9,368	地方債			0	
	公債費	1,982	1,499	483	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	1	2	△ 1	特定財源(その他)	47,845	48,536	△ 691	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	留守家庭児童育成クラブ事業	細事業事業費	146,892																																																																																					
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	小学1～3年生の留守家庭児童(障がいのある児童については6年生まで)とその保護者																																																																																							
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	入所延児童数 7,088人																																																																																							
(3)概要	(H23.5.1)																																																																																							
<p>全小学校及び川西養護学校内において留守家庭児童育成クラブを設置・運営し、保護者の共働きなどにより小学校の放課後や長期休業中に家庭で適切な養育を受けられない児童に対し、家庭的な雰囲気の中で遊びや自主学習、しつけなどを提供し、児童の健全育成を図った。</p> <p>また、平成23年7月から9月までの3箇月間は、通常休所日となる日曜日及び祝日について、電力需給対策に対応した休日開設を実施し、児童の居場所づくり及び保護者の就労支援を行った。</p> <p>加えて、全クラブに図書、書棚及び畳を配布し読書環境を整備した。</p> <p>○開所日： 月曜日～土曜日 ○休所日： 日曜日、祝日、8月11日～17日、12月28日～31日、1月2日～4日 ○開所時間： (学校の授業日)下校時～午後5時 (学校の休業日)午前8時30分～午後5時 ○延長育成： 年度当初に希望者が5人以上の場合、午後6時30分まで実施 ○育成料： (月額)7,500円 延長育成料(月額)3,000円 ※減免有り</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>クラブ名</th> <th>所在小学校</th> <th>児童数</th> <th>延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>オレンジ</td><td>久代小</td><td>36人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>さくらんぼ</td><td>加茂小</td><td>24人</td><td></td></tr> <tr><td>つくしんぼ</td><td rowspan="2">川西小</td><td>35人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>めだか</td><td>29人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>あじさい</td><td>桜が丘小</td><td>43人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>たつのこ</td><td>川西北小</td><td>43人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>そよかぜ</td><td rowspan="2">明峰小</td><td>42人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>はるかぜ</td><td>50人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>とんぼ</td><td>多田小</td><td>34人</td><td></td></tr> <tr><td>こすもす</td><td>多田東小</td><td>47人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>たんぽぽ</td><td>緑台小</td><td>23人</td><td></td></tr> <tr><td>ゆうやけ</td><td>陽明小</td><td>22人</td><td></td></tr> <tr><td>ひまわり</td><td>清和台小</td><td>19人</td><td></td></tr> <tr><td>こんぺいとう</td><td>清和台南小</td><td>27人</td><td></td></tr> <tr><td>同 分室</td><td>川西養護学校</td><td>2人</td><td></td></tr> <tr><td>ぽてと</td><td>けやき坂小</td><td>36人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>やまびこ</td><td rowspan="2">東谷小</td><td>27人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>どんぐり</td><td>28人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>あめんぼ</td><td>牧の台小</td><td>34人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>イルカ</td><td>北陵小</td><td>34人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>635人</td><td></td></tr> </tbody> </table>	クラブ名	所在小学校	児童数	延長	オレンジ	久代小	36人	有り	さくらんぼ	加茂小	24人		つくしんぼ	川西小	35人	有り	めだか	29人	有り	あじさい	桜が丘小	43人	有り	たつのこ	川西北小	43人	有り	そよかぜ	明峰小	42人	有り	はるかぜ	50人	有り	とんぼ	多田小	34人		こすもす	多田東小	47人	有り	たんぽぽ	緑台小	23人		ゆうやけ	陽明小	22人		ひまわり	清和台小	19人		こんぺいとう	清和台南小	27人		同 分室	川西養護学校	2人		ぽてと	けやき坂小	36人	有り	やまびこ	東谷小	27人	有り	どんぐり	28人	有り	あめんぼ	牧の台小	34人	有り	イルカ	北陵小	34人	有り	計		635人			
	クラブ名	所在小学校	児童数	延長																																																																																				
オレンジ	久代小	36人	有り																																																																																					
さくらんぼ	加茂小	24人																																																																																						
つくしんぼ	川西小	35人	有り																																																																																					
めだか		29人	有り																																																																																					
あじさい	桜が丘小	43人	有り																																																																																					
たつのこ	川西北小	43人	有り																																																																																					
そよかぜ	明峰小	42人	有り																																																																																					
はるかぜ		50人	有り																																																																																					
とんぼ	多田小	34人																																																																																						
こすもす	多田東小	47人	有り																																																																																					
たんぽぽ	緑台小	23人																																																																																						
ゆうやけ	陽明小	22人																																																																																						
ひまわり	清和台小	19人																																																																																						
こんぺいとう	清和台南小	27人																																																																																						
同 分室	川西養護学校	2人																																																																																						
ぽてと	けやき坂小	36人	有り																																																																																					
やまびこ	東谷小	27人	有り																																																																																					
どんぐり		28人	有り																																																																																					
あめんぼ	牧の台小	34人	有り																																																																																					
イルカ	北陵小	34人	有り																																																																																					
計		635人																																																																																						

5. 事業の成果

- 留守家庭の児童の健全育成と保護者の子育て支援に努めた。
- 研修などにより指導員の資質向上を図り、育成内容の充実に努めた。
- 延長育成の意向調査を年2回実施した。
- 7月から9月の間、日曜・祝日に電力需給対策に対応した休日開設を実施し、7日で延べ12人の児童を受け入れた。

児童育成クラブの登録児童数(毎年5月1日現在)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1年生	261人	276人	267人	249人	243人
2年生	216人	238人	222人	225人	219人
3年生	196人	170人	173人	164人	160人
小計	673人	684人	662人	638人	622人
全市立小学校の 1～3年生の児童数	4,548人	4,574人	4,502人	4,478人	4,229人
入所率	14.8%	15.0%	14.7%	14.2%	14.7%
4年生	3人	3人	6人	3人	9人
5年生	2人	2人	3人	4人	4人
6年生	1人	3人	1人	1人	0人
合計	679人	692人	672人	646人	635人

延長育成実施の状況

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施クラブ数	6クラブ(6校)	10クラブ(9校)	12クラブ(9校)	13クラブ(10校)
利用者数	44人	127人	147人	193人

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 より効率的な運営体制を引き続き検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

育成クラブを利用する保護者へのサポート等も大事な要素となることから、適切に対応できる指導員を養成すべく、研修内容を充実させた。指導員の資質向上のみならず、設備や運営体制等の環境整備を今後も整備していく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

共働き家庭の増加とともに育成クラブへの需要が高まってきている。

これまで、土曜日及び長期休業中の開始時間を30分繰り上げ、ニーズに対応した延長育成の実施、利用者の増加に伴い3小学校でクラブを分割し受け入れ可能児童数を増やすなど育成クラブを利用する保護者のニーズに対応してきた。今後も子育てと仕事の両立を支援するとともに、子どもが楽しく通所できる環境や体制を整える必要があるため、引き続き、施設や設備、指導員の資質の向上に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保育所運営事業			決算書頁	222
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援		
施策目標	02 子育てと仕事の両立を支援します。				
所管部・課	こども部 児童保育課	作成者	課長 塚北 和徳		

2. 事業の目的

保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応し、保育所の適正な運営を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較	
	総事業費	2,289,924	2,044,123		245,801	一般財源	1,406,500	1,327,633
内訳	事業費	1,268,608	1,057,718	210,890	国県支出金	442,548	339,011	103,537
	職員人件費	1,021,316	986,405	34,911	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	111	106	5	特定財源(その他)	440,876	377,479	63,397
参考	再任用職員数(人)	1	1					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	市立保育所運営事業	細事業事業費	382,862
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	就学前の保育に欠ける保育所入所希望者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	定員 600人 入所延児童数 7,083人		
(3)概要	<p>22年度から始まった公立保育所3箇所を拠点とした地域子育て支援事業について、地域の方々の交流の場として機能しており、できる限りの保育サービスの促進に努めてきた。</p> <p>21年度から開始した保育指導専門員の派遣や公開保育等も引き続き実施し、保育の質の向上に努めた。今後は緊急連絡システムの配信など、保護者に対する支援を促進していくとともに、21年度に策定した整備計画に基づいて、安全で快適な保育環境の促進を計っていく。</p> <p>また、23年7月から9月までの3箇月間は、通常休所日となる日曜日及び祝日について、電力需給対策に対応した休日開設を実施し、児童の居場所づくり及び保護者の就労支援を行った。</p>		
〈細事業2〉	民間保育所運営支援事業	細事業事業費	885,746
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	就学前の保育に欠ける保育所入所希望者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	定員 790人 入所延児童数 9,575人		
(3)概要	<p>21年度から新たに実施している産休明け事業促進のための補助事業や、保育指導専門員の派遣事業も引き続き行い、運営支援の拡充と保育の質の向上に努めるとともに、地域子育て創生事業を活用し、児童虐待防止対策の補助金の交付など、できる限り安全で良好な保育環境を図った。</p> <p>23年4月に川西市保育所整備計画に基づき認可保育所3箇所新設(認可外からの移行を含む)、認定こども園1箇所新設し、待機児童解消に向けて大きく施設整備を進めた。その結果22年4月、26名であった待機児童数は、23年4月、19名と減少した。</p>		

5. 事業の成果

市立保育所定員等 (単位:人)

	20年度	21年度	22年度	23年度
定員	660	660	600	600
入所延児童数	7,765	7,370	7,209	7,083

※他市町からの受託児童数は含まず。

市立入所内訳(延児童数) (単位:人)

	20年度	21年度	22年度	23年度
川西	763	766	720	759
川西北	873	848	860	880
川西南	1,014	948	944	938
栄	608	404	-	-
加茂	551	541	557	558
緑	723	697	780	785
小戸	1,128	1,100	1,061	1,033
多田	1,406	1,421	1,433	1,376
川西中央	699	645	854	754

民間保育所定員等(延児童数) (単位:人)

	20年度	21年度	22年度	23年度
定員	450	510	540	790
入所延児童数	5,795	6,742	7,295	9,575

※他市町からの受託児童数は含まず。

民間入所内訳(延児童数) (単位:人)

	20年度	21年度	22年度	23年度
ちきゅうっこ	1,391	1,557	1,691	1,530
つくしんぼ	440	430	479	515
川西共同	749	841	838	871
パステル	1,568	1,551	1,501	1,524
畦野こどもの里	1,004	1,173	1,239	1,254
かわにしひよし	643	1,190	1,547	1,674
多田こどもの森	-	-	-	1,218
川西けやき坂	-	-	-	812
山子屋	-	-	-	177

民間認可保育所の定員を増やすとともに、引き続き、国の定める児童福祉施設最低基準の範囲内で保育所定員を超えて入所児童の受け入れを行い、増加する保育所入所希望者への対応を図った。

また、7月から9月の間、日曜・祝日に電力需給対策に対応した休日開設を実施し、13日で延べ24人の児童を受け入れた。

市外の保育所への入所者数 (単位:人)

	20年度	21年度	22年度	23年度
委託延児童数	304	211	219	184

市外委託先内訳(延児童数) (単位:人)

	20年度	21年度	22年度	23年度
尼崎市	1	0	0	5
伊丹市	15	0	10	16
宝塚市	11	0	6	9
丹波市	0	4	8	4
猪名川町	131	95	81	64
大阪市	2	12	3	0
豊中市	0	0	1	0
池田市	83	40	62	57
豊能町	9	12	8	0
能勢町	29	39	16	0
その他市町	23	9	24	29

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		
		待機児童の解消と新たな保育ニーズへの対応を検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

23年度は、22年度に比べて待機児童は減ったものの、病後児保育等課題は残っている。今後は市立保育所の延長スポット利用の導入や、月途中退所の検討など、より柔軟な保育サービスの充実を目指して保育環境の推進を図っていく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

市では、待機児童の解消に向けて21年度に保育所整備計画を策定し、民間認可保育所の整備を進めている。民間園の入所児童数も年々増加しており、保護者のニーズに合わせた更なる保育サービスが期待される。24年4月には、久代地域の新設園で児童の受け入れが始まるなど、共働きの増加する厳しい社会情勢の中で、子育てと就労の両立を支援するとともに、待機児童解消と地域における子育て支援を推進していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保育所維持管理事業			決算書頁	224
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援		
施策目標	02 子育てと仕事の両立を支援します。				
所管部・課	こども部 児童保育課	作成者	課長 塚北 和徳		

2. 事業の目的

安全・安心な保育環境の確保や多様な保育ニーズの対応へ、適正な施設整備に努める
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
		総事業費	12,526	9,502		3,024	一般財源	12,526
内訳	事業費	8,843	7,022	1,821	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費	3,683	2,480	1,203	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	保育所維持管理事業	細事業事業費	8,843
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市立保育所		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	保育所数 8箇所		
(3)概要	<p>市立保育所のトイレ修繕や網戸設置により快適な保育環境整備を行うとともに、専用駐輪場を新たに設置することで送迎者の利便性を図った。また、大雨に備え排水設備の改修を行うとともに空調機等設備類・建具・ジャングルジム等遊具の修繕を実施した。</p>		

5. 事業の成果

入所児童の生活の場として、安心・安全で快適な環境維持に努めた。

市立保育所修繕

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
修理件数	95	90	99	77	94
保守管理委託件数	5	5	5	3	3
維持管理工事箇所数	8	1	5	3	4

維持管理工事の内容

子ども用トイレ改修工事(川西保育所)

職員用トイレ改修工事(川西保育所)

5歳児保育室網戸設置工事(小戸保育所)

3歳児保育室網戸設置工事(多田保育所)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 大規模改修について検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

老朽化の著しい市立保育所において、安全・安心で快適な保育環境を整備するために引き続き建物・設備の改修工事等が必要である。今後も遊具を含め施設の維持・管理について年次的・計画的に取り組んでいく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

安全・安心な保育環境を整備するために効率的な改修・修繕工事に取り組んできた。今後、建物については耐震診断の結果を踏まえた耐震補強工事が予定されているが、設備、遊具を含め老朽化の著しい保育所については、計画的な改修に取り組んでいく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域保育園支援事業			決算書頁	224
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援		
施策目標	02 子育てと仕事の両立を支援します。				
所管部・課	こども部 児童保育課	作成者	課長 塚北 和徳		

2. 事業の目的

各認可外保育所(地域保育園)の運営を支援し、保育サービスの質的向上に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	17,071	24,397	△ 7,326	一般財源	17,071	24,397	△ 7,326
内 事業費	17,071	24,397	△ 7,326	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	地域保育園支援事業	細事業事業費	17,071
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	自主的に運営されている認可外保育所(地域保育園)の市内在住の入所児童		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延児童数 1,098人 助成対象数 6箇所		
(3)概要	<p>市内6箇所の認可外保育所に対し、市独自の助成金を継続して交付するとともに、施設のPRや訪問指導などを実施し保育の充実を図った。</p>		

5. 事業の成果

23年度は22年度に比べて助成対象延べ児童数が大幅に減少した。これは、認可保育所が3箇所、認定こども園が1箇所開設したことによるものであるが、待機児童数はほぼ変わっておらず、各認可外保育所(地域保育園)では、認可保育所の待機児童の受け皿として、依然として大きな役割を担っている。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
延児童数	1,515	1,293	1,314	1,526	1,098
助成保育所数	9	8	8	8	6

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		
		認可保育所への移行について検討を進める。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

川西市保育所整備計画に基づく認可保育所の整備は目標を達成したが、厳しい社会経済情勢の中、共働き世帯の増加等により、保育需要は増加している。

このため認可保育所全体の定員を増やしたにも関わらず、待機児童数はほぼ変わっておらず、認可外保育所(地域保育園)への需要は引き続き大きなものがある。

それぞれの園では、特色を活かした保育サービスの提供に努めていることを踏まえ、市として引き続き助成金の交付、助言・指導を行うなど支援に努めていく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

それぞれの認可外保育所では、待機児童を受け入れるほか、特色のある運営を行うなど、様々な努力をしている。しかし、入所児童は減少傾向にあり、運営は厳しくなっているのが現状である。市としては、助成している認可外保育所を市民から親しみを持たれる「地域保育園」に呼称変更するとともに、PRに努めるなど引き続き支援に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保育所整備事業			決算書頁	224
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援		
施策目標	02 子育てと仕事の両立を支援します。				
所管部・課	こども部 こども・若者政策課	作成者	課長 金淵 信一郎		

2. 事業の目的

民間認可保育所を整備することにより、保育所入所待機児童の解消を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
		総事業費	151,538	417,954		△ 266,416	一般財源	12
内訳	事業費	151,538	417,954	△ 266,416	国県支出金	101,026	293,052	△ 192,026
	職員人件費			0	地方債	50,500	97,700	△ 47,200
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	民間保育所整備事業	細事業事業費	151,538
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	民間認可保育所整備法人		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1法人(社会福祉法人)		
(3)概要	<p>以下の民間認可保育所の新設にあたり、整備する社会福祉法人に対し、補助金を支給した。</p> <p>あおい宙川西保育園 <平成24年3月27日 開設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地 久代6丁目1-91 ・整備法人 社会福祉法人友朋会(川西市清和台東2丁目4-32) ・構造 鉄筋コンクリート造3階建て ・延べ床面積 1,060.44㎡ <p>* 平成22年度に全体の5%の工事出来高相当分を補助しているため、23年度は残95%の出来高に対して補助した。</p>		

5. 事業の成果

0歳児保育の空白地域であった川西南中学校区に保育所を整備し、以下のとおり産休明けから就学前児童の入所定員を増加させた。

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	合計	備考
9人	9人	18人	18人	36人	90人	認可届出定員

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 引き続き待機児童の解消に努める。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

平成23年度中に保育所整備計画に基づく新設園の整備については目標を達成したが、社会経済情勢の変化や女性の社会進出などにより、待機児童の解消には至っていない。
このため、今後も引き続き、児童の受け入れ枠の拡大を図り、待機児童の解消に努める。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

子育てと就労の両立を支援するため平成21年11月に「保育所整備計画」を策定し、それに基づき3園の民間保育所を整備して待機児童の減少に寄与した。

今後は就学前児童数の減少が見込まれるが、保育ニーズは益々高まっていくことが予測されるため、待機児童の解消に向けた施策について検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	認定こども園支援事業		決算書頁	226
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
施策目標	02 子育てと仕事の両立を支援します。			
所管部・課	こども部 児童保育課	作成者	課長 塚北 和徳	

2. 事業の目的

認定こども園の運営を支援し、多様化する保育ニーズに応える

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
		総事業費	65,430	1,110		64,320	一般財源	35,273
内訳	事業費	56,262	1,110	55,152	国県支出金	30,157	1,110	29,047
	職員人件費	9,168		9,168	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1		1	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	認定こども園支援事業	細事業事業費	56,262
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)の市内在住の入所児童		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	幼保連携型 延児童数 395人、幼稚園型 延児童数 66人		
(3)概要	<p>平成23年4月に開設したエンゼルキッズ清和台(幼保連携型認定こども園 3歳未満児受入定員30名)に対し、民間認可保育所と同様に運営費の支弁や各特別保育事業に対しての補助金を交付し、運営支援を実施した。</p> <p>清和台めぐみ幼稚園(幼稚園型認定こども園 1, 2歳児受入定員15名)に対し、安心こども基金を活用した運営補助と県単独補助金を交付し運営支援を実施した。</p>		

5. 事業の成果

平成23年4月1日には幼保連携型の認定こども園(エンゼルキッズ清和台)が開設され、平成22年度開設の幼稚園型認定こども園(清和台めぐみ幼稚園)とともに、認可保育所の待機児童数の割合が高い3歳未満児の受入れを行っている。また、幼保連携型認定こども園では、民間認可保育所と同様に国の定める児童福祉施設最低基準の範囲内で保育所部分の定員を超えて入所児童の受け入れを行い、待機児童の解消に貢献している。

加えて、地域子育て支援事業の実施が義務づけられており、地域の子育て支援拠点としても大きな役割を担っている。

幼稚園型認定こども園(清和台めぐみ幼稚園)の入所児童数

	22年度	23年度
延児童数	44人	66人

幼保連携型認定こども園(エンゼルキッズ清和台)の入所児童数

	23年度
0歳児	73人
1・2歳児	322人
計	395人

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

平成22年度開設の幼稚園型認定こども園に続き、平成23年4月に幼保連携型認定こども園が開設され、待機児童の集中する3歳未満児の保育の拡充を行うことができた。

また、一時預かり事業や、地域子育ての支援拠点としても大きな役割を果たすことができた。

今後、更なる安定した運営や保育の質の向上に向けた支援や助言を行っていく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

平成24年4月に幼保連携型認定こども園分園を山下駅前に新設し、これまで以上に待機児童解消に向けて大きな役割を担うこととなる。

今後、認定こども園のあり方などについて、国の制度改正を見据えて慎重に検討していかなければならない。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	認定こども園整備事業			決算書頁	226
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援		
施策目標	02 子育てと仕事の両立を支援します。				
所管部・課	こども部 こども・若者政策課	作成者	課長 金淵 信一郎		

2. 事業の目的

認定こども園を整備し、多様化する保育ニーズに応える

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	11,250	71,102			59,852	一般財源	3,750
内訳	事業費	11,250	71,102	59,852	国県支出金	7,500	63,202	55,702	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	認定こども園整備事業	細事業事業費	11,250
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	認定こども園整備法人		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1法人		
(3)概要	<p>以下の幼保連携型認定こども園の分園創設にあたり、整備する学校法人に対し、補助金を支給した。</p> <p>エンゼルキッズ山下<平成24年4月1日 開設></p> <p>・所在地 見野2丁目24番11号 アークビル301号 ・整備法人 学校法人森友学園(清和台西4丁目3-165)</p> <p>・構造 鉄骨造(4階建ての内3階部分) ・延べ床面積 166.32㎡</p> <p>* 認定こども園幼保連携型の保育所機能部分(0~2歳児)の分園整備</p>		

5. 事業の成果

エンゼルキッズ山下は、認可保育所の待機児童数の割合が高い3歳未満児の受入れを行うため、平成23年4月1日開設の幼保連携型認定こども園エンゼルキッズ清和台の分園として開設された。

(0～2歳)の定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	合計	備考
3人	6人	6人	-	-	15人	認可届出定員

* 平成24年度より中心園のエンゼルキッズ清和台においても0～2歳児の定員を15人増やした。これにより、23年度の定員30人から分園を合わせて計60人の定員となった。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点 引き続き待機児童の解消に努める。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

平成23年度の幼保連携型認定こども園分園の整備により、待機児童の集中する3歳未満児の入所定員は増加したが、待機児童の解消には至っていない。

厳しい社会経済情勢の下、保育所に対するニーズは増加しており、今後も引き続き、児童の受け入れ枠の拡大を図り、待機児童の解消に努める。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

認定こども園の整備は、必要な保育サービスの供給の拡大に一定の効果があった。

今後も年々高まっていく保育ニーズに対応するため、国の制度改革も見据えつつ、市の施策について検討を進めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	乳幼児等医療扶助事業			決算書頁	200
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援		
施策目標	03 より健やかな母子の健康を育みます。				
所管部・課	健康福祉部 保険年金課	作成者	課長 作田 哲也		

2. 事業の目的

乳幼児及びその保護者の保健の向上と福祉の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	264,052	191,331	72,721	一般財源	176,273	116,538	59,735
内 事業費	264,052	191,331	72,721	国県支出金	87,779	74,793	12,986
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	乳幼児等医療扶助事業	細事業事業費	255,001
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	小学3年生までの乳幼児等で健康保険加入者(所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	11,380人		
(3)概要	<p>対象者:小学3年生までの乳幼児、児童。 所得制限:0歳児は所得制限なし。 :1歳以上は扶養義務者の市町村民税所得割税額23.5万円未満。 助成内容:通院 3歳未満(平成23年7月診療分からは未就学児)は全額助成。 3歳以上(平成23年7月診療分からは就学児)は1医療機関ごとに1日800円(低所得者は600円)を超えた額を、月2回目まで助成(3回目以降は全額助成)。 :入院 全額助成。 低所得...扶養義務者が市町村民税非課税かつ年金収入を加えた所得が80万円以下。</p>		
細事業2	こども医療扶助事業	細事業事業費	9,051
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	小学4年生から中学3年生までの児童等で健康保険加入者(所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	3,183人		
(3)概要	<p>対象者:小学4年生から中学3年生までの児童、生徒。 所得制限:扶養義務者の市町村民税所得割税額23.5万円未満。 助成内容:通院(対象者は小学4年生から小学6年生まで) 医療費の負担割合を2割とする。(平成23年10月診療分より実施) :入院 小学4年生から小学6年生は全額助成。 中学1年生から中学3年生は自己負担額(高額療養費等を差し引いた額)の1/3を助成。 ただし、3カ月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。</p>		

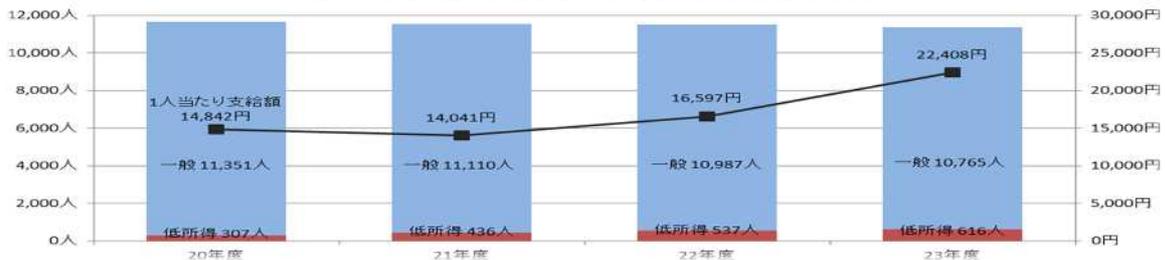
5. 事業の成果

乳幼児等医療扶助事業の給付状況

		20年度	21年度	22年度	23年度	
乳幼児等医療	支給額	173,032千円	162,118千円	191,331千円	255,001千円	
	うち市単額	15,759千円	16,875千円	40,864千円	90,820千円	
	未就学児	一般	8,312人	8,068人	7,425人	7,320人
		低所得	227人	327人	390人	467人
	就学児	一般	3,040人	3,043人	3,563人	3,444人
		低所得	80人	109人	147人	149人
	計	11,658人	11,546人	11,524人	11,380人	
1人当たり支給額	14,842円	14,041円	16,597円	22,408円		
対前年度比	-	0.9460	1.1820	1.3501		
こども医療	支給額				9,051千円	
	うち市単額				1,148千円	
	受給者数	小学4年生	こども医療については、平成23年10月から平成24年2月分の5か月間の実績。 平成23年9月診療まで小学4年生から小学6年生の入院医療費の助成は、乳幼児医療で支出。 平成22年度乳幼児等医療支給額には、こども医療(中学生入院3人71千円)を含む。 中学生は入院医療費のみの助成のため、支給者数が平成23年度1年間で25人。			1,111人
		小学5年生				1,093人
		小学6年生				979人
		計				3,183人
	1人当たり支給額				2,844円	

端数処理を行っているため、各区分の数値の積み上げが合計と一致しないことがある。
受給者数は、3月から2月の平均受給者数。

乳幼児医療における受給者数と1人当たり支給額の推移



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点 市単独事業を実施しており、その助成基準は評価し続ける必要があるため。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

平成24年7月1日から所得判定が世帯合算となり、所得制限が厳しくなる。

平成24年4月診療から中学生の入院医療費の自己負担額(高額療養費等を差し引いた額)の助成を1/3から全額に拡大。

平成23年7月に外来一部負担金の無料枠を「3歳未満」から「未就学児」に拡大した。その結果、一人当たり受診回数が平成22年度の年8.62回から平成23年度の9.71回に増え、一人当たり支給額も急増している。

受診回数は現物給付で比較

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

市単独事業分については、少子化の状況、近隣各市の助成状況を参考にしていくが、あくまでも県助成基準に基づく助成としていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	母子等医療扶助事業			決算書頁	200
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援		
施策目標	03 より健やかな母子の健康を育みます。				
所管部・課	健康福祉部 保険年金課	作成者	課長 作田 哲也		

2. 事業の目的

母子家庭、父子家庭の親・子及び遺児の保健の向上と福祉の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	61,502	59,312			2,190	一般財源	37,261
内訳	事業費	61,502	59,312	2,190	国県支出金	24,241	23,232	1,009	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	母子等医療扶助事業	細事業事業費	61,502
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	母(父)子家庭の親・子及び遺児の健康保険加入者(所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	2,556人		
(3)概要	<p>対象者:母子家庭、父子家庭の親・子及び遺児</p> <p>所得制限:親、扶養義務者の所得が192万円(扶養親族1人につき38万円増)未満</p> <p>助成内容:通院 1医療機関ごとに1日600円(低所得者は400円)を超えた額を月2回目まで助成。 (3回目以降は全額助成)</p> <p>:入院 1医療機関ごとに1割負担で2,400円(低所得者は1,600円)を超えた額を助成。 ただし、3カ月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。</p> <p>※低所得…親、扶養義務者が市県民税非課税で、かつ年金収入を加えた所得が80万円以下。</p>		

5. 事業の成果

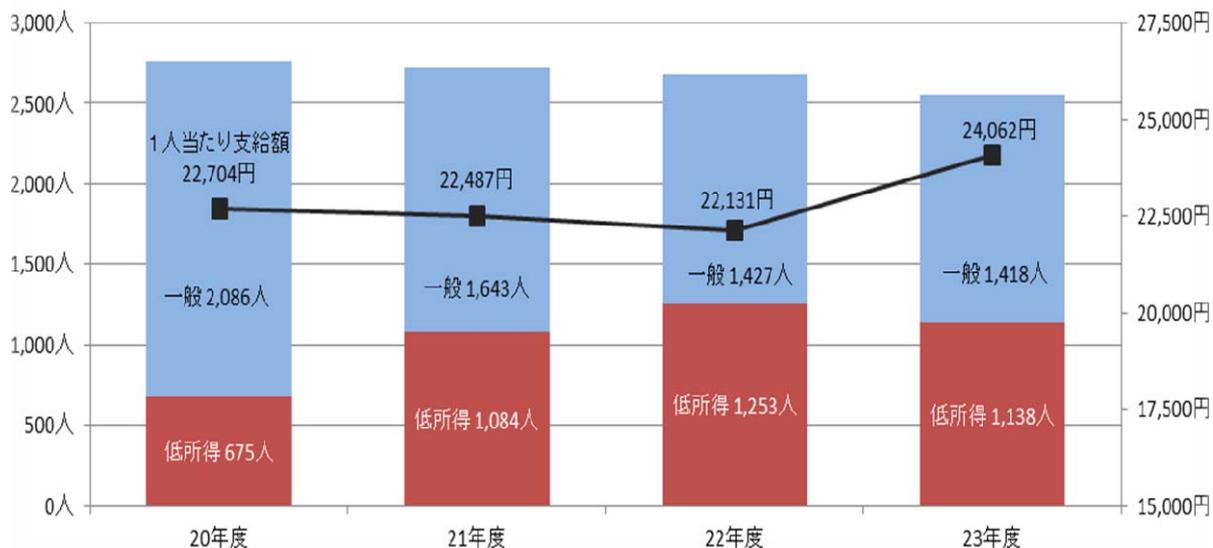
母子等医療扶助事業の給付状況

		20年度	21年度	22年度	23年度
支給額		62,687千円	61,321千円	59,312千円	61,502千円
受給者数	一般	2,086人	1,643人	1,427人	1,418人
	低所得	675人	1,084人	1,253人	1,138人
	合計	2,761人	2,727人	2,680人	2,556人
1人当たり支給額		22,704円	22,487円	22,131円	24,062円
対前年度比		—	0.9904	0.9842	1.0872

端数処理を行っているため、各区分の数値の積み上げが合計と一致しないことがある。

受給者数は、3月から2月の平均受給者数。

受給者数と1人当たり支給額の推移



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

県基準に基づき実施していく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

県基準に基づき実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	母子保健推進事業			決算書頁	234
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援		
施策目標	03 より健やかな母子の健康を育みます。				
所管部・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

母性、乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、母子に健康診査等を行い、母子保健の向上に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較	
	総事業費	163,146	156,285		6,861	一般財源	143,612	134,483
内訳	事業費	89,802	91,409	△ 1,607	国県支出金	19,534	21,802	△ 2,268
	職員人件費	73,344	64,876	8,468	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	8	7	1	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	母子保健推進事業	細事業事業費	89,802
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	母子健康手帳交付者数及び乳幼児健診受診者数		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	5,978人		
(3)概要	<p>母子並びに乳児及び幼児の健康の保持増進、健全な発達や子育て支援を図るため、健康相談、健康診査、保健指導などを実施する。</p> <p>①母子健康手帳の交付 ②妊婦健康診査費の助成事業 ③妊産婦及び新生児、乳幼児の訪問指導 ④母親学級、両親学級、育児学級などの教室 ⑤乳幼児健康診査:4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査 ⑥その他、電話、面接などによる健康相談など</p>		
	 <p>母子健康手帳とマタニティマーク</p>		
	 <p>乳幼児健診での身体計測</p>		
	 <p>乳幼児健診の様子</p>		

5. 事業の成果

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
各種講座・教室等実施状況	母親学級	回数	48	48	48	48	48 単位(回)
		参加者数	961	917	919	749	694 単位(人)
	母親交流会	回数	12	12	12	12	12 単位(回)
		参加者数	242	201	170	166	138 単位(人)
	両親学級	回数	7	7	7	7	7 単位(回)
		参加組数	144	144	138	128	138 単位(組)
	赤ちゃん交流会	回数	94	89	98	91	92 単位(回)
		参加者数	1,169	1,066	872	1,100	770 単位(人)
	プレママ教室 ※1	回数	8	12	12	12	12 単位(回)
		参加組数	24	39	33	35	34 単位(組)
乳幼児健診実施状況	4か月児	受診者	1,206	1,242	1,184	1,146	1,117 単位(人)
		受診率	97.6	97.3	96.8	96.4	97.1 単位(%)
	10か月児	受診者	1,237	1,200	1,236	1,160	1,155 単位(人)
		受診率	94.7	96.0	95.2	95.4	95.8 単位(%)
	1歳6か月児	受診者	1,284	1,249	1,279	1,248	1,192 単位(人)
		受診率	97.1	97.2	96.1	95.7	98.5 単位(%)
	3歳児	受診者	1,358	1,266	1,295	1,285	1,298 単位(人)
		受診率	95.4	94.8	93.6	95.9	94.1 単位(%)
訪問指導実施状況	妊婦訪問	31	82	58	43	43 単位(人)	
	産婦訪問	304	419	363	427	440 単位(人)	
	新生児訪問 ※2	271	230	239	198	228 単位(人)	
	乳幼児など訪問	269	326	371	512	576 単位(人)	
妊婦健診実施状況	妊婦健診助成者数 ※3	1,054	1,315	1,523	1,341	1,283 単位(人)	

○母親学級・母親交流会等の参加者数の減少は、母子健康手帳の交付件数や乳幼児健診の対象者数の減少などが原因と思われる。

○乳幼児健診受診率はほぼ横ばいである。未受診児のフォローとして、状況把握のための訪問に重点的に取り組んでいる。

○母子健康手帳交付時に専門職が面接するようにしており、妊娠期からの相談、育児支援を行っている。

○妊婦健康診査費助成事業により、健診が受診しやすくなり、より安心して出産を迎えることができる環境が整いつつある。

※1 平成19年8月より実施
 ※2 人数については、助産師会への委託分も含む
 ※3 助成者数は、新たに妊婦健診助成事業の対象となった人数
 助成は、平成18年7月より1回：15,000円実施、平成20年4月より5回：25,000円に拡充
 平成21年4月から14回：70,000円に拡充、平成23年4月健診分、母子健康手帳交付前の健診も助成対象

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input checked="" type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 妊産婦・乳幼児への個別的な対応が要請される中において、より適正に対応するため一元的な情報管理が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

<p>当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて</p> <p>乳幼児健康診査未受診児に対する状況把握などのフォローや、妊娠期からの育児不安に対する相談が重要視されてきており、訪問が必要なケースが増加している。</p> <p>H25年度に県から権限移譲される未熟児訪問等の新たな事務に対応するため、母子保健管理システムを導入し、乳幼児健康診査や妊婦健康診査費助成事業の事務の効率化を図るとともに、より適正な情報管理を可能とし個別の状況に応じた相談・訪問指導などを充実させていく。</p>	<p>第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について</p> <p>育児不安を訴える保護者の増加など社会状況の変化の中で、子どもの発達に関する相談をはじめ人的な対応が必要となるケースが増えている。様々な事業について保護者にあった事業の展開に努めてきたところである。今後においても、ニーズに応じた事業を実施していきたい。</p> <p>また、H25年度の母子保健法改正による権限移譲に対応していくとともに、乳幼児健診後のフォロー、健康相談や保健指導を充実し、より健やかな母子の健康を育んでいく。</p>
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活支援事業		決算書頁	228
分野	01 健康福祉	施策	06 低所得者福祉	
施策目標	01 被保護者世帯の経済的自立を促進します。			
所管部・課	健康福祉部 生活支援課	作成者	参事 山川 浩司	

2. 事業の目的

被保護世帯の実態を把握(能力・適正・阻害要因)し、自立した生活を確保するための支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	3,126,705	2,846,910	279,795	一般財源	741,302	793,620	△ 52,318
内 事業費	3,018,521	2,740,965	277,556	国県支出金	2,304,692	2,017,902	286,790
内 職員人件費	108,184	105,945	2,239	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	11	11	0	特定財源(その他)	80,711	35,388	45,323
再任用職員数(人)	2	1	1				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	生活支援事業	細事業事業費	3,018,521
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	生活保護受給世帯及び低所得世帯		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,896人(被保護者)+558人(相談者)		
(3)概要	<p>自立支援事業 ◇ 定期的な訪問を行い、生活実態を把握し日常生活や就労等の支援を必要とする世帯に対して、早期指導と保護の適正実施に努める。</p> <p>◇ 他法・他施策の活用や被保護者の能力活用、就労先の確保を促進するため、就労支援員が中心となり、ハローワーク等の関係機関と連携し、被保護世帯の自立に向けた相談・支援を行う。</p> <p>◇ 各種資金(社会福祉協議会の総合支援資金等)の貸付資金活用への相談・指導を行い、低所得者の経済的自立と生活の安定を支援する。</p> <p>◇ 長期入院患者で居宅生活並びに施設入所の可能性がある者に対し、退院支援員が中心となり、医療機関や関係行政機関との連携を図り、退院を促進する。</p> <p>◇ 中学3年生の子どもがいる世帯でその中学3年生及び保護者に対して、高校進学の可能性を喚起するとともに高校進学の実現を図り、もって世帯の自立を助長する。</p>		

5. 事業の成果

保護世帯・人員・各種扶助等の状況(単位:世帯・人)				
	20年度	21年度	22年度	23年度
保護世帯	905	1,018	1,159	1,247
保護人員	1,371	1,540	1,763	1,896
医療扶助人員	1,100	1,214	1,408	1,531
	20年度	21年度	22年度	23年度
生活扶助世帯	822	936	1,066	1,142
人員	1,272	1,443	1,648	1,766
住宅扶助世帯	761	875	994	1,084
人員	1,179	1,333	1,528	1,657
教育扶助世帯	97	109	112	122
人員	133	160	168	183
介護扶助世帯	151	167	186	206
人員	158	173	194	214
医療扶助世帯	796	886	1,012	1,102
人員	1,100	1,214	1,408	1,531
人員(入院・再掲)	77	76	88	98
出産扶助世帯	2	1	3	3
人員	2	1	3	3
生業扶助世帯	36	47	60	58
人員	45	52	67	64
葬祭扶助世帯	21	25	21	33
人員	21	25	21	33
開始件数	179	221	234	196
人数	274	355	361	309
廃止件数	107	104	98	108
人数	145	150	128	127
申請件数	158	225	233	189
面接件数	316	440	471	558

医療券発行枚数 (単位:枚)				
	20年度	21年度	22年度	23年度
年間	29,783	35,502	40,159	43,845
月平均	2,482	2,959	3,347	3,654

就労支援員活動状況 (単位:人)				
	20年度	21年度	22年度	23年度
就労支援対象者	62	68	131	252
就労開始者	34	20	49	94

退院支援員活動状況 (単位:人)			
	21年度	22年度	23年度
対象者	56	50	52
退院者	20	14	21

※数値は3月現在。ただし出産扶助、葬祭扶助については年間延べ数。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 相談件数、保護世帯数共に増加している。このことに対する面接相談員、ケースワーカーがまだ不足している。				

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

<p>当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて</p> <p>リーマンショック以降、景気の悪化により生活保護世帯は増加の一途をたどっており、それに比例して生活保護費も増加している。生活保護受給者の自立の助長を支援するにはケースワーカーなど支援スタッフの充実が不可欠である。平成23年度は、新規で面接相談員(嘱託)2名、また就労支援員(嘱託)2名を増員した。このことにより、年度後半にはほぼ定期的な家庭訪問ができるようになった。</p>	<p>第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について</p> <p>平成20年10月以降、景気の低迷並びに雇用情勢の悪化等により、平成21年度から生活保護世帯が急激に増加している。このため生活保護世帯の自立助長の支援を行うケースワーカーの増員並びに生活保護相談に際し、適切な支援・助言を行う面接相談員増員が重要である。また、これまで以上に不正受給防止・発見に取り組むことが求められている。平成24年度はケースワーカーを2名増員するとともに就労への意欲喚起を図るため、就労訪問支援員(嘱託)2名を新規採用する。</p>
--	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住宅手当支給事業		決算書頁	230
分野	01 健康福祉	施策	06 低所得者福祉	
施策目標	01 被保護者世帯の経済的自立を促進します。			
所管部・課	健康福祉部 生活支援課	作成者	参事 山川 浩司	

2. 事業の目的

住宅を喪失または喪失しようとしている離職者に対し、住宅及び就労機会を確保するための支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	7,334	17,527	△ 10,193	一般財源	0	8,101	△ 8,101
内 事業費	7,334	17,527	△ 10,193	国県支出金	7,334	9,426	△ 2,092
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	住宅手当支給事業	細事業事業費	7,334
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	住宅を喪失または喪失しようとしている離職者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	21人(23年度手当受給決定者)+22年度手当受給決定者の一部		
(3)概要	<p>離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者を対象として住宅費を支給する。それとともに、就労支援員による就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。(平成21年10月事業開始)</p> <p>対象者は、平成19年10月以降に離職した者、かつ原則として収入が少なく預貯金が一定額以下などの者。</p> <p>支給額:生活保護の住宅扶助の基準額を上限として支給 42,500円(単身世帯) 55,300円(複数世帯) 66,400円(7人以上世帯)</p> <p>支給期間:6か月間(一定の条件により更に3か月間の延長可能)</p>		

5. 事業の成果

就労支援状況 平成21年10月より事業開始

	21年度	22年度	23年度
住宅手当支給者数(人)	15	30	21
常用雇用者数(人)	5	14	9
非正規等雇用者数(人)	5	6	8

平成21年度 住宅手当支給状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延支給者数(人)	1	5	8	9	10	12	45
支給額(千円)	37	209	309	370	426	522	1,873

平成22年度 住宅手当支給状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延支給者数(人)	13	13	11	18	13	11	18	19	24	21	22	21	204
支給額(千円)	541	535	486	756	589	480	854	873	1,145	1,020	1,011	1,015	9,305

平成23年度 住宅手当支給状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延支給者数(人)	18	18	20	17	12	11	12	10	10	8	8	11	156
支給額(千円)	853	755	1,075	799	592	569	616	405	427	374	268	431	7,164

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 支給期間が最長9か月となっており、この期間内に就労し常用収入を得ることができ る人は少ない。支給期間の延長が望ましい。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

平成21年10月に国の制度として事業が開始され、平成24年度も継続実施されているが、雇用情勢は下げ止まり状況であり、事業を効果的に実施するには支給期間の延長が必要である。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

本制度の中長期的な実施並びに当面は支給期間の延長が求められるが、国の事業であるので、平成24年度実施は決定しているものの、それ以降は未定である。